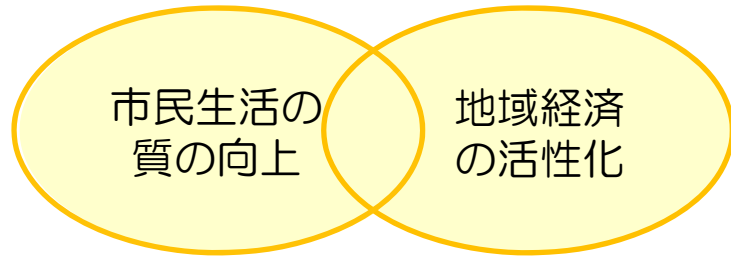


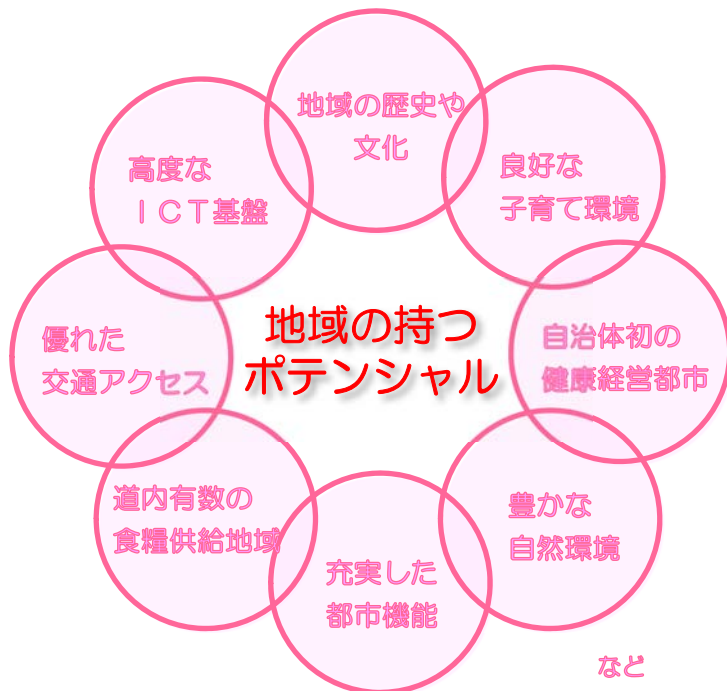
平成31年度予算 重点分野の取組み

人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市

市民主体による協働のまちづくり 地域特性を活かした魅力あふれるまちづくり 次世代につなげる持続可能なまちづくり



「地域力」を結集し、
チーム岩見沢・オール岩見沢の
まちづくり！



防災・防犯・地域コミュニティ

地域で支え合う 安全・安心なまち

健康・福祉・医療

みんなが健康で元気に暮らせるまち

産業経済・交流

活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

子ども・子育て・教育・文化

豊かな心と生きる力をはぐくむまち

都市基盤・環境

自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

市民参画・行財政運営

市民とともに創る 持続可能で自立したまち

平成31年度は、「岩見沢市総合戦略」の総仕上げの年であるとともに、「第6期岩見沢市総合計画」に掲げる将来の都市像「人と緑とまちがつながりともに育み 未来をつくる健康経営都市」の実現に向けて、これまで積み重ねてきた取組みの成果を客観的に評価・検証し、将来に向けて各施策のステップアップを図る。

第6期 岩見沢市総合計画

平成30年度から平成39年度までを計画期間に、将来の都市像として「人と緑とまちがつながりともに育み 未来をつくる健康経営都市」を掲げた、まちづくりの羅針盤となる計画。重点分野に掲げた施策をはじめ、全ての市の事業は、総合計画に掲げた6つの基本目標に区分される。

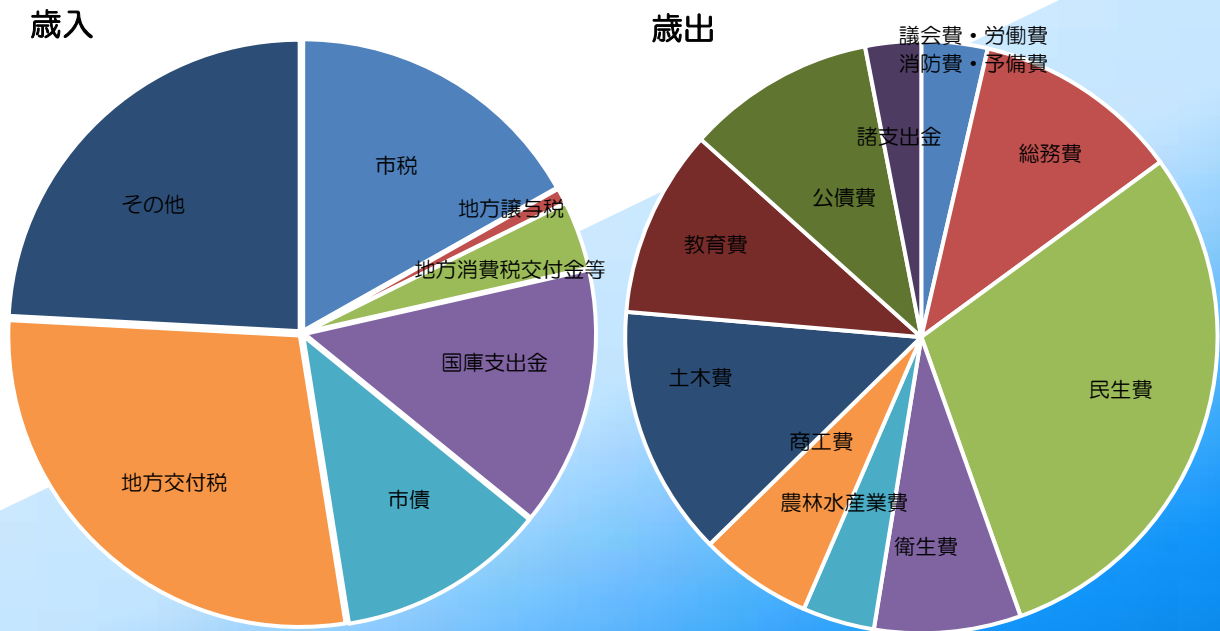
岩見沢市総合戦略

平成27年度から平成31年度までを期間として、市政の最重要課題である人口減少問題の克服に向けた各分野の具体的な取組みについて、横断的に定めている。
平成31年度は、現総合戦略の最終年にあたる。

健康経営都市とは

「人もまちも元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。
特定非営利活動法人健康経営研究会により平成28年6月に全国で自治体として初めて認定された。

【平成31年度 一般会計予算 歳入・歳出の状況】



平成31年度 予算規模 **502億円**
前年比 1.0%増

● 地域で支え合う安全・安心なまち

平成31年度予算のポイント

防災対策事業 避難所等の電源設備の充実

地域防災力の向上



胆振東部地震によるブラックアウトの経験を踏まえ、拠点となる避難所を中心に、非常時を想定した電源設備等の確保・充実を図ります。

総務部防災対策室

栗沢文化交流施設整備事業 文化交流施設の建設（避難所機能も充実）

地域コミュニティの活性化



平成32年10月の供用開始（予定）に向けて、栗沢文化交流施設の建設工事に着手します。ホールや会議室、市民活動室などを備える新しい文化交流施設には、災害時の拠点避難所としての使用も想定し、非常用自家発電設備等の設置を予定しています。

栗沢支所総務課

消防車両整備事業・消防資機材整備事業 はしご車・ドローンなどの整備

消防・救急体制の充実



岩見沢地区消防事務組合では、さまざまな災害に対応するため、計画的に車両や資機材を整備・更新しています。平成31年度は、高所での救助活動等のための「はしご車」、災害等の状況を上空からいち早く収集するためのドローンを整備します。

消防事務組合

除排雪事業・地域除排雪活動支援事業 冬の暮らしの安全・安心の確保

総合的な雪対策の推進



全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、福祉施策とも連携して、豪雪パトロールや情報提供、町会等が実施するボランティア除雪への支援、高齢者世帯等の雪下ろしや間口除雪等への助成など、冬の暮らしの安全・安心の確保・向上を図ります。

建設部土木課
健康福祉部高齢介護課

平成30年 北海道胆振東部地震



発生日時	平成30年9月6日 午前3時07分
震源及び震度	胆振地方中東部 震源の深さ37km
地震の規模等	マグニチュード 6.7 最大震度7（厚真町）
市内の震度	震度5弱（栗沢町東本町） 震度4（岩見沢5条、鳩が丘、北村赤川）

平成30年 台風21号

接近日時	平成30年9月4日～5日
風速	最大風速21.8m/s（9月5日 3:56） 瞬間最大風速37.6m/s（9月5日 3:53）
雨量	9月5日 0:00～8:00 総雨量8.0mm 1時間あたり最大雨量5.0mm

地域で支え合う 安全・安心なまち

地域防災力の向上

- 防災対策事業 拡充 1億1,249万円 1P
自主防災活動、防災訓練、防災関係システムの管理運用、拠点となる避難所等への非常用自家発電設備の整備などを推進
- 緊急告知FM放送整備事業 950万円 2P
緊急告知FMラジオの普及促進を図るとともに、タイムリーな情報発信に努める
- 災害応急対策事業 5,000万円 3P
風水害、地震、雪害など、災害時の、緊急的な対応
- 北村地区地域再編計画検討事業 821万円 4P
北村遊水地事業の円滑な推進のため、集落の再編、公共施設の再配置等の方向性を検討

総合的な雪対策の推進

- 地域除排雪活動支援事業 4,107万円 5P
社会福祉協議会と連携し町会等のボランティア除排雪活動を支援、高齢者世帯等の雪下ろしや間口除雪等の費用を助成
- 除排雪事業 14億1,192万円 6P
迅速かつ機動的な除排雪体制の確保とともに、地域や事業者との連携により、総合的な雪対策を推進

消防・救急体制の充実

- 消防車両整備事業 2億5,480万円 7P
さまざまな災害に対応するため、消防車両を年次計画で更新し、消防力を強化
- 消防資機材整備事業 137万円 8P
さまざまな災害に対応するための資機材を整備し、消防力を強化

安全・安心な生活環境の確保

- 交通安全対策事業 1,607万円 9P
交通指導員等による交通安全指導や啓発活動を実施
- 町会等管理街路灯維持支援事業 1,732万円 10P
町会等が管理する街路灯の設置や維持を支援、犯罪や交通事故の防止とともに省エネルギー化を推進
- 消費生活安定向上事業 689万円 11P
消費者センターを核に消費者被害の防止を推進

地域コミュニティの活性化

- 北村地区自治会館整備事業 2,686万円 12P
旧豊正保育所の自治会館への転用改修
- 栗沢文化交流施設整備事業 3億6,540万円 13P
栗沢文化交流施設の建設工事に着手

男女共同参画社会の実現

●男女共同参画社会推進事業 321万円 14P

男女共同参画の意識啓発を図るとともに、第2次いわみざわ男女共同参画実践プランを見直し、第3次計画策定を進める



地域で支え合う 安全・安心なまち

「安全・安心」は、まちづくりの基本となるものです。災害の発生に備えた地域防災力の向上を図るとともに、冬期間の安全確保や消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策・消費者保護など、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。また、地域のつながりや支え合い、主体的なまちづくり活動に対する支援や男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を進めます。



防災対策事業

地域防災力の向上

事業の目的 災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことのできる防災対策の充実・強化を図ります。
事業の概要 災害時に迅速に対応するために、各種計画の策定、地域における自主防災活動の推進、災害時用備蓄品の整備、防災訓練等による防災意識の向上、防災関係システムの管理運用などを行い、防災・減災対策を推進します。

平成31年度
 主な取組み等

拠点となる避難所への非常用自家発電設備の整備

- ・非常用自家発電設備の整備 2施設
- ・ポータブル発電機の配備 3施設

拠点となる避難所を補完するためのポータブル発電機の配備 6施設
 町会会館等へポータブル発電機を配備



1億1,249万円

緊急告知FM放送整備事業

地域防災力の向上

事業の目的 災害時における緊急情報等を迅速かつ確実に提供するため、地域FM放送を活用し、情報提供手段の充実を図ります。
事業の概要 Jアラートと連動して地域FMへの割込を行う緊急告知FMラジオ・システムにより、災害時等の緊急情報を自動起動により提供する専用ラジオの普及を促進し、災害時における安全安心の確保に努めます。

平成31年度
 主な取組み等

- ・避難情報や国民保護事案など、緊急情報の伝達手段の一つとして、緊急告知FMラジオの普及を図ります。
- ・災害に関する情報を、コミュニティFM放送の利点を活かし、タイムリーな情報発信に努めます。

緊急告知FMラジオ

自動起動
 ライト点灯



950万円

災害応急対策事業

地域防災力の向上

事業の目的 風水害や地震などの、各種災害時における迅速な応急復旧対策を行います。

事業の概要 風水害、地震などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心の確保に努めます。

平成31年度
主な取り組み等



【過去の対応例】

- 水害や地震等に伴う公共施設の復旧
- 台風等の風害に伴う公園・道路等の倒木処理
- 豪雪に伴う緊急除排雪の支援

5,000万円

北村地区地域再編計画検討事業

地域防災力の向上

事業の目的 遊水地事業に伴う集落・営農形態、公共施設ほか社会的影響について調査し、事業の円滑な推進を図ります。

事業の概要 遊水地事業対象地域における産業、土地利用の動向、地域特性並びに関係者の動向を集約し、地域集落の再編及び公共施設の再配置等の方向性等を検討します。

平成31年度
主な取り組み等

北村遊水地事業概要

面積	950ha	(関係自治体：岩見沢市・月形町・新篠津村)
貯水量	4,200万 m^3	事業費 700億円
事業期間	平成24年度～平成38年度	
事業主体	国土交通省北海道開発局	



821万円

地域除排雪活動支援事業

総合的な雪対策の推進

事業の目的 自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

事業の概要 岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）のボランティア除排雪活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

平成31年度
主な取り組み等

- 町会等が実施するボランティア除雪への支援
【一定の要件を満たす高齢者世帯及び障がい者世帯等】
- 雪下ろしへの助成（費用の1/2 上限2万円×2回）
- 間口除雪への助成（費用の1/3 上限2万円）



4,107万円

除排雪事業

地域防災力の向上

事業の目的 冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

事業の概要 迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

平成31年度
主な取り組み等

【平成31年度道路除排雪計画】	
道路除雪延長	969km
歩道除雪延長	139km
運搬排雪延長	90km
市民雪堆積場	4か所
除排雪用機械更新	1台



14億1,192万円

消防車両整備事業

消防・救急体制の充実

事業の目的 さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要 消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

平成31年度
主な取り組み等

はしご車の更新

- 現行車両
● 平成3年度導入（27年経過）



2億5,480万円

消防資機材整備事業

消防・救急体制の充実

事業の目的 さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要 災害活動の状況を速やかに把握するための消防資機材を整備します。

平成31年度
主な取り組み等

無人航空機（ドローン）の整備

- 災害現場の上空からの情報収集・現場状況の把握
- 消防隊員の進入経路や活動場所の把握



交通安全対策事業

安全・安心な生活環境の確保

事業の目的 交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。
 事業の概要 交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

平成31年度
 主な取組み等

交通安全教室の開催
 交通安全推進委員会
 交通安全啓発活動
 交通安全指導員・婦人指導員による交通安全指導



1,607万円

町会等管理街路灯維持支援事業

安全・安心な生活環境の確保

事業の目的 町会等が管理する街路灯の維持を支援し、犯罪や交通事故の防止など、市民の安全・安心の向上に努めます。
 事業の概要 町会等が管理する街路灯の設置費及び維持経費の負担軽減を図るとともに、省エネルギー型の街路灯の設置（新設又は切替）を促進します。

平成31年度
 主な取組み等

街路灯設置費（新設・切替等）補助率
 省エネルギー型灯 7割
 ナトリウム灯 5割
 蛍光灯及び水銀灯 対象外

省エネルギー型灯設置数の推移

区分	H30(9月末)		H31(見込)		H32(見込)	
	灯数	構成比(%)	灯数	構成比(%)	灯数	構成比(%)
省エネ型灯	5,873	88.0	5,957	89.0	6,107	91.2
総数	6,677	100.0	6,693	100.0	6,693	100.0

1,732万円

消費生活安定向上事業

安全・安心な生活環境の確保

事業の目的 消費者被害の未然防止及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。
 事業の概要 消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

平成31年度
 主な取組み等

地域消費者講座の実施
 巡回啓発展示や街頭啓発
 ホームページなどによる情報発信
 相談及び苦情等の処理



689万円

北村地区自治会館整備事業

地域コミュニティの活性化

事業の目的 旧豊正保育所の自治会館への転用改修を行い、地域コミュニティの存続を図ります。
事業の概要 旧豊正保育所を改修し、豊正地区自治会館へ転用するための改修整備を行います。

平成31年度
主な取り組み等 豊正地区自治会館（旧豊正保育所を改修・転用）

所在地 岩見沢市北村豊正778番地8
構造・面積 木造平屋建 320.08㎡
室数 会議室4室



2,686万円

栗沢文化交流施設整備事業

地域コミュニティの活性化

事業の目的 地域のコミュニティ活動や文化活動を通じ、様々な人々が交流し、笑顔を共有できる場を整備します。
事業の概要 栗沢文化交流施設の整備に向けた建設工事に着手します。

平成31年度
主な取り組み等 栗沢文化交流施設

所在地 岩見沢市栗沢町北本町168番36
構造・面積 鉄筋コンクリート造平屋建 1,814.34㎡
施設内容 ホール1、市民活動室3、会議室2、和室2
調理室1、授乳室1、非常用自家発電設備等



3億6,540万円

男女共同参画社会推進事業

男女共同参画社会の実現

事業の目的 男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。
事業の概要 講演会開催や情報誌発行などを通じ、男女共同参画の意識啓発を図ります。また、第2次いわみざわ男女共同参画実践プランを見直し、配偶者暴力防止計画、女性活躍推進計画を盛り込んだ第3次計画の策定を進めます。

平成31年度
主な取り組み等

第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン（計画期間：2020～2029年）の策定

第2次いわみざわ
男女共同参画
実践プラン
(2012～2021年)

配偶者暴力防止法に
基づく計画
女性活躍推進法に基
づく計画

社会情勢の変化

個別施策の見直し

第3次いわみざわ
男女共同参画
実践プラン
(計画期間：2020～2029)

321万円

● みんなが健康で 元気に暮らせるまち

平成31年度予算のポイント

障がい者文化芸術活動支援事業

2019障がい者国際芸術文化祭 障がい者福祉の充実



2019障がい者国際芸術文化祭を開催します。全国から集めたアール・ブリュット作品の展示や舞台芸術の発表、国際研究フォーラムを予定しており、芸術を通して障がいへの理解を深め、共生社会の実現を図ります。

健康福祉部福祉課

健康経営都市推進事業

健康経営都市の推進 健康づくりの推進



健康予報のシステム化や、農・食を連動させた新しい健康関連産業の創出など、北大COIと連携し、産学官金が一体となって、市民一人ひとりが生きがいを持って暮らせる「健康コミュニティ」を推進します。平成31年度は、専用器具を使って口や口周りの筋力を高める「クチトレ」の効果検証などを行い、市民の健康づくりを応援します。

健康福祉部健康づくり推進課

健康寿命延伸事業ほか

各種健診等の充実 健康づくりの推進



市民の健康づくり拠点である「健康ひろば」等で、各種健康診査等を実施します。健診内容の充実はもちろん、自己負担の軽減による道内トップクラスの低料金、インターネット予約、協会けんぽとの連携、バスツアー健診、働き盛り世代等のための早朝健診など、受診しやすい環境づくりにも、積極的に取り組んでいます。

健康福祉部健康づくり推進課

新市立総合病院建設事業ほか

地域医療の充実に向けて 地域医療体制の充実



高度化する医療ニーズに対応するため、医療機器を計画的に整備・更新するとともに、地域センター病院として、今後も良質で安心・安全な医療を提供するため、新病院建設に向けた準備を進めます。

市立病院事務部管理課

市民の健康づくり拠点「いわみざわ健康ひろば」



岩見沢市3条西4丁目1 第2ポルタビル1階
開館時間 10:00~17:00 (日・祝・年末年始休館)
電話 0126-35-5138

血圧・体組成・血管年齢・骨健康度は毎日測定できます。

毎週火曜は健康チェックの日。保健師・管理栄養士・歯科衛生士が健康相談。

毎週木曜は北大COIの日。乳幼児健康測定・介護予防体操など。

毎月1回フードデイ。地元食材を使った健康メニューの紹介や試食。

アールブリュット展示・昼食・バス待ちなど、お気軽にご利用ください。

いずれも無料

※食材費等の実費相当分をご負担いただく場合があります。



北海道大学COI

COI（センター・オブ・イノベーション）とは、文部科学省・科学振興機構が実施している研究開発支援プログラムです。北海道大学COIは、「食と健康の達人」をテーマに、「美味しい食と楽しい運動」で健康で笑顔あふれる幸せな生活を実現するため、北海道大学を中心に30社以上の企業が参画するプロジェクトです。自治体では岩見沢市のみを実証フィールドとして、研究開発に取り組んでいます。

みんなが健康で 元気に暮らせるまち

健康づくりの推進

- 保健総務管理事業 1,948万円 15P
「いわみざわ健康ひろば」を拠点に、各種健診、保健事業、健康チェックなどを実施し、市民の健康づくりを支援
- 健康寿命延伸事業 8,214万円 16P
健康相談や健康教室、健康まつりなどを通じ、市民の健康づくりへの意識を高め、健康寿命の延伸を目指す
- 健康経営都市推進事業 拡充 総 3,052万円 19P
「人もまちも元気で健康」をテーマに、産学官金の連携により、市民の健康を支える健康コミュニティを推進
- 疾病予防推進事業 1億6,606万円 20P
市民が健康に暮らせることを目的に、検診や各種予防接種を実施し、感染症の発生・蔓延を予防

高齢者福祉の充実

- 敬老事業 1,251万円 21P
敬老会の実施を支援し、高齢者の社会参加を促進
- 老人クラブ活動運営事業 583万円 22P
共に支え合う地域社会づくりの役割を担う老人クラブの運営を支援し、高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加を促進
- 高齢者・障がい者
見守り支援事業 拡充 959万円 23P
病弱な高齢者世帯等に対し、民間サービスの活用により緊急時の迅速かつ適切な対応を推進し、地域での暮らしを支援

- 介護サービス利用者
負担軽減事業 1,182万円 24P
安心して介護サービスを受けられるよう、低所得者の介護サービスの利用者負担額の一部を軽減
- 市民後見推進事業 265万円 25P
高齢者等の継続した地域生活を支えるため、成年後見制度の周知や市民後見人の養成を図るとともに、後見人活動を支援
- 高齢者の生きがいと
健康づくり推進事業 拡充 354万円 26P
高齢者福祉大会を開催するほか、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに関する事業に対し費用の一部を助成
- 長寿祝金支給事業 178万円 27P
白寿を迎える方を対象に、長寿を祝福し、敬老の意を表するため祝い金を贈呈
- 地域支援事業 5億9,066万円 28P
介護予防や社会参加の促進、介護と医療の連携などを一体的に推進し、高齢者の地域での自立した生活を支援

障がい者福祉の充実

- **障害者自立支援給付事業** 29億5,606万円 29P
障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の支援を実施
- **障害者自立推進事業** 1億4,052万円 30P
障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会を目指し、権利擁護の取組みや必要な支援を実施
- **障害者文化芸術活動支援事業** 拡充 2,567万円 31P
2019障がい者国際芸術文化祭や、スペシャルオリンピックスなど、芸術やスポーツを通して障がいへの理解を促進

地域福祉の推進

- **社会福祉協議会運営補助事業** 5,643万円 32P
地域福祉の推進のため、社会福祉協議会の安定的な運営と、事業の充実を支援
- **民生委員児童委員協議会運営費交付等事業** 2,518万円 33P
地域福祉の推進を担う、民生委員・児童委員の活動を支援

社会保障制度の適正な運営

- **生活困窮者自立促進支援事業** 2,556万円 34P
生活困窮者の相談受付・自立支援等と、中学生を対象とした学習支援を実施
- **生活保護運営事業** 3,491万円 35P
レセプトデータや健診データ等から、生活習慣病の重症化予防に向けて、保健指導等のサポートを実施

- **特定健康診査等事業** 5,431万円 36P
生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施、健診結果をもとに、特定保健指導等を実施
- **保健衛生普及事業** 4,519万円 37P
人間ドック・脳ドックの助成、各種がん検診（無料）を実施、疾病の早期発見と健康寿命の延伸を図る
- **医療費適正化対策事業** 1,807万円 38P
レセプトの点検審査、第三者行為求償、医療費通知等を実施し、医療費の適正化を図る
- **データヘルス事業** 拡充 1,751万円 39P
レセプトや健診データを分析活用し、糖尿病等の重症化予防などに取組み、医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を図る

地域医療体制の充実

- **医療機械器具等整備事業** 1億5,195万円 40P
市立岩見沢総合病院及び栗沢病院の医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図る
- **新市立総合病院建設事業** 110万円 41P
高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応等のため、新病院建設に向け、基本構想策定の取組みを進める



みんなが健康で 元気に暮らせるまち

市民一人ひとりが生きがいをもって元気で健康に暮らすことができれば、まち全体が元気になります。

誰もがいつまでも健やかで生き生きと暮らすことができるよう、市民の健康づくりや高齢者・障がい者福祉、地域医療の充実に努め、地域全体で市民の元気で健康な生活を支える「健康コミュニティ」を推進します。



保健総務管理事業

健康づくりの推進

事業の目的 「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点にし、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業の概要 定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくります。

平成31年度
主な取組み等



市民のセルフヘルスケアの推進や健康づくりの拠点である「いわみざわ健康ひろば」の運営を通じて、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。

(うち健康ひろば関係 476万円)

1,948万円

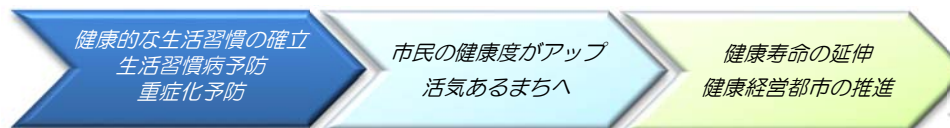
健康寿命延伸事業 (1/3)

健康づくりの推進

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 心身の健康に関する個別の相談で必要な助言指導を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

平成31年度
主な取組み等



- ・訪問指導 ・健康相談 ・「ひゃっぴい体操」教室などの実施
- ・北海道教育大学岩見沢校と連携した講座 ・健康教室 などの実施



(うち訪問指導事業 5万円)
健康相談事業 465万円
健康教育事業 154万円
教育大学連携事業 9万円
健康体操推進事業 93万円)

8,214万円

健康寿命延伸事業 (2/3)

健康づくりの推進

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。
 事業の概要 健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

平成31年度
主な取組み等

受診率向上の取組み

- 健診WEB予約やメールによる受診勧奨
- 協会けんぽとの連携
- 健診会場や時期の見直しによる利便性向上
- 若い世代への啓発 等

※道内トップレベルの低料金で各種健康診査を実施します。



(うち健康診査事業 1,366万円
 がん検診事業 4,572万円
 高齢者健診事業 915万円)

8,214万円

健康寿命延伸事業 (3/3)

健康づくりの推進

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。
 事業の概要 すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

平成31年度
主な取組み等

◆健康ポイント事業

健診受診などにポイントを付与し、楽しみながら健康づくりができるよう支援します。



◆健康まつり事業

食と健康をテーマにしたイベントを実施します。
 ・健康料理の紹介
 ・COI事業の紹介 等

◆AED設置施設登録制度推進事業

- ・アプリを活用した設置場所の周知
- ・消防との連携



(うち健康づくり推進委員会 57万円
 健康まつり 198万円
 健康ポイント 364万円
 AED 16万円)

8,214万円

健康経営都市推進事業

健康づくりの推進

事業の目的 「人もまちも元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。
 事業の概要 生活・健康づくりサービスの提供基盤（オープンプラットフォーム）の構築、農・食を連動させた新しい健康関連産業の創出、北大COIと連携し、産学官金が一体となって市民の健康を支える健康コミュニティを推進します。

平成31年度
主な取組み等

3つの「新」でつくる「健康経営都市」

総合戦略

拡充



新しい地域
 生活・健康づくりサービス提供のための基盤(オープンプラットフォーム)構築

新しい生活
 健康予報システムのサービス化に向けた取組み

新しい産業
 農・食を連動させた新しい健康関連産業の創出

クチトシ



口や口の周りの筋力を高める専用器具

3,052万円

疾病予防推進事業

健康づくりの推進

事業の目的 市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生蔓延を予防します。
事業の概要 予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、成人の風しん予防接種を行います（抗体価の低い人）。
エキノкокス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋がります。

平成31年度
主な取組み等



疾病・感染症の発症及びまん延を予防し、健康な生活を送ることができるよう、定期の予防接種等を実施します。

1億6,606万円

敬老事業

高齢者福祉の充実

事業の目的 高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、敬老会参加により高齢者の社会参加への促進と閉じこもりの防止を図ります。
事業の概要 高齢者自らが健康で生きがいを持ち生活する意欲の向上を図るため、敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付します。

平成31年度
主な取組み等



実施主体

高齢者を敬愛し長寿を祝うことを目的に、「高齢者を祝うための会」を地域ぐるみで開催する町会または団体

対象

敬老会が開催される年度中に満75歳以上になる方

1,251万円

老人クラブ活動運営事業

高齢者福祉の充実

事業の目的 老人クラブ等の機能を生かし、高齢者相互の親睦と融和を図ることにより、高齢者福祉の向上を図ります。
事業の概要 高齢者の生きがいと健康づくり、社会貢献活動を含む社会への参加、共に支え合う地域社会づくりの担い手としての役割を認識し、その活動を推進する老人クラブに対し助成します。

平成31年度
主な取組み等



生きがい

健康



補助額は会員数に応じて設定

会員数	運営費補助金額
0~49人	年額 37,440円
50~99人	年額 43,440円
100~149人	年額 53,040円
150~199人	年額 54,240円
200人以上	年額 55,440円

583万円

高齢者・障がい者見守り支援事業

高齢者福祉の充実

事業の目的 病弱な高齢者等が安心して地域で暮らすことができるよう支援します。

事業の概要 民間サービスを活用し、緊急時の救急対応を図るとともに、看護師等専門職による24時間相談や現場への駆けつけなどを行います。

平成31年度
主な取り組み等

拡充



【緊急通報サービス助成金（拡充）】

病弱な高齢者・障がい者の低所得者世帯を対象として、民間事業者が提供する緊急通報サービスの利用料の一部を助成

959万円

介護サービス利用者負担軽減事業

高齢者福祉の充実

事業の目的 所得の少ない要介護（要支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担額の軽減を図ります。

事業の概要 訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担額の一部を軽減します。

平成31年度
主な取り組み等

訪問介護等サービス利用者負担軽減事業（市単独事業）



【概要】 訪問介護の利用者負担額(1割負担分)を軽減
 【対象】 市民税非課税世帯
 【内容】 利用者負担額の1/2を軽減
 平成31年度予算額 852万円
 ※適用を受けるには申請手続きが必要です。

社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業

【概要】 社会福祉法人等が行う介護サービスの利用者負担等を軽減
 【対象】 市民税非課税世帯
 ※年収、預貯金額、保有資産、扶養に関する要件あり。
 【内容】 利用者負担額(1割分)・食費・居住費の1/4を軽減
 平成31年度予算額 300万円

1,182万円

市民後見推進事業

高齢者福祉の充実

事業の目的 地域の認知症高齢者や知的・精神障がい者等の継続した生活を支えるため、市民後見人の活動を支援します。

事業の概要 成年後見制度の周知、市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や適正な活動のための支援等を実施します。

平成31年度
主な取り組み等

【成年後見制度とは】

認知症や知的・精神障がい等により、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所から選任された成年後見人などが、その方の各種の手続きを法律的に保護・支援する制度です。

種 類	対象の方
後見	判断能力がほとんどない方
保佐	判断能力が著しく不十分な方
補助	判断能力が不十分な方

265万円

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者福祉の充実

事業の目的 高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防や閉じこもりの防止を図ります。

事業の概要 高齢者福祉大会を開催するほか、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに関する事業に対し費用の一部を助成します。

平成31年度
主な取り組み等

高齢者生きがいづくり事業補助金/金婚祝賀事業補助金

- 健康ひろばを活用した健康講座や地域の担い手育成を目的とした研修を支援することで高齢者の生きがいづくりを支援します。
- 金婚祝賀会を支援します。

オーラルフレイル予防
【新規】



筋トレ講習
【新規】

高齢者健康づくり事業補助金

健康づくりに加え、仲間づくり、参加者間の交流や親睦を図る活動を支援します。



354万円

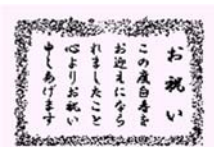
長寿祝金支給事業

高齢者福祉の充実

事業の目的 高齢者に対し、その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の向上を図ります。

事業の概要 市内に1年以上居住している、数え年齢99歳（白寿）の方に3万円及び祝状を贈呈します。

平成31年度
主な取り組み等



「百」の字から一を引くと「白」になることに由来する『白寿』のお祝いとして実施

178万円

特別会計介護保険費（保険事業勘定）地域支援事業

高齢者福祉の充実

事業の目的 高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

事業の概要 高齢者の介護予防や社会参加に向けた取り組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制（地域包括ケアシステム）構築に取り組みます。

平成31年度
主な取り組み等

介護予防・日常生活支援総合事業

包括的支援事業

認知症カフェ運営助成
事業の実施

任意事業

- 介護給付等費用適正化事業
- 認知症サポーター養成事業など



地域包括ケア
システムの構築

5億9,066万円

障害者自立支援給付事業

障がい者福祉の充実

事業の目的 障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。
事業の概要 ヘルパーの利用や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減等するための医療費の助成、子どもの発達と療育を促す障がい児通所支援等を行います。

平成31年度
主な取組み等

障害福祉サービス
ヘルパー、通所・入所、グループホームなど

補装具
義肢、装具、補聴器、車椅子など

自立支援医療
血液透析、人工関節置換術など

障害児通所支援
児童発達支援、放課後デイサービスなど
※早期療育の観点から利用者負担を無料化



29億5,606万円

障害者自立推進事業

障がい者福祉の充実

事業の目的 障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。
事業の概要 障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努め、また、障がいを理由とする差別や偏見など社会的障壁の解消に向け、理解と促進を図ります。

平成31年度
主な取組み等

だれもが自分らしく地域の中で暮らせる共生のまちづくり

第2期岩見沢市障がい者福祉計画（H27～H32）

- 4つの基本目標
- (1) 地域における生活支援体制の充実
 - (2) 障がい児支援体制の充実
 - (3) 自立と社会参加の促進
 - (4) バリアフリーの地域づくりの実現



基本目標の達成に向けて各種の取組みを展開

1億4,052万円

障害者文化芸術活動支援事業

障がい者福祉の充実

事業の目的 芸術作品の展示等を通して障がいへの理解を深め、障がいの有無に関わらず暮らせる共生社会の実現を図ります。
事業の概要 いわみざわハート&アート展を開催するとともに、2019障がい者国際芸術文化祭を開催します。また、市役所本庁舎やいわみざわ健康ひろばでの作品の常設展示を行い、アール・ブリュット作品の鑑賞機会を提供します。

平成31年度
主な取組み等

2019障がい者国際芸術文化祭



全国のアール・ブリュット作品の展示
舞台芸術の発表
国際研究フォーラム等を実施

アール・ブリュット作品常設展示

(常設展示) 岩見沢市役所本庁、いわみざわ健康ひろば
(公募型作品展) いわみざわハート&アート展

スペシャルオリンピックス(知的障害者のスポーツ大会)

冬季ナショナルゲームの開催を支援します。
岩見沢ではフロアホッケーが予定されています。

拡充

2,567万円

社会福祉協議会運営補助事業

地域福祉の推進

事業の目的 社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

平成31年度
主な取組み等

社会福祉協議会とは

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ること
目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団
と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。



5,643万円

民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

地域福祉の推進

事業の目的 民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

平成31年度
主な取組み等

民生委員・児童委員の概要

- 地域の中から選ばれ、その地域の住民の見守りや相談・支援にあたります。
- 全ての「民生委員」は「児童委員」を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。



2,518万円

生活困窮者自立促進支援事業

社会保障制度の適正な運営

事業の目的 生活困窮者が困窮状態から脱却できるように、相談支援・就労準備支援・中学生の学習支援を行います。

事業の概要 岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活保護受給世帯等の中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

平成31年度
主な取組み等

自立相談支援事業

就労準備支援プログラムなどにより「生活」や「仕事」での困りごとを一緒に解決します。



学習支援事業

貧困の連鎖からの脱却を目指して補習教室を実施します。

- 【対象者】
- ・生活保護受給世帯の中学生
 - ・りんく支援世帯の中学生

2,556万円

生活保護運営事業（うち生活習慣病の重症化予防等の健康管理支援事業）

社会保障制度の適正な運営

事業の目的 健康管理支援に取り組むことで、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業の概要 医療レセプトデータ及び健診データを活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等のサポートを実施します。

平成31年度
主な取り組み等

医療レセプトデータ
健診データ

病歴・診療状況の分析
等による対象者の抽出
と選定

重症化予防

ケースワーカー、保
健師による指導

生活実態の把握や、保
健指導・栄養指導によ
る生活習慣の改善



（うち重症化予防等の
健康管理支援事業 318万円）

3,491万円

特別会計国民健康保険費 特定健康診査等事業

社会保障制度の適正な運営

事業の目的 メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

平成31年度
主な取り組み等

対 象 40歳から74歳までの国保加入者

料 金 無 料

検査内容

- ・血液検査・尿検査・血圧測定・身長
- ・体重及び腹囲測定・診察及び問診

市独自で全受診者を
対象とする検査項目
尿酸、クレアチニン



メタボリックシンドローム
該当者に対して、

健康リスクの度合いに応じ**特定保健指導**

リスク小⇒情報提供・健康づくりサポート

リスク中⇒上記に加えて動機づけ支援

リスク大⇒積極的支援

5,431万円

特別会計国民健康保険費 保健衛生普及事業

社会保障制度の適正な運営

事業の目的 人間ドック等の助成及び各種がん検診の無料化を行い、疾病の早期発見に努め、健康寿命の延伸を図ります。

事業の概要 国保加入者に対し、人間ドック・脳ドックの助成、各種がん検診を無料で実施します。

平成31年度
主な取り組み等

国保加入者に対し、検診の助成を実施

人間ドック 腹部超音波検査ほか20項目

脳ドック MRI・MRA検査等

歯科健診 個別健診

がん
検診
等

胃がん検診
肺がん検診
大腸がん検診
前立腺がん検診
子宮がん検診
乳がん検診
肝炎ウィルス検診

胃バリウム検査
胸部エックス線撮影
便潜血検査
血液検査
視診、内診、細胞診
視診、触診、マンモグラフィ撮影
血液検査



4,519万円

特別会計国民健康保険費 医療費適正化対策事業

社会保障制度の適正な運営

事業の目的 保険料と公費で運営している国民健康保険の健全運営のため、医療費の適正化を図ります。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）の点検審査業務、第三者行為求償事務、医療費通知業務等を実施します。

平成31年度
主な取組み等

診療報酬明細書（レセプト）の点検審査状況

	H27	H28	H29
審査件数	327,971件	312,550件	293,708件
調整金額	45,639千円	37,688千円	27,656千円

医療機関からの請求内容について、請求先や金額等に誤りがないか点検・審査し、誤り等があった場合は、正しい金額に調整を行います。

第三者行為求償等実施状況

	H27	H28	H29
求償件数	16件	16件	17件
求償金額	15,658千円	19,888千円	16,010千円

交通事故等の第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付費等を、加害者に対して損害賠償求償します。

1,807万円

特別会計国民健康保険費 データヘルス事業

社会保障制度の適正な運営

事業の目的 データヘルス計画に基づく保健事業の実施により医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防、多受診者の保健指導等を行い医療費の適正化を図ります。

平成31年度
主な取組み等

■データヘルス計画に基づく保健事業等

- 重症化予防事業
 - ・糖尿病性腎症等
 - ・高血圧症等
- ジェネリック医薬品利用促進事業
- 重複頻回受診者等指導事業
- 医療機関受診勧奨事業
 - ・健診異常値放置者等
 - ・慢性閉塞性肺疾患（COPD）
- 薬剤併用禁忌情報提供事業
- 国保健康教室

拡充

平成31年度～

- 服薬情報通知事業
多剤服薬等による副作用等を防止するため、薬剤の見直しが必要と思われる方へお知らせを送付

1,751万円

病院事業会計 医療機械器具等整備事業

地域医療体制の充実

事業の目的 高度な医療を提供するために不可欠な医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図ります。

事業の概要 総合病院の脳神経外科手術支援ナビゲーションシステムほか全27品目、栗沢病院の血圧脈波検査装置の整備・更新を行います。

平成31年度
主な取組み等

【平成31年度 主な整備予定】

- 脳神経外科手術支援ナビゲーションシステム（総合病院）
- 血圧脈波検査装置（栗沢病院）



1億5,195万円

事業の目的 地域センター病院として、今後も良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた準備を進めます。
事業の概要 現総合病院本館の老朽化・狭小化などの課題を克服し、高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応や療養環境の確保を図るため、新病院の建設に向けた取組みを行います。

平成31年度
 主な取組み等



【現市立総合病院本館 主要諸元】

供用開始	昭和59年、60年
延床面積	21,945.35㎡
敷地面積	30,108㎡
病床数	484床
駐車台数	約620台

平成30年度に引き続き、「新市立総合病院」建設に向け、基本構想策定の取組みを進めます。

110万円

● 活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

平成31年度予算のポイント

移住定住促進事業

東京圏からのU・Jターンを促進

移住・定住の促進



東京23区（在住者又は通勤者）から市内へ移住し、就業された方に移住支援金を支給することで、移住を促進し、地域の担い手不足解消を図ります。

※一定の要件があります。

企画財政部企画室

ICT活用型総合戦略推進事業

ICT基盤のさらなる活用

雇用の拡大と就業環境の充実



当市の地域特性である優れたICTをフル活用し、地域経済の活性化を推進します。
平成31年度は、産学官連携のもと、無人ロボットトラクターの社会実装に向けた実証実験を行います。

企画財政部企業立地情報化推進室

商工金融円滑化事業

中小企業融資制度の拡充

商工業の振興と中心市街地の活性化



融資期間をこれまでの12年以内から15年以内に延長するとともに、災害により経営に支障が生じている企業に対する融資制度を創設し、中小企業を応援します。

経済部商工労政課

公募型プレミアム付商品券

・プレミアム付商品券事業

プレミアム付商品券



個人の消費意欲喚起と、企業間や市民との連携促進による経済の好循環促進を目的として、自主的に「プレミアム付商品券」や「プレミアム建設券」を発行する商店街等や団体に対し、事業費の一部を支援します。
また、平成31年10月の消費税引き上げの影響を緩和し、地域の消費を下支えするため、低所得者や子育て世帯を対象とした「プレミアム付商品券」を発行します。

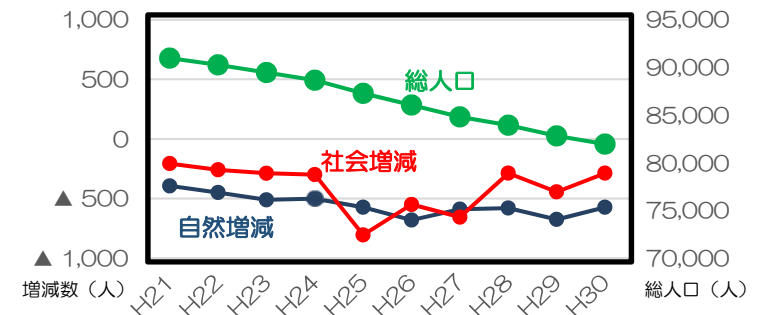
経済部商工労政課

岩見沢市の人口社会動態（転入・転出）

右のグラフは、平成21年から平成30年までの各年12月末の総人口と、1年間の自然動態（出生と死亡）、社会動態（転入と転出）の推移を表したものです。

自然動態、社会動態ともに差引はマイナスで推移していますが、平成28年1月に「岩見沢市総合戦略」が策定され、雇用や子育て、移住・定住などの施策の充実が図られた平成28年度以降、社会動態の改善が見られます。

とくに近年、社会動態の改善が顕著なのは、15歳未満の児童と、その親世代にある35～44歳で、この世代に限れば、転入が転出を上回っています。



活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

農林業の振興

- 担い手・農業法人等
育成支援事業 1,017万円 42P
農業の担い手の育成・確保や人・農地プランに位置付けられた中心経営体等への農地集積のための支援を実施
- 新規就農・農業後継者
育成支援事業 (総) 2,003万円 43P
新規就農サポート事業などにより、地域農業の担い手となり得る新規就農者の育成・確保を図る
- 地産地消等所得向上対策事業 809万円 44P
農産物の地産地消、消費拡大、付加価値向上に向けた取組みを進め、農業者の所得向上を図る
- 産地づくり推進事業 2,674万円 45P
玉葱の生産改善に向けた取組みに対する支援などを通じ、岩見沢産農産物の生産振興及び産地化を図る
- ICT農業普及促進事業 (総) 2,370万円 46P
農作業の効率化・省力化等による生産性向上を目指すスマート農業の実現に向け、ICT関連機器の導入等を支援
- 地域産業協働促進事業 (総) 300万円 47P
企業と連携した新規農産物の導入や試験栽培及び商品開発、販路拡大等の取組みを支援
- 鳥獣対策事業 1,634万円 48P
エゾシカやアライグマなどによる農林産物や生活環境への被害等の防止対策を推進

- 土地基盤整備事業 4,766万円 49P
基幹的排水路等、土地基盤の総合的な整備を進め、コスト低減や生産性向上を促進し、農業経営の安定を図る
- 国営造成施設管理体制
整備促進事業 8,122万円 50P
土地改良区組合員への技術指導等を通じ、農業水利施設等の管理体制の整備・強化を図るとともに、維持・補修を支援
- 多面的機能支払
・環境保全向上対策事業 6億5,614万円 51P
地域共同による農地や水路、農道等の保全管理活動や環境負荷低減、環境保全効果の高い営農活動を支援
- 用排水施設維持管理事業 4億5,788万円 52P
農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行い、農地防災とともに、生産性の向上と農業経営の安定を図る
- 林業振興事業 772万円 53P
私有林の適切な保全・整備を支援し、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進

商工業の振興と中心市街地の活性化

- 商工金融円滑化事業 18億3,603万円 54P
低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進
- 創業支援事業 (総) 250万円 55P
創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図る

- 公募型プレミアム付商品券等発行支援事業 **総** 8,921万円 56P
経済団体、商店街、業界団体などが自主的に行う販売促進運動を支援することで、地域経済の好循環を促進

- プレミアム付商品券事業 **新規** 5億4,000万円 57P
消費税引上げの影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするため、市内で利用できるプレミアム付商品券を発行

- 中心市街地活性化対策事業 **総** 9,995万円 58P
共同住宅や共同店舗の建設促進、イベント事業による賑わい創出や魅力ある商店街づくりに向けた支援を実施

- ポルタビル利用促進事業 1億7,266万円 59P
中心市街地活性化の核施設「であえーる岩見沢」の魅力を高め、周辺商店街への回遊促進を図る

新産業の創出と企業立地の推進

- 新産業創出促進事業
・ 企業立地推進事業 2,279万円 60P
農商工連携など地域の特性を活かして行う事業や新規創業者に対する支援を行い、新産業の創造と雇用創出を推進

雇用の拡大と就業環境の充実

- ICT活用型総合戦略推進事業 **拡充** **総** 4,800万円 61P
地域特性であるICTを活用し、産学官連携のもと、環境構築、産業創出、人材育成等を有機的に連携させながら展開

- 職業能力向上事業 **総** 1,438万円 62P
中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援

地域資源を活かした観光の振興

- 観光振興戦略推進事業 **総** 2,054万円 63P
観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大による地域経済の活性化を推進

- ふるさと毛陽地域振興事業 **総** 6,311万円 64P
メープルロッジの施設周辺の整備やアクティビティ開発を進め、稼働率のさらなる向上を図る

移住・定住の促進

- シティプロモーション推進事業 **総** 1,410万円 65P
岩見沢市の魅力を、ラジオを中心とした様々な媒体で発信し、認知度やイメージの向上を図り、移住・定住につなげる

- 地域おこし推進事業 1,312万円 66P
市外からの意欲あふれる人材を「地域おこし推進員」として配置、地域振興に資する活動を展開

- 移住定住促進事業 **拡充** **総** 4,593万円 67P
移住に係る相談窓口の充実、住居確保やU・I・Jターン、結婚に向けた支援、体験住宅の提供などにより移住定住を促進

国際・地域間交流の推進

- 国際交流推進事業 885万円 72P
姉妹都市への訪問団派遣や、国際交流員（CIR）の招致などにより、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進

活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

人口減少社会の克服には、経済の活性化や定住・交流人口の増加による地域の活力の創出が不可欠です。

関係団体や事業者とも連携し、農業・商工業の振興を図るとともに、新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。また、観光の振興や中心市街地の活性化を通じた賑わいの創出を図るとともに、移住・定住の促進に向けた多様な施策を展開します。



担い手・農業法人等育成支援事業

農林業の振興

事業の目的 地域農業の担い手の育成・確保や人・農地プランに位置付けられた中心経営体等への農地の集積を図ります。
事業の概要 振興作物等の安定生産に必要な暗きょ整備への支援や農地の集積に対する支援を行います。

平成31年度
主な取組み等

- ◇振興作物等の安定生産に必要な暗きょの敷設に対して支援
- ◇担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して支援
- ◇海外及び国内先進地への視察や活動を支援



1,017万円

新規就農・農業後継者育成支援事業

農林業の振興

事業の目的 地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。
事業の概要 新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業、または国の農業次世代人材投資事業により支援を行います。

平成31年度
主な取組み等

新規就農サポート

(新規) 大型免許取得支援、短期研修支援、就農進学支援、就農技術習得支援、家賃助成支援、受入農家支援、雇用就農等支援

拡充

新規参入支援

経営安定支援、農用地取得支援、農用地賃借料支援、住宅取得等支援、ビニールハウス等導入支援、圃場整備支援

新規就農者確保

国の農業次世代人材投資事業により支援



総合戦略

2,003万円

地産地消等所得向上対策事業

農林業の振興

事業の目的 農産物の地産地消、消費拡大、付加価値向上に向けた取組みを進め、農業者の所得向上につなげます。

事業の概要 農産物消費拡大推進協議会を中心に、首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進や道東2市との産地間交流の充実等を図り、市民など消費者へのPR、販路拡大等による農業者の所得向上や生産者の意欲向上に資する事業を実施します。

平成31年度
主な取組み等

地産地消推進強化

地産地消協力店マップ作成、地場農産物の消費拡大・PR事業を展開、直売所の立ち上げ等に係る取組み支援 など

地場農産物流通等支援

首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進、農業関係団体等が行う消費・流通拡大の取組み支援

産地間流通等支援

釧路市、紋別市との交流事業及び販路拡大事業の推進



(うち地産地消・消費拡大等事業関係 559万円)

809万円

産地づくり推進事業

農林業の振興

事業の目的 岩見沢産農産物の生産振興及び産地化を図ります。

事業の概要 生産者の所得向上を図るため、連作障害や気象条件の変動等を起因として収量・品質が低下している玉葱の生産改善に向けた取組みを推進します。

平成31年度
主な取組み等

玉葱の生産改善に向けた取組みを推進

- ◇輪作の推進
 - 30,000円/10a以内
- ◇排水性・起伏の改善
 - 1/2以内(30万円上限)

起伏改善の効果



(うち玉葱生産改善事業補助金 1,550万円)

2,674万円

ICT農業普及促進事業

農林業の振興

事業の目的 農作業の効率化・省力化等の実現による生産性の向上につなげるため、ICT農業の普及促進を図ります。

事業の概要 ICTなどの先端技術を活用し、効率化・省力化、生産性や品質の向上を目指すスマート農業の実現に向け、ICT関連機器の導入等に対する支援を行います。

平成31年度
主な取組み等

ICT関連機器の導入等に対する支援

- ◇ICT農業普及促進事業補助金
 - 自動操舵システム・RTK-GPS機器(それぞれ1機分で同時購入を対象)
 - 事業費の1/2以内

GPS補正用
基地局

GPS衛星



総合戦略

(うちICT機器補助 18,000万円)

2,370万円

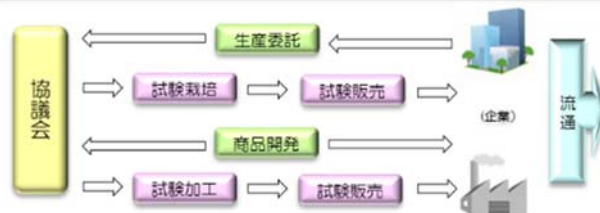
地域産業協働促進事業

農林業の振興

事業の目的 既存農産物等と企業との協働を促進し、農業所得の向上と地域経済の活性化及び安定した雇用の創出を目指します。
事業の概要 企業との協働により「岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会」が進める新規農産物の導入や試験栽培及び商品開発、販路拡大等の取組みに支援を行います。

平成31年度
主な取組み等

- ◇農業所得の向上と地域経済の活性化
試験栽培・試験加工を継続
本格栽培及び商品化の取組み
新規農産物導入及び商品開発・販路拡大等の取組み



総合戦略

300万円

鳥獣対策事業

農林業の振興

事業の目的 エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。
事業の概要 猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

平成31年度
主な取組み等

- ◇猟友会等による有害鳥獣駆除事業
鳥獣被害対策実施隊報酬、捕獲駆除報償費、捕獲ワナの整備・修繕等、鳥獣駆除委託業務
- ◇有害鳥獣侵入防止柵設置支援
- ◇協議会による捕獲・駆除の支援



1,634万円

土地基盤整備事業

農林業の振興

事業の目的 土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。
事業の概要 土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する支援を行います。

平成31年度
主な取組み等

- ◇耕地利用高度化推進事業
レーザーレベラー（耕地面を平らに均す機具）を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図る
- ◇国営緊急農地再編整備事業
換地計画調査や地元説明会の運営等を行う

レーザーレベラー（均平作業）



4,766万円

国営造成施設管理体制整備促進事業

農林業の振興

事業の目的 農業水利施設の管理体制の脆弱化に対応するため、農業水利施設等の管理体制の整備・強化に対する支援を行います。
事業の概要 土地改良区組合員及び地域住民に対する技術指導や啓蒙普及を通じ適切な管理体制の構築し、頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費（維持管理事業）に対する補助を行います。

平成31年度
主な取組み等

適切な管理水準を確保するための体制の整備・強化

- ◇多面的機能を有する農業水利施設の管理体制を整備
- ◇施設管理費の一部を助成し、農家負担の軽減を図る



8,122万円

多面的機能支払・環境保全向上対策事業

農林業の振興

事業の目的 地域共同による保安全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。
事業の概要 農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組を支援します。

平成31年度
主な取組み等

- ◇多面的機能の維持・増進を図る共同活動を支援
- ◇環境保全効果の高い営農活動の取組を支援
 - 主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥等を作付けする取組み
 - 主作物に化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み
 - 主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組み
 - 発生対応型防除と耕種的防除の組合せによる害虫防除技術導入



6億5,614万円

用排水施設維持管理事業

農林業の振興

事業の目的 農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。
事業の概要 農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。（集水路等の基幹排水施設の土砂上げやコルゲート管等の改修・補修、南利根別排水機場の機能向上に向けた実施設計の実施）

平成31年度
主な取組み等

農業用排水路の維持管理

- ◇農業用排水路の管理作業
- ◇農業用排水路取付道路（コルゲート管）改修
- ◇農業用排水路の改修
- ◇農業用排水路の雪割作業



4億5,788万円

林業振興事業

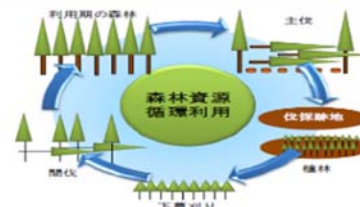
農林業の振興

事業の目的 植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。
事業の概要 私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び植林事業者等に対し支援を行います。

平成31年度
主な取組み等

伐採後の確実な植林を支援することで、森林資源の
循環利用と森林の多面的機能が促進

- ◇私有林の植林を支援
- ◇私有林の保全・計画支援等



772万円

商工金融円滑化事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的 低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進します。
事業の概要 起業・開業資金、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化、経営基盤の強化などを目的とした融資や利子補給、保証料補給など、中小企業の負担軽減を図り、円滑な資金調達に資する融資等を実施します。

平成31年度
主な取組み等

中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進

- ◇中小企業融資制度の拡充
- 融資期間を12年以内から15年以内に変更
- 災害対策資金を新設
(災害により経営に支障が生じている企業に対する融資)

拡充



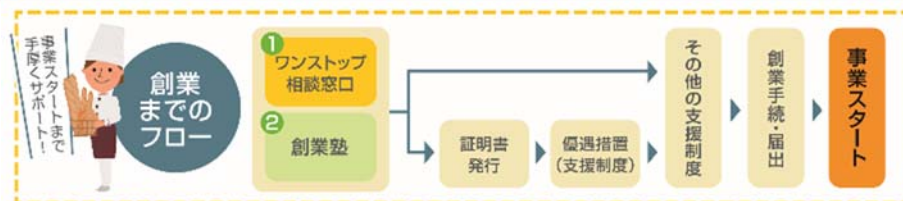
18億3,603万円

創業支援事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的 創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。
事業の概要 市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、平成28年度から5か年にわたり、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

平成31年度
主な取組み等



総合戦略

250万円

公募型プレミアム付商品券等発行支援事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的 経済団体、商店街、業界団体などが自主的に行う販売促進運動を支援することで、地域経済の好循環を促進します。
 事業の概要 地域の個人消費意欲を喚起するとともに、企業間や市民との連携促進による経済の好循環を図るために、自主的にプレミアム付商品券等を発行する商店街や団体に事業費の補助を行います。

平成31年度
主な取組み等

商品券・建設券の購入額に、
プレミアム率分の付加価値を上乗せ

平成30年度の発行内容

岩見沢市プレミアム
建設券事業実行委員会
発行額 6億950万円
プレミアム率 15%

岩見沢市商店街振興組合連合
会発行額 1,725万円
プレミアム率 15%

幌向商店連合会
発行額 1,100万円
プレミアム率 10%

いわみざわ商工会
発行額 3,300万円
プレミアム率 10%



見本

総合戦略

8,921万円

プレミアム付商品券事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的 消費税引上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えする。
 事業の概要 低所得者・子育て世帯（0～2歳児）を対象に市内で利用できるプレミアム付商品券を発行する。

平成31年度
主な取組み等

購入対象者

購入限度額

(1) 平成31年度住民税非課税者 → 券面額2.5万円

住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、
被保護者等を除く。

(販売額2万円)

(2) 3歳未満の子が属する世帯の世帯主 → 券面額2.5万円×3歳未満の子の数

商品券使用開始目標日<10/1>にできる限り近い
基準日（6/1を想定）

(販売額2万円)



5億4,000万円

中心市街地活性化対策事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的 “活性化の発信拠点”を目指し官民協働による中心市街地の賑わいづくりを進めます。
 事業の概要 まちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、共同住宅や共同店舗の建設促進、イベント事業による賑わい創出や魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

平成31年度
主な取組み等

まちなか活性化事業補助金

共同店舗などの施設整備や、イベント事業を支援

魅力ある店舗づくり支援事業

空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上を支援

まちなかまちづくり支援事業

商店街など民間事業者の将来構想づくり等を支援

3・5地区優良建築物等整備事業

まちなかへの優良共同住宅建設を、国とともに支援



総合戦略

9,995万円

ポルタビル利用促進事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的 中心市街地活性化の核施設「であえーる岩見沢」の魅力を高め、周辺商店街への回遊促進を図ります
事業の概要 交流空間などの集客力をさらに高め、滞在時間の延長や集客効果を周辺商店街へ波及させるよう努めるとともに、施設の安全性や利便性向上、長寿命化に向けた改修工事を行います。

平成31年度
主な取組み等

【平成31年度の主な改修予定】
第1 ポルタビルの人荷用EV1基の改修工事
第2 ポルタビルの自動火災報知設備の改修



1億7,266万円

新産業創出促進事業・企業立地推進事業

新産業の創出と企業立地の推進

事業の目的 地域の特性を活かして行う事業や新規創業者に対して支援を行い、新たな産業の創造と雇用創出を推進します。
事業の概要 進出企業に対する補助金の効果的な運用を図り、企業活動の活性化と雇用促進を支援します。また、農商工連携など地域特性を活用した企業の積極的な誘致活動のほか、地元企業の魅力発信などの活性化にも取り組めます。

平成31年度
主な取組み等

【岩見沢市の地域特性に基づくビジネス展開】
◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
◇高度ICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス



2,279万円

ICT活用型総合戦略推進事業

雇用の拡大と就業環境の充実

事業の目的 地域課題解決による地方創生を目指し、地域特性であるICTを活用した経済活性化を推進します。
事業の概要 産学官連携のもと「(課題解決に向けた)利活用環境の構築」・「利活用に関する新たな産業の創出」・「サービスに必要な人材育成」に関する各種施策を有機的に連携させながら展開します。

平成31年度
主な取組み等



地域課題解決促進



利活用環境構築

検証

新産業創出支援



さらなる利活用

検証成果
サービス化

在宅就業等雇用促進



人材育成

地域
雇用

課題解決
経済活性化

総合戦略

拡充

岩見沢市のICT基盤 (自営光ファイバ、無線ネットワーク)

4,800万円

職業能力向上事業

雇用の拡大と就業環境の充実

事業の目的 技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

事業の概要 岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

平成31年度
主な取組み等

従業員の育成に取り組む事業者を支援

◇技能者教育訓練助成金

岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施、建設労働者確保育成助成金の算定根拠となった受講日数に2,000円を乗じた額を支給



総合戦略

1,438万円

観光振興戦略推進事業

地域資源を活かした観光の振興

事業の目的 観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大による地域経済の活性化を推進していきます。

事業の概要 旅行業を取得した観光協会の自走化及びメープルロッジの観光拠点施設化への支援、大都市圏及び海外への観光プロモーション強化に取り組んでいきます。

平成31年度
主な取組み等

交流人口の増大による地域経済の活性化を推進

- ◇メープルロッジの観光拠点施設化への支援
- ◇観光協会の組織強化の支援
- ◇道内外へのプロモーションの充実
- ◇観光振興推進事業の取組み



総合戦略

2,054万円

ふるさと毛陽地域振興事業

地域資源を活かした観光の振興

事業の目的 メープルロッジを核として、観光客の誘致を図るとともに地域間交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

事業の概要 平成30年4月にリニューアルオープンしたメープルロッジの運営支援、施設周辺の整備を継続するとともに、独自のアクティビティの開発を進め、稼働率の更なる向上を図ります。

平成31年度
主な取組み等



ポタジェエリアでの収穫体験、雪遊びなど、
アクティビティの充実

グランピングウッドデッキの増設、
広場の暗きょなど、
利用環境の整備



総合戦略

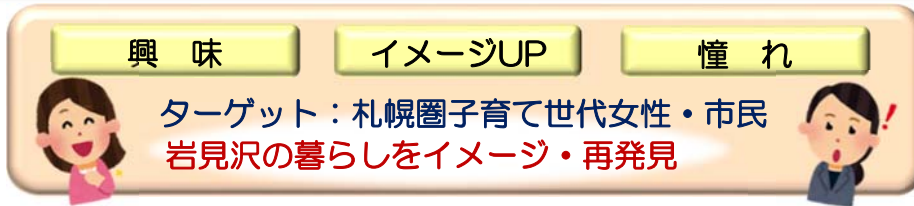
6,311万円

シティプロモーション推進事業

移住・定住の促進

事業の目的 岩見沢市に関心を持つ市外在住者、まちづくりに興味を持つ市民の増加を図り、子育て世代の移住・定住を目指す。
事業の概要 「子育て環境」「健康づくり」といった岩見沢市の魅力を、ラジオを中心とした様々な媒体で、ターゲットに対して効果的に発信することにより、岩見沢市の認知度やイメージの向上を図る事業を実施する。

平成31年度
主な取り組み等



安心して暮らせる
子育てできる
いわみざわを選ぶ

総合戦略

1,410万円

地域おこし推進事業

移住・定住の促進

事業の目的 過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。
事業の概要 朝日、美流渡、毛陽、万字などの東部丘陵地域に「地域おこし推進員」を配置し、地域住民の方々や団体等と協力しながら、地域資源の発掘・PR、地域活動への支援・協力等、地域振興に資する活動を展開します。

平成31年度
主な取り組み等



- ・地域資源の発掘及び振興に係る支援
- ・地域活動への参加及び当該活動に対する支援
- ・移住定住・交流事業の企画支援
- ・その他地域おこしに必要な活動



1,312万円

移住定住促進事業（うち空き店舗・空き家等利活用促進事業）

移住・定住の促進

事業の目的 市政の最重要課題である人口減少対策の一環として、移住及び定住の促進を図ります。
事業の概要 市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の調査・紹介及び補助金の相談・受付を行う総合窓口を設置しています。また、「マイホーム借上げ制度」を展開することで、定住・移住の促進を図ります。

平成31年度
主な取り組み等



市内空き家・空き地・空き店舗（中心市街地）の調査・相談・紹介
マイホーム借上げ制度

【総合窓口】こささーる@空き店舗

所在地 岩見沢市4西5丁目7番地
開設時間 9:00～17:30（日・祝・年末年始除く）

総合戦略

（うち空き店舗・空き家
等利活用促進事業 2,100万円）

4,593万円

移住定住促進事業（うち住宅購入支援事業）

移住・定住の促進

事業の目的 市政の最重要課題である人口減少対策の一環として、移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要 岩見沢市への移住者が、市内に初めて住宅を新築又は中古住宅（一戸建て・マンション等）を購入する際の費用の一部を助成します。

平成31年度
主な取組み等



【移住者の住宅購入に係る費用の一部を助成】

- 新築住宅の購入 50万円
- 中古住宅の購入 購入（土地+住宅分）及び改修費用の合計の10%（上限50万円）

※子育て世帯加算
上記に加え、中学生以下の子どもがいる世帯は10万円を加算

総合戦略

（うち住宅購入支援事業 1,700万円）

4,593万円

移住定住促進事業（うち出会いの場提供事業）

移住・定住の促進

事業の目的 市政の最重要課題である人口減少対策の一環として、婚姻率を高め、出生率の向上を図ります。

事業の概要 「出会い」の機会が少ないことが、婚姻率低下の要因の一つであることから、民間団体等と連携して出会いの場を提供し、婚姻率及び出生率の向上を図ります。

平成31年度
主な取組み等



【平成30年度 イベント実績】

- バーベキュー 参加28名
- キンボール 参加23名
- 餃子づくり 参加25名



総合戦略

（うち出会いの場提供事業 170万円）

4,593万円

移住定住促進事業（うちお試し暮らし事業）

移住・定住の促進

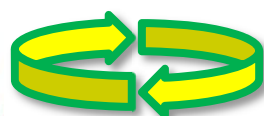
事業の目的 市政の最重要課題である人口減少対策の一環として、移住の促進を図ります。

事業の概要 地方への移住に関心のある方に対して、岩見沢市の豊かな自然や環境の良さを知っていただくため、岩見沢市で日常生活が体験できる住宅を提供し、移住の促進を図ります。

平成31年度
主な取組み等



いわみざわの暮らし



実際に体験



総合戦略

（うちお試し暮らし事業 423万円）

4,593万円

拡充

移住定住促進事業（うちUIJターン促進支援事業）

移住・定住の促進

事業の目的 東京圏からのUIJターンの促進及び地域の担い手不足対策に取り組みます。

事業の概要 東京23区（在住者又は通勤者）から東京圏外へ移住し、選定した中小企業等に就業した方又は起業支援金（道事業）の交付決定を受けた方に道と市が共同で移住支援金を支給します。

平成31年度
主な取り組み等

新規



総合戦略

(うちUIJターン促進
支援事業 200万円)
4,593万円

国際交流推進事業

国際・地域間交流の推進

事業の目的 国際性豊かな地域社会を目指し、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進します。

事業の概要 姉妹都市であるアメリカ合衆国ポカテロ市・キャンビー市への訪問団派遣をはじめ、諸外国との交流の推進や、国際交流員（CIR）の招致などに取組みます。

平成31年度
主な取り組み等



姉妹都市ポカテロ市及びキャンビー市への訪問団派遣状況 (単位：人)

訪問先	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
ポカテロ市	236	8	—	11	11	12	278
キャンビー市	140	—	—	6	—	—	146

885万円

豊かな心と生きる力を はぐくむまち

平成31年度予算のポイント

母子保健推進事業

母子に寄り添う切れ目のないサポート

子ども・子育て支援の充実



妊娠や出産、子育てに関する悩みをともに考え、出産前から乳幼児期まで、切れ目のない支援を目指します。

平成31年度は、従前の「妊婦健診」「新生児訪問」「乳幼児健診」に加えて、「新生児聴覚検査」「産婦健診」「産後ケア」を新たに実施します。健康福祉部健康づくり推進課

不妊・不育症治療費助成事業

特定不妊治療費助成の拡大等

子ども・子育て支援の充実



不妊・不育症治療費の経済的負担を軽減することで、子どもを生み、育てたいと願う方の思いを応援しています。

平成31年度は、特定不妊治療の助成額や、一般不妊治療の助成期間について、制度の拡充を図ります。

健康福祉部健康づくり推進課

学力向上対策事業ほか

確かな学力の定着

学校教育の充実



中学生を対象とした土曜学習会や英検学習会、小学生を対象とした土曜キッズ英会話などを開催するとともに、ICTや外国語指導助手を有効に活用し、子どもたちへの確かな学力の定着を図ります。

教育部指導室

子ども・子育て支援事業

第2期 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援の充実



安全・安心・笑顔の3つの視点からいわみざわの子ども・子育てを支える「子ども・子育てプラン」。平成31年度は、プランの終期にあたり、これまでの取組みの評価や検証を行い、岩見沢の子育て支援を、次のステップへと進めます。

教育部子ども課



子育てするなら…岩見沢市の子育て支援

岩見沢市では、国や道などの標準的な制度を市独自に拡大するなどにより、子育て支援の充実を図っています。岩見沢市の主な子育て支援の取組みを紹介します。

こども・子育てひろば「えみふる」

教育や保健、福祉、交流など、各種の支援機能をまちなかに集約した子ども・子育ての拠点。

保育園・幼稚園 保育料軽減

所得状況に応じ保育料を減額細分化するほか、一定の要件のもと、第2子・第3子を無料化。

障がい児通所支援利用者負担無料

早期療育推進の観点から、児童発達支援や、放課後デイなど、障がい児通所支援の利用者負担を無料化。赤ちゃんを望むご夫婦の経済的負担を軽減。北海道の助成制度に加え、市独自に支援（所得制限あり）。

不妊・不育症治療費助成

乳幼児等医療の対象年齢拡充

入院は中学校3年生まで、通院は小学校6年生まで、自己負担を無料化。

移住者住宅購入子育て世帯加算

移住者を対象とした住宅購入費用の一部助成について、子育て世帯の場合、助成額に10万円を加算。

あそびの広場・ひなたっ子

「えみふる」に、親子で交流できる「ひなたっ子」、屋内型のあそび場「あそびの広場」を開設。

児童見守りシステム

小学生までのお子さんの登下校等の様子を保護者にお知らせ。ICTで児童の安全・安心を見守ります。

豊かな心と生きる力を はぐくむまち

子ども・子育て支援の充実

- **乳幼児等医療助成事業** 総 2億2,159万円 73P
乳幼児と小・中学生の医療費に対する助成し、子育て世帯の経済的な負担の軽減と、乳幼児等の健康の増進を図る
- **母子等福祉事業** 1,269万円 74P
ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援
- **子ども・子育て支援事業** 拡充 総 1,801万円 75P
第二期子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援事業を実施
- **子育て総合支援センター事業** 総 2,566万円 76P
子育て支援センターや子ども発達支援センターなど、「えみふる」各部門が連携、総合的な子育て支援を実施
- **あそびの広場運営事業** 総 3,288万円 77P
こども・子育てひろば「えみふる」の屋内型の遊び場「あそびの広場」を管理運営、安心して子育てができる環境を提供
- **不妊・不育症治療費助成事業** 拡充 995万円 78P
不妊・不育症治療費の一部を、北海道の助成に加えて市単独で助成、安心して妊娠・出産できるよう支援
- **栗沢認定こども園運営事業** 6,415万円 79P
保育所と幼稚園の一元化施設である認定こども園を運営、子育て支援体制を充実
- **保育所入所運営事業** 総 14億4,875万円 80P
第3子以降保育料無料化、同時入所の場合の第2子保育料無料化、保育料の減額・細分化により家庭の負担を軽減
- **病児・病後児保育運営事業** 1,734万円 81P
症状安定後から回復期までの子どもを、専用施設で一時的に保育、保護者の子育てと就労の両立を支援
- **母子保健推進事業** 拡充 5,441万円 82P
妊産婦・乳幼児健康診査、母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施
- **幼稚園入所運営事業** 総 4億4,714万円 83P
第3子以降保育料無料化、小3から数えて第2子の保育料無料化、保育料の減額・細分化により家庭の負担を軽減
- **青少年対策事業** 622万円 84P
青少年センターが中心となり、学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を推進
- **青少年育成事業** 424万円 85P
青少年の健全育成のため、少年の主張大会などを実施するほか、地域子ども会育成会連合会等の活動を支援
- **留守家庭児童対策事業** 1億3,273万円 86P
児童が放課後を安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるよう放課後児童クラブを運営、支援
- **ブックスタート事業** 180万円 87P
一緒に絵本を開く楽しさを伝え、赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけをつくる

学校教育の充実

- **教育情報システム化推進事業** 2,274万円 88P
ICTを活用した教育の情報化推進するとともに、児童見守りシステムにより登下校時の児童の安全・安心の確保を推進
- **子どもがかがやく
学校活動支援事業** (総) 1,529万円 89P
各学校が企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの派遣など、家庭や地域と連携・協働を推進
- **特別支援教育推進事業** 4,106万円 90P
特別支援教育支援員・学校看護師の配置など、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を実施
- **教育指導振興事業** 764万円 91P
コミュニティ・スクール(CS)の導入を促進するとともに、教職員の資質向上と教育活動の充実を図る
- **外国語指導助手活用事業** 3,772万円 92P
外国語指導助手(ALT)による、英語力や国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指す
- **教育支援センター事業** (総) 2,056万円 93P
教育に関する総合的な相談窓口を設置、関係機関等と連携しながら、児童生徒、保護者、学校等に対し教育的支援を実施
- **学力向上対策事業** (総) 341万円 94P
中学生を対象とした「土曜学習会」「英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を実施
- **教育研究所運営事業** 1,687万円 95P
教育課題を的確に把握し、解決のための調査・研究の推進、教職員の資質向上のための養成・研修事業の充実を図る

- **東小学校校舎改修事業** 8億9,915万円 96P
東小学校校舎の改修工事を実施

生涯学習の振興と社会教育の充実

- **市民の学び支援事業** 935万円 97P
「いわなびチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」など、学習活動の場の提供と、自主的な学習活動への支援

芸術文化・スポーツの振興

- **企画推進事業** (総) 1,982万円 98P
教育大学岩見沢校と連携し、複合駅舎内の「i-BOX」を活動情報拠点として、市民が気軽に芸術に親しむ機会を提供
- **文化のまちづくり事業** 1,200万円 99P
「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供、市民の文化活動を促進
- **健康・スポーツ振興事業** 1,283万円 100P
オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に対し、奨励金を交付
- **オリンピック・パラリンピック
推進事業** (総) 617万円 101P
国内外パラ競技団体の合宿誘致を進め、市民との交流やアダプト・スポーツの体験機会の充実を図る

豊かな心と生きる力を はぐくむまち

安心して子どもを生み育てることができる環境のもと、地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、未来を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育む社会を創ります。

市民一人ひとりが健康で心豊かな人生を過ごすことができるよう、生涯学習の充実や、芸術文化・スポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。



乳幼児等医療助成事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 乳幼児等の医療費を助成し、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、乳幼児等の健康の増進を図ります。
事業の概要 乳幼児と小・中学生の医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。
 (所得制限あり)

平成31年度
 主な取組み等
 通院医療費助成 小学校6年生まで
 入院医療費助成 中学校3年生まで

※自己負担額の無料化、小学生の通院、中学生の入院医療費助成は、岩見沢市が独自に基準を拡充して実施しています。



総合戦略

2億2,159万円

母子等福祉事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。
事業の概要 母子家庭等自立支援給付金 ～ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。
 ひとり親家庭児童修学援助金 ～ 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

平成31年度
 主な取組み等

自立支援教育訓練給付金
 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭児童修学援助金

※経済的・精神的自立のため、相談事業や自立支援給付金事業など各種支援を行います。



(うち母子家庭等自立支援給付金 855万円
 ひとり親家庭児童修学援助金 200万円)

1,269万円

子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議や市民向けニーズ調査等の意見を基に、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援事業を実施します。

平成31年度
主な取り組み等

拡充

◆子ども・子育て支援
事業計画策定事業
子ども・子育て会議での
協議をもとに5年間の事
業計画を策定します。



◆産前・産後ヘルパー事業
利用対象 妊娠届出時から1歳
になるまで
利用回数 子ども1人について
20回40時間



◆ファミリー・サポート・セン
ター事業
子どもを預けたい人と
援助を行いたい人との
連絡・調整を行います。



総合戦略

1,801万円

子育て総合支援センター事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 こども・子育てひろば「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業の概要 子育て支援センターを拠点とし、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、つどいの広場「ひなたっ子」や「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

平成31年度
主な取り組み等

子育て総合支援センター

ひなたっ子

連携

地域親子ひろば（市内14カ所）

子育て支援センター

連携

地域子育て支援センター（市内3カ所）

子ども発達支援センター

連携

えみふる構成部門
・保健センター・幼児ことばの教室
・教育支援センター

総合戦略

2,566万円

あそびの広場運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点こども・子育てひろば「えみふる」の中心にある屋内型の遊び場「あそびの広場」を管理運営します。

平成31年度
主な取り組み等

ふたつのあそび場

天候を気にせず一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。



総合戦略

3,288万円

不妊・不育症治療費助成事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。
 事業の概要 保険が適応されていない特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療を受けているご夫婦に、北海道の助成に加えて、市独自施策として費用の一部を助成します（所得制限あり）。

平成31年度
主な取り組み等

【助成総額（上限）】

拡充

区分	北海道	+	岩見沢市
一般不妊治療	なし		5万円
不育症治療	10万円	+	10万円

区分	北海道	+	岩見沢市
特定不妊治療 ・新鮮胚移植実施 ・凍結胚移植実施 ・体調不良等で移植できず治療終了 ・受精できず	15万円 (初回のみ30万円)	+	20万円
・以前に凍結した胚で移植を実施 ・採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られず中止	7万5千円	+	7万5千円



995万円

栗沢認定こども園運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。
 事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を行います。

平成31年度
主な取り組み等



子ども園 5つの特色

礼儀

日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。

食育

畑づくりや子ども調理室での活動を通じて食や栄養への興味関心を育てます。

地域交流

地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。

ハルシューレ

北海道教育大学岩見沢校と連携し、ハルシューレ（ボールを使った運動）に組み込み、運動能力や認知表現力を高めます。

基礎学習

小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

6,415万円

保育所入所運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。
 事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

平成31年度
主な取り組み等

家計に合わせた**保育料減額細分化** きめ細かな保育料区分（18階層）

産みたいをかなえる**第2子無料化** きょうだい2人が同時に保育所利用の場合

多子世帯を支える**第3子以降無料化** 小学校3年生から数えて第3子以降



総合戦略

14億4,875万円

病児・病後児保育運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。
 事業の概要 病児、病後児それぞれの施設を設置したことにより、病気の症状安定後から回復期まで専門施設で保育することが可能となり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

平成31年度
 主な取組み等

岩見沢市立病児保育施設

利用定員 1日あたり3名
 開所日 日曜日～金曜日
※第2・第4日曜、祝日を除く
 開所時間 8:00～18:00
 連携医 岩見沢市立総合病院



東保育園病後児保育ルーム

利用定員 1日あたり3名
 開所日 月曜日～土曜日
※年末年始及び祝日を除く
 開所時間 8:00～18:00
 連携医 あくつこどもクリニック

1,734万円

母子保健推進事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 親が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。
 事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

平成31年度
 主な取組み等

拡充



5,441万円

幼稚園入所運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。
 事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（小3から数えて2人目）に取り組むとともに、新制度に移行した幼稚園を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施します。

平成31年度
 主な取組み等

家計に合わせた**保育料減額細分化** きめ細かな保育料区分（9階層）

産みたいをかなえる**第2子無料化** 小学校3年生から数えて第2子

多子世帯を支える**第3子以降無料化** 小学校6年生から数えて第3子以降



総合戦略

4億4,714万円

青少年対策事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 青少年センターが中心となり、学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を推進します。
 事業の概要 週2回の通常補導をはじめ、学校の長期休み中やお祭り等での特別補導、青少年を取り巻く有害環境の調査を行う環境浄化モニター活動など、地域において青少年の非行防止活動を行います。

平成31年度
 主な取組み等



お祭り開催時の見回りや、地域の補導活動を実施



生徒理解の方法や問題事例についての研修及び情報交換

622万円

青少年育成事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。
 事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

平成31年度
 主な取組み等



少年の主張岩見沢大会



子ども発明工夫展



書初め大会



キャンプ



野球大会

424万円

留守家庭児童対策事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。
 事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計21か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

平成31年度
 主な取組み等



放課後児童クラブ（公営）

日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	栗沢小放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	志文小放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	鉄北放課後児童クラブ

1億3,273万円

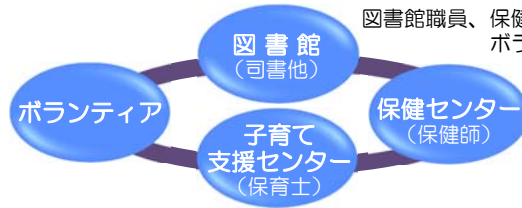
ブックスタート事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

平成31年度
主な取組み等



図書館職員、保健師、保育士が主体となってボランティアの皆様とともに築く事業です。

180万円

教育情報システム化推進事業

学校教育の充実

事業の目的 ICTを活用した教育の情報化を推進するとともに、登下校時における児童の安全・安心の確保に努めます。

事業の概要 児童の登下校情報や緊急性の高い情報などをメールで知らせる児童見守りシステムを活用します。

平成31年度
主な取組み等



小学校・児童館の見守りポイント通過

児童通過情報
保護者の指定アドレスに送信



2,274万円

子どもがかがやく学校活動支援事業

学校教育の充実

事業の目的 自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。

事業の概要 各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな学力を育てるきめ細やかな生徒指導及び生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

平成31年度
主な取組み等

◆ぐんぐん学習活動支援
学力の向上を目的とした積極的な活動や取り組みなどの学習活動を支援

◆わくわく学校活動支援
子どもたち一人一人の豊かな人間性を育む特色ある学校活動を支援

◆学校・地域元気アップ支援事業
学校支援ボランティアの派遣が必要な取り組みを支援

総合戦略

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案

1,529万円

特別支援教育推進事業

学校教育の充実

事業の目的 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。
事業の概要 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

平成31年度
主な取組み等

【配置状況】
特別支援教育支援員 25名
学校看護師 1名



特別支援教育支援員
・日常生活上の支援
・学習支援
・安全確保など



学校看護師
・医療的ケア
・教職員への助言
・主治医との連絡調整など

4,106万円

教育指導振興事業

学校教育の充実

事業の目的 新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。
事業の概要 コミュニティ・スクール（CS）の導入促進により、学校運営に地域の声を積極的に活かします。

平成31年度
主な取組み等

コミュニティ・スクール
地域と学校で共通の目標をもち、一体となって目標の実現に向けて取り組みます。



764万円

外国語指導助手活用事業

学校教育の充実

事業の目的 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。
事業の概要 外国語指導助手（ALT）を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語指導を行います。

平成31年度
主な取組み等



【配置状況】
市内 9名
〔 緑陵高校担当 1名
小・中学校担当 8名※ 〕

※全23校の中から、それぞれ2~4校を担当



英語が話せる岩見沢市の子ども

3,772万円

教育支援センター事業

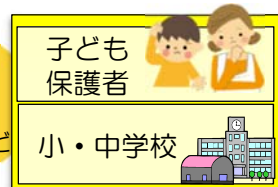
学校教育の充実

事業の目的 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

事業の概要 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、教育相談、登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

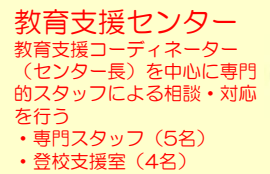
平成31年度
主な取組み等

複雑化、多様化している課題
 ・いじめ ・家庭問題
 ・虐待 ・心身の問題
 ・生徒指導 ・発達障がいなど

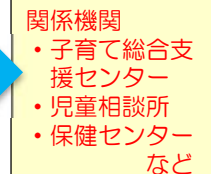


相談

専門的
対応



連携



総合戦略

2,056万円

学力向上対策事業

学校教育の充実

事業の目的 子どもたちに確かな学力を定着させる取組を推進します。

事業の概要 中学生を対象とした「土曜学習会」、「英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育を推進します。

平成31年度
主な取組み等



◆土曜学習会
学習塾と連携し基礎的な学びをサポートします。(中学生対象)



◆英検学習会
英検試験前に学習会を開催します。(中学生対象)



◆土曜キッズ英会話
ALTを講師とした英会話教室を開催します。(小学3年生～6年生対象)

総合戦略

341万円

教育研究所運営事業

学校教育の充実

事業の目的 教育課題を的確に把握し、調査・研究と養成・研修事業の推進と充実に努め、課題解決を図ります。

事業の概要 教育の質の維持及び向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究事業、教職員の資質向上のための養成・研修事業、教育大学との連携事業等を行います。

平成31年度
主な取組み等

教育研究所

調査・研究事業

要請・研修事業



市立小中学校



「子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり」を実践します。

1,687万円

東小学校校舎改修事業

学校教育の充実

事業の目的 老朽化が著しい学校施設の改修工事を実施します。
 事業の概要 東小学校校舎改修の基本・実施設計をもとに改修工事を行います。

平成31年度
 主な取組み等



8億9,915万円

市民の学び支援事業

生涯学習の振興と社会教育の充実

事業の目的 生涯学習センターを拠点に、幅広い世代の学習機会の充実と学習情報の提供等に努め、市民の学習活動を支援します。
 事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

平成31年度
 主な取組み等



～市民の学びの拠点～
岩見沢市生涯学習センター「いわなび」

家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動



935万円

企画推進事業（うち北海道教育大学との連携事業「i-BOX」）

芸術文化・スポーツの振興

事業の目的 市民が気軽に芸術に親しむ機会を提供するとともに、芸術文化の振興を図ります。
 事業の概要 北海道教育大学岩見沢校と連携して、複合駅舎内に市民と学生の活動情報拠点「i-BOX」を設置し、学生や教員による美術展やコンサート等を開催するとともに、情報発信を行います。

平成31年度
 主な取組み等



i-BOX JR岩見沢駅併設 有明交流プラザから芸術・文化を発信

学生や教員による美術展やコンサートなどの企画展を開催（うち北海道教育大学との連携事業「i-BOX」 247万円）
 i-BOXフェイスブックページなどで情報発信

総合戦略

1,982万円

平成29年度 企画展24回 来場者数4,905人

文化のまちづくり事業

芸術文化・スポーツの振興

事業の目的 多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。
事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

平成31年度
主な取組み等



1,200万円

健康・スポーツ振興事業（うち強化指定選手等アスリート奨励金）

芸術文化・スポーツの振興

事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。
事業の概要 オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

平成31年度
主な取組み等



最大30万円を交付

オリンピック・
パラリンピックの誕生



（うち強化指定選手等
アスリート奨励金 100万円）

1,283万円

オリンピック・パラリンピック推進事業

芸術文化・スポーツの振興

事業の目的 誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。
事業の概要 国内外パラ競技団体の合宿誘致を進め、合宿受入の際は、選手と市民との交流を図ります。また、アダプテッド・スポーツ（誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ）の体験機会の充実を図ります。

平成31年度
主な取組み等



情報提供の充実・誘致活動

合宿受入れ・交流会の実施

市民機運の高揚

北海道教育大学
岩見沢校と連携
（施設設備・ノウハウ）

障がい者スポーツへの
理解・関心

地域スポーツの振興



総合戦略

617万円

● 自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

平成31年度予算のポイント

高度情報通信基盤整備事業 情報通信格差を解消



地域BWA整備 地域情報化の推進

無線を用いた高速データ通信の標準規格であるBWAの基地局整備等を進め、市内における地域間の情報格差の解消を進め、教育・医療・防災・福祉・行政・農業など、様々な分野でのICT利活用の可能性を広げます。

企画財政部企業立地情報化推進室

民間住宅耐震改修等助成事業 ブロック塀の耐震改修

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成



安全な住まいづくりに向け、これまで旧耐震基準で建設された木造住宅を対象としてきた耐震改修の費用の一部助成等を、ブロック塀にも拡充し、居住環境の安全の向上を図ります。

建設部建築課

市民連携活動事業

不良空家除却補助金の創設

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成



平成30年度に策定した「岩見沢市空家等対策計画」に基づき、周辺の生活環境にも影響を及ぼす恐れのある管理不全な空家のパトロールや所有者への指導を強化するとともに、老朽化が著しい不良空家について、解体（除却）費用の一部を補助する制度を創設します。

※一定の要件があります。

し尿処理事業

総務部市民連携室

下水道と浄化槽汚泥等の共同処理

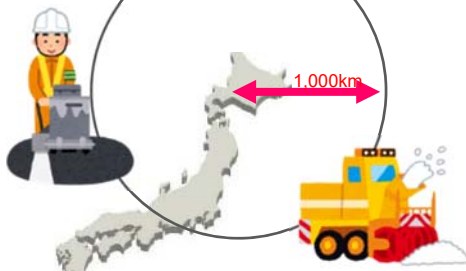
上下水道の適正な運営



南光園処理場（下水処理場）内に建設した共同汚水処理施設での、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理を開始します。これにより、浄化槽汚泥等の衛生的で効率的な処理が可能となります。

環境部文向台衛生センター管理課

自然と調和し 暮らしを支える 岩見沢市のインフラ



市道管理延長 1,098km
(平成30年3月末日現在)

車道除雪延長 969km
歩道除雪延長 139km
運搬排雪延長 90km
(平成31年度事業計画)



上水道管路延長 1,138km
下水道管路延長 511km
(平成30年3月末日現在)

公園箇所数
公園面積

198か所
353ha
(平成30年3月末日現在)



自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

- 市民連携活動事業 **拡充** 919万円 102P
町会（自治会）からの陳情・要望への対応、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却促進
- まちづくり推進事業 1,750万円 103P
「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に基づき、都市計画用途地域や都市計画道路、公園等を計画的に決定
- 駅前通整備促進事業 1,568万円 104P
北海道の駅前通整備事業にあわせ、駅前通りの活性化に向けた景観形成や地元組織の活動を支援
- 市営住宅建設事業 **拡充** 2億1,319万円 105P
更新時期を迎える住宅について「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」等により計画的に改修・整備
- 民間住宅耐震改修等助成事業 **拡充** 672万円 106P
旧耐震基準による木造住宅及びブロック塀の耐震診断及び耐震改修等の費用の一部を助成

快適な道路環境の確保

- 道路新設改良事業 17億2,130万円 107P
道路の状態や利用状況、地域からの要望等に基づき、計画的に道路改良舗装、歩道造成、防じん処理等を実施
- 街路事業 5億5,130万円 108P
都市計画マスタープランに定めた、「地域間連携ルート」として、市街地の東部に位置する東17丁目通の整備を推進

公共交通の利便性の向上

- 生活交通確保対策事業 **総** 7,759万円 109P
公共交通の維持や利用促進に取り組むとともに、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図る

上下水道の適正な運営

- し尿処理事業 **新規** 4,314万円 110P
共同汚水処理施設の供用開始に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を推進
- 汚水処理施設共同整備事業 5,315万円 111P
し尿及び浄化槽汚泥を共同処理するため南光園処理場（下水処理場）内に建設した共同汚水処理施設の周辺整備を実施
- 桂沢水道企業団出資金 6億730万円 112P
桂沢浄水場更新事業に伴い、桂沢水道企業団の構成市として、企業団に対し出資を行う
- 送水管・配水管整備事業 8億2,903万円 113P
老朽化した送水管・配水管など、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努める
- 下水道築造事業 7億5,209万円 114P
下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全、大雨による浸水被害を防止等を図る
- 地域水洗化事業 4,205万円 115P
地域の水洗化を推進するため、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助等を行う

緑豊かなまちづくりの推進

- **ばらのまちづくり推進事業** 1,115万円 116P
「いわみざわ公園バラ園」を核として、「バラの街」と言われるようなまちづくりを市民と協働で推進
- **公園造成事業** 7,661万円 117P
遊具等を定期的に点検・診断し、利用者が安全に安心して楽しむよう、計画的に更新等を実施
- **利根別原生林保全事業** 4億2,531万円 118P
大正池の復旧を進め、利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進める

環境の保全と循環型社会の形成

- **環境対策事業** 1,339万円 119P
地球温暖化防止対策を踏まえた普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムの導入に対する支援を実施
- **ごみ処理対策事業** 13億5,932万円 120P
ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進める
- **ごみ減量化推進事業** 3,246万円 121P
環境フェスタなどのイベント等を通じ、ごみ減量化・再資源化の啓発を進めるとともに、町会などの取組みを支援
- **下水汚泥農地還元事業** 1,430万円 122P
「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念に、下水道資源の農地還元を推進

地域情報化の推進

- **高度情報通信基盤整備事業** **拡充** **総** 2億8,493万円 123P
高速データ通信の基地局整備等を進め、様々な分野でのICT利活用のさらなる展開や、地域間の情報通信格差の解消を図る

自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

快適かつ安全に暮らすことのできる都市基盤の整備に向け、利便性の高い市街地や快適な居住環境の形成、道路・橋梁の適正な整備と維持管理、公共交通の利便性の向上及び上下水道の適正運営に努めます。

また、緑豊かな自然環境の維持・保全に努めるとともに、循環型社会の形成を推進します。さらに本市の強みである高度ICT基盤を活用し、様々な地域課題の解決に取り組めます。



市民連携活動事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的 町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取り組めます。

事業の概要 町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

平成31年度
主な取組み等

拡充

不良空家除却補助金の創設

老朽化が著しい不良空家の除却費の一部を補助

●補助率 1/2（上限50万円）



（うち不良空家等
除却補助金関係 500万円）

919万円

まちづくり推進事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的 「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に掲げている都市づくりの具体的な施策の推進を図ります。

事業の概要 都市計画用途地域や都市計画道路、公園等の計画的な決定を行います。

平成31年度
主な取組み等

■都市計画マスタープラン

将来都市像 みどりと人のつながりで作る安全・健康・文化都市いわみざわ

【目指すべき方向性】

- 1 コンパクト+ネットワークのまちづくり
- 2 地域ブランディングの推進
- 3 市民協働、公民連携によるまちづくり

都市計画マスタープランに基づき、都市計画用途地域や都市計画道路等の決定、都市計画基本図の作成等、まちづくりの基礎となる諸事業を実施します。

1,750万円

駅前通整備促進事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的 北海道が進めている駅前通整備事業にあわせて、街並み景観の整備促進と、地元組織の活動を支援します。
事業の概要 駅前通りの活性化に向けた景観形成への補助並びに地元組織の活動への支援を行います。

平成31年度
主な取り組み等

駅前通りまちづくり会議の支援
街並み景観形成への補助（後退空地整備）



1,568万円

市営住宅建設事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的 住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の大規模改修工事等を行います。
事業の概要 市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」等により計画的に整備します。

平成31年度
主な取り組み等

住宅政策全般の指針となる「住生活基本計画」を策定
住宅施策の目標、施策の方向性、重点的な取組を定め、具体的な住宅施策を推進
行政や住まいづくりに関連する事業者のガイドラインの構築

拡充



2億1,319万円

民間住宅耐震改修等助成事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的 旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断・改修費用の一部を助成し、地震に強いまちづくりを推進します。
事業の概要 旧耐震基準で設計・建築された木造住宅及びブロック塀の耐震診断及び耐震診断に基づく耐震改修等を行う所有者に対して、その費用の一部を助成します。

平成31年度
主な取り組み等

【ブロック塀にも助成対象を拡大】
ブロック塀を点検する場合や点検の結果、危険性が確認されたブロック塀の撤去、造り替え、改善について、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成

拡充



672万円

道路新設改良事業

快適な道路環境の確保

事業の目的 快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。
事業の概要 道路の状態や利用状況、地域からの要望等に基づき、計画的に道路改良舗装、歩道造成、防じん処理、橋梁補修、舗装補修、側溝整備などに取り組むほか、道路照明灯のLED化を進めます。

平成31年度
主な取り組み等 道路の改良舗装や防塵処理、側溝整備
橋梁補修工事による長寿命化
道路照明灯の積極的なLED化



17億2,130万円

街路事業

快適な道路環境の確保

事業の目的 都市計画道路（街路）を整備し、交通混雑緩和と利便性の向上、安全な交通環境を確保します。
事業の概要 都市計画マスタープランに定めた、住宅地と骨格となる幹線道路を結ぶ「地域間連携ルート」として、市街地の東部に位置する東17丁目通の整備を推進します。

平成31年度
主な取り組み等

東17丁目通の整備

事業延長 L=990m 道路幅員 W=17.5m
【平成31年度事業】
内容 路盤工、舗装工、植栽工、照明工



5億5,130万円

生活交通確保対策事業

公共交通の利便性の向上

事業の目的 人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。
事業の概要 JRや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これら公共交通機関でカバーしきれない地域については、デマンド型乗合タクシー等の導入など、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

平成31年度
主な取り組み等

利便性

効率性

持続可能性

各種交通モードの特性を活かして、市内に面的な交通ネットワークを形成



鉄 道 道内外の都市等と岩見沢市を短時間で結び、多くの人や物を運ぶ。



路線バス 岩見沢市内や近郊の市町村を結び、きめ細かく人を運ぶ。



乗合タクシー等 鉄道や路線バスが運行していない地域をカバー。

総合戦略

7,759万円

し尿処理事業

上下水道の適正な運営

事業の目的 し尿及び浄化槽汚泥を共同汚水処理施設で衛生的な処理を行います。

事業の概要 共同汚水処理施設の供用開始に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行います。

平成31年度
主な取組み等

共同汚水処理施設（平成31年4月 受入開始）
し尿汚泥の衛生的で効率的な処理のため、南光園処理場（下水処理場）内の共同汚水処理施設での共同処理が始まります。

新規

し尿処理手数料の改定（平成31年4月 施行）
共同処理の開始に伴い、し尿処理手数料を改定します。

平成31年4月からのし尿処理料金



20ℓ 180円

処	分	40円
収集・運搬		140円

4,314万円

汚水処理施設共同整備事業

上下水道の適正な運営

事業の目的 汚水処理施設共同整備（MICS）事業により、効率的なし尿・浄化槽の汚水処理を行います。

事業の概要 し尿及び浄化槽汚泥を共同処理するため、南光園処理場（下水処理場）内に建設した共同汚水処理施設の周辺整備を行います。

平成31年度
主な取組み等

共同汚水処理施設の整備経過

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本設計	実施設計	土木主体工事 機械電気工事	建築主体工事 機械電気工事 場内整備	【供用開始】 場内整備

汚水処理施設共同整備（MICS）事業

し尿及び浄化槽汚泥を、下水道と共同で利用する処理施設を整備することにより、施設整備費用及び維持管理費の効率化を図ります。

5,315万円

桂沢水道企業団出資金

上下水道の適正な運営

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 平成28年度から開始された桂沢浄水場更新事業に伴い、桂沢水道企業団の構成市として、一般会計から企業団に対し出資を行います。

平成31年度
主な取組み等

桂沢水道企業団構成市の負担割合（％）

岩見沢市	美唄市	三笠市
81.93	7.28	10.79



6億730万円

水道事業会計 送水管・配水管整備事業

上下水道の適正な運営

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、施設の統廃合に向けて、連絡管の整備を進めるとともに、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

平成31年度
主な取組み等



地域を支える持続可能な上下水道

送・配水管の整備・更新
連絡管の整備、施設の耐震化



安全な水を安定供給

8億2,903万円

下水道事業会計 下水道築造事業

上下水道の適正な運営

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

平成31年度
主な取組み等



地域を支える持続可能な上下水道

- ・南光園水処理施設改築工事
- ・南光園沈砂池設備外実施設計
- ・南光園汚泥処理設備基本設計
- ・栗沢電気計装設備実施設計
- ・公共樹設置 40か所



7億5,209万円

地域水洗化事業

上下水道の適正な運営

事業の目的 岩見沢市生活排水処理基本計画に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

事業の概要 地域の水洗化を推進するため、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助及び設置資金融資あっせん（利子補給）を行います。

平成31年度
主な取組み等

地域の水洗化を推進

下水道区域外の合併処理浄化槽設置に対し

- ・設置資金の補助
- ・設置資金融資あっせん（利子補給）

浄化槽規模	補助限度額	融資限度額
5人槽	840千円	560千円
7人槽	980千円	580千円
10人槽	1,250千円	610千円



4,205万円

ばらのまちづくり推進事業

緑豊かなまちづくりの推進

事業の目的 「いわみざわ公園バラ園」を核とし、「バラの街」と言われるようなまちづくりを市民と協働で進めます。

事業の概要 バラ園や駅前広場・中央公園・東18号線交差点花壇のバラ管理を市民と協働で行い、まちをバラで飾ります。

平成31年度
主な取組み等



ボランティアによるバラの育成

市の花
バラ



バラ育成講座



1,115万円

公園造成事業

緑豊かなまちづくりの推進

事業の目的 子どもから高齢者まで誰もが集い、楽しむことができる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

事業の概要 公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、利用者が安全に安心して楽しめるよう、計画的に更新・統合・廃止を行います。

平成31年度
主な取組み等



公園施設の改築・更新

老朽化した木製遊具の更新

子どもの動線や雪の影響を考慮した配置に

柱の腐食



更新



7,661万円

利根別原生林保全事業

緑豊かなまちづくりの推進

事業の目的 水が溜められなくなった大正池の復旧を進め、利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進めます。

事業の概要 大正池の復旧工事や周辺施設の整備を行い、利根別自然休養林管理運営協議会や利用者・地域の方々との協働による原生林の保全・利活用を進めます。

平成31年度
主な取組み等



利根別原生林の保全と活用

自然環境を保全しながら、自然学習・憩いの場など、多様な利活用を図るため、大正池の復旧と合わせて、年次的に整備。

堤体の盛土、周辺施設の実施設計



4億2,531万円

環境対策事業

環境の保全と循環型社会の形成

事業の目的 市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業の概要 環境週間などのイベントや、環境学習を通して、地球温暖化防止対策を踏まえた普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムの導入に対して支援を行います。

平成31年度
主な取り組み等

地球温暖化防止対策

環境学習の実施
出前環境講座、子ども環境バスツアーなど

新エネ・省エネの推進

太陽光発電システム導入補助



未来の
ために、
いま選ぼう。

1,339万円

ごみ処理対策事業

環境の保全と循環型社会の形成

事業の目的 ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

事業の概要 一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、プラスチック製容器包装の廃棄物をはじめとするごみの減量化・資源化をさらに促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

平成31年度
主な取り組み等

特別啓発と 監視パトロール

ごみステーションでの早朝啓発（特別啓発）、市内全域の定期パトロール

連絡体制の整備

不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携して迅速に対応

不適正排出ごみ 収集指導啓発

指定ごみ袋を使わない不適正排出ごみを開封調査、排出者に戸別指導啓発



13億5,932万円

ごみ減量化推進事業

環境の保全と循環型社会の形成

事業の目的 ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取組み、循環型社会の形成を目指します。

事業の概要 「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、環境フェスタなどのイベントや、クリーン・エコの運営を通じ、ごみ減量化・再資源化の啓発を進めるとともに、町会や家庭などでの取組みの支援を行います。

平成31年度
主な取り組み等



ごみステーション整備助成
生ごみ容器助成
集団資源回収奨励金
環境フェスタ
衣類のくるくる市
各種啓発活動



3,246万円

下水道事業会計 下水汚泥農地還元事業

環境の保全と循環型社会の形成

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、下水道資源の農地還元の推進を図ります。

事業の概要 下水汚泥肥料の緑農地還元促進を目的に、堆肥盤での汚泥堆肥化作業や、圃場での下水汚泥肥料散布作業を支援します。

平成31年度
主な取組み等

協働農作業 循環のみち

汚泥の全量農地還元
健全な水循環と資源循環を
創出する新たな下水道へ



1,430万円

高度情報通信基盤整備事業

地域情報化の推進

事業の目的 ICT利活用による市民生活の質の向上や地域経済の活性化を目指し、ICT基盤の整備や運用管理を行います。

事業の概要 地域BWAの整備により、教育・医療・防災・福祉・行政・農業など様々な分野でのICT利活用サービスのさらなる展開やデジタル・デバイドの解消を図ります。

平成31年度
主な取組み等

市内の情報通信格差を解消

平成31年度 地域BWA整備
基地局整備 10局
自営光ファイバ延伸

拡充



総合戦略

2億8,493万円

● 市民とともにつくる 持続可能で自立したまち

平成31年度予算のポイント



市庁舎建設事業 市庁舎の建設

持続可能な行財政基盤の確立

市民が利用しやすく、防災機能等も備えた新庁舎の建設を進めます。平成31年度は、実施設計を行い、工事に着手します。

総務部新庁舎整備室



公共施設マネジメント事業 公共施設の効率化

持続可能な行財政基盤の確立

急激な人口減少や、厳しい財政状況の中、利用状況等を考慮しながら、公共施設の効率化を進めます。効率化の目標として、2045年度までに、公共施設の総床面積30%の削減を目指しています。

企画財政部企画室

市民参画・協働のまちづくり推進事業 地域コミュニティの活性化

開かれた市政の推進



組織運営



地域づくり推進



生活環境整備

まちづくり基本条例の基本理念や基本原則（情報共有・参加・共同）を踏まえ、地区町会連絡協議会を基本的な単位として実施される地域コミュニティ活性化のための取組みを支援します。

総務部市民連携室

ふるさと応援寄附事業ほか

ふるさと応援寄附ほか

持続可能な行財政基盤の確立

岩見沢市は、市内外の多くの皆さんから応援いただいています。市外から、ご寄附という形で応援をいただいた皆さんには、少しでも岩見沢の良さを感じていただけるよう、特産品などの返礼品をお送りしています。また、お寄せいただいたご寄附は、市民の皆さまの暮らしに最適な行政サービスとして活用します。

企画財政部企画室



岩見沢市の行財政

岩見沢市では、急激な人口減少や厳しさを増す財政状況、地方分権社会に対応するため、平成25年10月に「行政改革大綱」、「中長期財政計画」、「職員定員管理計画」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。

【市職員数の推移】

(各年4月1日現在)

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
一般行政部門	434	413	413	410	415
教育部門	121	126	121	119	117
公営企業部門	567	578	583	584	579
消防部門	134	135	134	134	135
合計	1,256	1,252	1,251	1,247	1,246



市民とともに創る 持続可能で自立したまち

開かれた市政の推進

- 情報公開推進事業 125万円 124P
情報公開コーナーや、情報公開請求への対応等を通じ、市保有の情報を提供することにより、開かれた市政を推進
- 市民参画・協働のまちづくり推進事業 1,245万円 125P
地域コミュニティの活性化等ために地域が主体的に行う活動を支援、住民自治及び市民と行政の協働のまちづくりを推進
- 広報活動事業 6,083万円 126P
市民との情報共有を図るため、さまざまな媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信

持続可能な行財政基盤の確立

- 職員研修事業 846万円 127P
政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進める
- 市庁舎建設事業 **拡充** 3億8,000万円 128P
市民の安全安心を守る防災拠点として、新庁舎の実施設計・準備工事を行い、庁舎建設工事に着手
- 公共施設マネジメント推進事業 **総** 120万円 129P
急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え経営的視点による公共施設マネジメントを推進
- ふるさと応援寄附事業 1億9,997万円 130P
国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をPRするとともに、まちづくりの充実を図る



市民とともに創る 持続可能で自立したまち

市民と行政との協働によるまちづくりの推進に向け、積極的な情報発信の充実と市民が市政に参画する機会の充実を図ります。

また、行財政改革の取組みを進めることにより、持続可能な行財政基盤の確立を図ります。

【岩見沢市まちづくり基本条例第3条 基本理念】

市民、議会及び市長等は、それぞれ役割を果たしながら、情報共有、参加及び協働のもと、自立した地域社会を実現する、市民主体による自主自立のまちづくりを基本理念とします。



情報公開推進事業

開かれた市政の推進

事業の目的 市が保有している情報を積極的に提供することにより、開かれた市政を推進します。

事業の概要 本庁・北村支所・栗沢支所・有明交流プラザの情報公開コーナーに各種資料を配架しており、どなたでも閲覧することができます。また、本庁の庶務課では、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく請求を受け付けています。

平成31年度
主な取組み等

- ・情報公開コーナーの設置・運営
(市役所本庁、北村支所、栗沢支所、有明交流プラザ)
- ・情報公開条例に基づく公開請求への対応
- ・個人情報保護条例に基づく開示請求への対応



125万円

市民参画・協働のまちづくり推進事業

開かれた市政の推進

事業の目的 市民とともに築くまちづくりを実現するため、市民参画と協働のまちづくりを推進します。

事業の概要 まちづくり基本条例の周知活動や推進委員会の運営、条例に基づいた取組みの推進を図るとともに、地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、活動の活性化を支援するための交付事業を行います。

平成31年度
主な取組み等

地域コミュニティ活性化事業交付金

まちづくり基本条例に基づき、地域コミュニティの活性化と活動の推進のために地域が主体的に行う活動を支援し、住民自治及び市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。



1,245万円

広報活動事業

開かれた市政の推進

事業の目的 市民との情報共有を図るため、さまざまな媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。
 事業の概要 広報紙の編集・発行、広報と連動した動画コンテンツの配信、地デジ広報・情報配信モニター・コミュニティFM・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

平成31年度
 主な取り組み等



- ・広報誌いわみざわ
 - ・地デジ広報
 - ・情報配信モニター
 - ・コミュニティFM
 - ・街頭放送
 - ・ホームページ
 - ・SNS（フェイスブック）など
- タイムリーに
 さまざまな方法で
 情報をお届け
 より詳しく



6,083万円

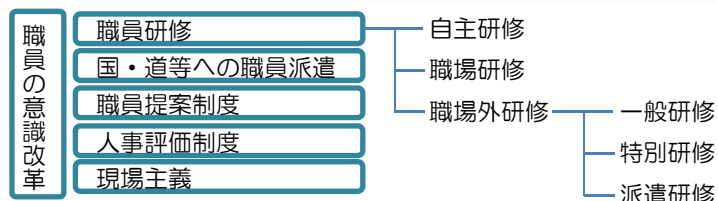
職員研修事業

持続可能な行財政基盤の確立

事業の目的 政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。
 事業の概要 自主研修への助成や業務を通じた職場研修の推進、研修専門機関等に職員を派遣する職場外研修を行います。

平成31年度
 主な取り組み等

市民の役に
 立つ所
 への市役
 所改革



- (研修による効果)
- 専門的知識の習得
 - 他市町村との情報交換
 - 日常の業務に対する意識の見直し

846万円

市庁舎建設事業

持続可能な行財政基盤の確立

事業の目的 市民の安全安心を守る防災拠点としての新庁舎の整備を推進します。
 事業の概要 現庁舎敷地に新庁舎を建設するため、実施設計・準備工事を行い、庁舎建設工事に着手します。

平成31年度
 主な取り組み等

拡充

- 【5つの整備方針】
- ・高い市民サービスを実現する庁舎
 - ・簡素で経済性に優れ変化に対応可能な庁舎
 - ・市民の安全安心を守る拠点となる庁舎
 - ・地域特性を活かす環境配慮型の庁舎
 - ・誰もが利用しやすい庁舎



3億8,000万円

公共施設マネジメント推進事業

持続可能な行財政基盤の確立

事業の目的 急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

事業の概要 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編基本計画（平成30年度策定予定）に基づき、個別施設計画の策定を進め、公共施設の適正配置を図ります。

平成31年度
主な取組み等

公共施設等総合管理計画の数値目標：公共施設の総床面積を2045年までに30%削減

総合戦略

公共施設の適正配置&床面積削減により公共施設の課題を解決！

施設の適正配置

施設の長寿命化

維持更新経費の削減

120万円

ふるさと応援寄附事業

持続可能な行財政基盤の確立

事業の目的 国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をPRするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業の概要 ご寄附という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等（返礼品）により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

平成31年度
主な取組み等

ふるさと応援寄附の実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	8,212件	17,876件	22,937
金額	1億9,293万円	4億4,347万円	5億1,156万円

※平成30年度は4月から12月まで



返礼品品目数

354品目

(平成30年12月末現在)

1億9,997万円

平成31年度 総合戦略関連予算

総合戦略関連予算 29事業 7億3,066万円
(ハード事業を除いたソフト分 6億3,772万円)

【注】※1～3は1つの事務事業が複数分野に関連している事業

「岩見沢市総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の観点から各種施策を展開します。

基本目標1

安定した雇用を創出する

◆新規就農・農業後継者育成支援事業	2,003万円
◆ICT農業普及促進事業	2,370万円
◆高度情報通信基盤整備事業	3,388万円
◆地域産業協働促進事業	300万円
◆公募型プレミアム付商品券等発行支援事業	8,921万円
◆中心市街地活性化対策事業 ※2	1,500万円
◆ICT活用型総合戦略推進事業 ※3	2,100万円
◆職業能力向上事業	774万円
◆創業支援事業	250万円

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆移住定住促進事業(うち出会いの場提供事業) ※1	170万円
◆乳幼児等医療助成事業	1億2,180万円
◆子育て総合支援センター事業	2,016万円
◆子ども・子育て支援事業(うちファミリー・サポート・センター事業)	336万円
◆あそびの広場運営事業	3,288万円

◎保育料負担軽減 2億2,320万円

- 保育所入所運営事業
- 特別保育所運営事業
- 幼稚園入所運営事業
- ふれあい子どもセンター運営事業

基本目標2

新しいひとの流れをつくる

◆移住定住促進事業(うち空き店舗・空き家等活用促進事業、住宅購入支援事業、お祝い暮らし事業、UIJターン促進支援事業) ※1	4,423万円
◆子どもがかがやく学校活動支援事業	1,529万円
◆教育支援センター事業	1,009万円
◆学力向上対策事業	341万円
◆企画推進事業(うち北海道教育大学との連携事業「i-BOX」)	247万円
◆オリンピック・パラリンピック推進事業	617万円
◆観光振興戦略推進事業	2,054万円
◆ふるさと毛陽地域振興事業	916万円
◆ICT活用型総合戦略推進事業 ※3	700万円
◆シティプロモーション推進事業	1,410万円

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆生活交通確保対策事業	7,759万円
◆健康経営都市推進事業	3,052万円
◆中心市街地活性化対策事業 ※2	7,293万円
◆ICT活用型総合戦略推進事業 ※3	2,000万円
◆公共施設マネジメント推進事業	120万円

防災対策事業

総務部防災対策室

事業の目的 災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる防災対策の充実・強化を図ります。

事業の概要 災害時に迅速に対応するために、各種計画の策定、地域における自主防災活動の推進、災害時用備蓄品の整備、防災訓練等による防災意識の向上、防災関係システムの管理運用などを行い、防災・減災対策を推進します。

【事業の経過（主な取組み）】

- 平成25年度・中小河川洪水ハザードマップの配布
- 平成26年度・避難行動要支援者制度の構築
- 平成27年度・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改正
 - ・岩見沢市版タイムライン（事前防災行動計画）の作成
 - ・指定避難所の見直し
- 平成28年度・市民防災ガイドブックの配布
 - ・業務継続計画（BCP）の策定
- 平成29年度・洪水ハザードマップ（想定最大規模）の公表
- 平成30年度・防災活動支援補助制度の創設（自主防災組織等への支援）



岩見沢市メールサービスの登録状況 (各年度末時点 単位：件)

登録区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (H30.12現在)
防災情報	1,643	1,637	1,711	1,853
防犯情報	1,386	1,380	1,458	1,574
お知らせ	1,263	1,254	1,340	1,442

拠点となる避難所への非常用自家発電設備の整備

拠点となる避難所への防寒対策も含めた電源対策

- ・非常用自家発電設備の整備（2施設）
- ・ポータブル発電機の配備（3施設）

非常用自家発電設備等の配備状況（平成31年度末見込み）
 拠点となる避難所14か所 うち電源対策済13か所
 ～平成32年度に栗沢文化交流施設の整備により完了予定

※上記以外に、拠点となる避難所を補完するため、ポータブル発電機を6施設に配備

災害用ポータブル発電機の整備

災害時において町会・自治会等の地域での協力により、身近な場所で電源確保や通信機器の充電などが実施できるよう、町会会館等へポータブル発電機を配備します。



正確で迅速な災害時の情報発信

緊急告知FMラジオ、岩見沢市メールサービス等を活用し、発災時の情報を正確かつ迅速に発信し、市民が必要とする情報の伝達に努めます。



根拠法令：災害対策基本法、水防法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律 ほか
 関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画

平成31年度予算額

1億1,249万円

緊急告知FM放送整備事業

総務部防災対策室

事業の目的 災害時における緊急情報等を迅速かつ確実に提供するため、地域FM放送を活用し、情報提供手段の充実を図ります。
事業の概要 Jアラートと連動して地域FMへの割込を行う緊急告知FMラジオ・システムにより、災害時等の緊急情報を自動起動により提供する専用ラジオの普及を促進し、災害時における安全安心の確保に努めます。

事業開始年度 平成25年度

緊急告知FMラジオとは

地域FMへの割込放送により、災害時の避難勧告や国民保護事案などの緊急情報を迅速かつ確実に伝達する専用ラジオ

- ①緊急信号によりラジオが自動で起動します
- ②ライトが点灯し、最大音量で緊急放送が流れます
- ③選局の手間がなく、誰でも簡単に利用できます(1局のみ受信)
- ④Jアラートの情報も即時に放送されます
- ⑤充電池内蔵のため、停電時でも使えます(約2日間)
- ⑥災害時の情報配信をリアルタイムで行い、最新の情報を入手できます

緊急告知FMラジオの普及状況 (H30.12現在、単位：台)

区 分		H29以前	H30	合 計
無償貸与	公共・社会福祉施設等	253	80	333
	町会長・役員等	515	20	535
	民生委員	160	1	161
	土砂災害警戒区域世帯 (上志文、朝日、美鈴渡ほか山間地域)	181	—	181
	避難行動要支援者支援制度 (高齢者共制度に同意し静域共を希望した方のみ)	2,768	16	2,784
販売	個人購入	1,302	99	1,401
	事業所購入	59	—	59
計		5,238	216	5,454

緊急告知FMラジオ 普及促進

◆一般販売

緊急時の自動起動はもちろん、その後の災害に関する情報もエフエムはまなすを通じ、タイムリーな発信を行います。より多くの方に情報収集手段として活用してもらうため、出前講座や各種イベントで緊急告知FMラジオに関する啓発を強化します。

- 販売代金：市民・町会 2,000円、事業所 4,000円

◆無償貸与について

災害時に確実に情報を伝達するため、高齢者や障がい者、社会福祉施設等へ、緊急告知FMラジオの無償貸与を実施しています。

- 無償貸与の対象：公共・社会福祉施設、町会長・役員、民生委員、土砂災害警戒区域世帯、避難行動要支援者等



根拠法令：災害対策基本法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律 ほか
 関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画

平成31年度予算額

950万円

災害応急対策事業

総務部防災対策室

事業の目的 風水害や地震などの、各種災害時における迅速な応急復旧対策を行います。

事業の概要 風水害、地震などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心の確保に努めます。

事業開始年度 平成23年度

近年の主な災害対応の経過 (単位：千円)

H27		H28		H29	
対応区分	金額	対応区分	金額	対応区分	金額
水害	5,004	水害	38,034	水害	1,944
雪害	135	その他	1,268	雪害	28,864
その他	45	—	—	その他	9,469
計	5,184	計	39,302	計	40,277

主な災害対応内容

災害により被害を受けた施設等の応急復旧、緊急的な対応を行います。

【対応例】

- 水害や地震等に伴う公共施設の復旧
- 台風等の風害に伴う公園・道路等の倒木処理
- 豪雪に伴う緊急除排雪の支援

主な災害の状況

●水害の状況



●風害の状況



●雪害の状況



根拠法令：災害対策基本法、災害救助法

関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画

平成31年度予算額

5,000万円

北村地区地域再編計画検討事業

建設部遊水地建設室

事業の目的 遊水地事業に伴う集落・営農形態、公共施設ほか社会的影響について調査し、事業の円滑な推進を図ります。

事業の概要 遊水地事業対象地域における産業、土地利用の動向、地域特性並びに関係者の動向を集約し、地域集落の再編及び公共施設の再配置等の方向性等を検討します。

事業開始年度 平成24年度

これまでの事業実績・効果

遊水地移転補償(農家・非農家)状況

	岩見沢市				月形町				
	農家	非農家	計	割合	農家	非農家	計	割合	
全体戸数	44	59	103		8	6	14		
移転補償	H24	0	2	1.9%	0	0	0	0.0%	
	H25	0	26	25.2%	0	0	0	0.0%	
	H26	4	16	20	19.4%	0	4	4	28.6%
	H27	9	12	21	20.4%	3	2	5	35.7%
	H28	14	0	14	13.6%	2	0	2	14.3%
	H29	6	1	7	6.8%	0	0	0	0.0%
	H30	1	0	1	1.0%	3	0	3	21.4%
	H31 (見込み)	5	2	7	6.8%	0	0	0	0.0%
	累計	39	59	98	95.1%	8	6	14	100%
	H32~	5	0	5	4.9%	0	0	0	0.0%

北村遊水地事業進捗状況

NO	年度	事業費 (百万円)	事業概要	進捗率 ベース	進捗率
	全体	70,000		単年度	累計
1	H24年度 ~ H29年度	15,825	道道岩見沢月形線付替・北村排水機場予備設計、越流堤・導水路の検討、用排水路道路・橋梁・電柱等現況調査、建物等物件調査、用地調査測量、囲ぎよう堤試験盛土、移転補償等	22.6%	22.6%
2	H30年度 (見込み)	3,124	道道岩見沢月形線付替道路調査設計、周囲堤周辺用地測量、暗渠等の設計、用水路設計、支障物件調査、用地補償一式、囲ぎよう堤盛土、周囲堤試験盛土、移転補償	4.5%	27.1%

北村遊水地事業概要

平成24年4月6日大臣承認

石狩川直轄河川改修事業(北村遊水池)大規模改修事業

面積 950ha

関係自治体 岩見沢市・月形町・新篠津村

貯水量 4,200万m³ 事業費 700億円

事業期間 平成24年度~平成38年度

事業主体 国土交通省北海道開発局



根拠法令：河川法

関連計画：

平成31年度予算額

821万円

地域除排雪活動支援事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的 自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

事業の概要 岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）のボランティア除排雪活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成4年度

【経過】

- 平成4年度 地域除排雪活動支援事業開始
- 平成24年度 高齢者世帯等雪下ろし助成開始
- 平成30年度 高齢者世帯等間口除雪助成開始



各事業助成実績

(単位：世帯、件)

年度	地域除排雪活動支援		雪下ろし助成	間口除雪助成
	町会数	世帯数	助成件数	助成件数
H27	172	1,361	128	—
H28	167	1,331	6	—
H29	171	1,345	122	—
H30 見込	175	1,500	500	1,000
H31 予算	175	1,500	500	1,000

地域除排雪活動支援

H31予算額 918万円

対象世帯 高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除排雪が困難な世帯（町会等が判断）

支援の内容 町会等が実施するボランティア除雪への支援

- ・要支援世帯 1世帯につき 3,300円
- ・町会加入世帯 1世帯につき 100円

高齢者世帯等への雪下ろし助成

H31予算額 1,057万円

対象世帯 市内に住所があり、一戸建て住宅に居住する市民税が非課税又は均等割のみ課税の世帯で次の要件に該当する世帯

- ①高齢者世帯（70歳以上の方のみの世帯）
- ②障がい者世帯（障害者手帳を所持する方が居住する世帯）

助成の内容 1回当たり、費用の2分の1（上限2万円/回、上限2回）

高齢者世帯等への間口除雪助成

H31予算額 2,132万円

対象世帯 市内に住所があり、一戸建て住宅に居住する市民税が非課税又は均等割のみ課税の世帯で次の要件に該当する世帯

- ①高齢者世帯（70歳以上の方のみの世帯）
- ②障がい者世帯（障害者手帳を所持する方が居住する世帯）

助成の内容 1シーズン、費用の3分の1（上限2万円/シーズン）

根拠法令：岩見沢市高齢者世帯等冬の暮らし支援事業実施要綱
地域除排雪活動支援事業実施要領

関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成31年度予算額

4,107万円

除排雪事業

建設部土木課

事業の目的 冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

事業の概要 迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

総合的な雪対策

平成23年度の豪雪を踏まえ、平成24年度の冬から全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、弱者支援や情報提供などの充実を図っています。

予算・決算の状況及び降雪量

(単位：百万円、cm)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
予算額	791	985	1,090	1,328	1,318	1,342	1,331
決算額	1,376	1,361	1,169	1,596	1,084	1,504	—
降雪量	844	684	502	657	492	711	—

除雪機械車両整備実績

(単位：台)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
大型ロータリ除雪車	9	10	10	11	12	12	12
小型ロータリ除雪車	5	7	7	7	7	7	7
除雪ドーザ	8	8	8	8	8	8	8
グレーダー	2	2	2	2	2	2	2
除雪専用車	9	9	9	9	9	9	9
ダンプトラック	4	4	4	6	6	6	6
合計	37	40	40	43	43	44	44

根拠法令：道路法

関連計画：

道路除排雪

平成31年度道路除排雪計画

【道路除雪延長】 969km

【運搬排雪延長】 90km

【除排雪用機械更新】 1台

【歩道除雪延長】 139km

【市民雪堆積場】 4か所



道路除雪



運搬排雪



大型ロータリ除雪車

地域との協働

【地域自主排雪支援】 町会単位での、生活道路の運搬排雪に対して大型ロータリ、除雪ドーザ、交通誘導員の配置を支援します。

【地域除雪センター】 地域と受託業者の共同運営で、地域の意見、要望を聞き地域の課題を調整します。市は会場の設営費用の支援を行います。



自主排雪作業前



自主排雪作業後

平成31年度予算額

14億1,192万円

消防車両整備事業

消防事務組合

事業の目的 さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要 消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

【取組方針】

火災などあらゆる災害に迅速に対応し、市民の生命や財産を守るため、消防車両や資機材の計画的な整備・更新を進めます。

岩見沢署及び消防団の車両更新状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
タンク	—	—	—	—	1台
救急車	—	1台	1台	1台	—
その他	2台	—	—	—	—
積載車	2台	1台	—	—	—
ポンプ車	—	—	—	—	1台

火災・救急出動の状況

(各年12月31日時点 単位：件、人)

区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
火 災	発生件数	33	21	28	24	29
	出動件数	3,611	3,539	3,635	3,658	3,786
救急搬送	搬送人員	3,327	3,274	3,374	3,379	3,525

平成31年度消防車両整備車両

はしご車

- 平成3年度導入
27年経過
- 事業費
254,800千円



現行車両



更新予定車両

岩見沢署及び消防団の車両 (平成30年4月1日現在)

【本部・岩見沢署】

車 両 名	台数
水槽付きポンプ車	11台
ポンプ車	2台
化学車	1台
はしご車	1台
救助工作車	1台
救急車	5台
その他	8台
計	29台

【消防団】

車 両 名	台数
積載車	26台
ポンプ車	4台
計	30台

根拠法令：消防法

関連計画：

平成31年度予算額

2億5,480万円

消防資機材整備事業

消防事務組合

事業の目的 さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要 災害活動の状況を速やかに把握するための消防資機材を整備します。

【整備経過】

- 平成26年度 救命策発射銃などの救助資機材整備
- 平成27年度 救助艇などの警防活動資機材整備
- 平成28年度 熱画像装置などの警防活動資機材整備
- 平成29年度 救助資機材整備
- 平成30年度 NBC災害対応資機材の整備

無人航空機（ドローン）の活用用途

- 1 上空からの状況把握
- 2 山岳地帯の捜索
- 3 土砂災害危険箇所の状況確認
- 4 消防隊員の安全管理 など

無人航空機（ドローン）に求められる装備・機能

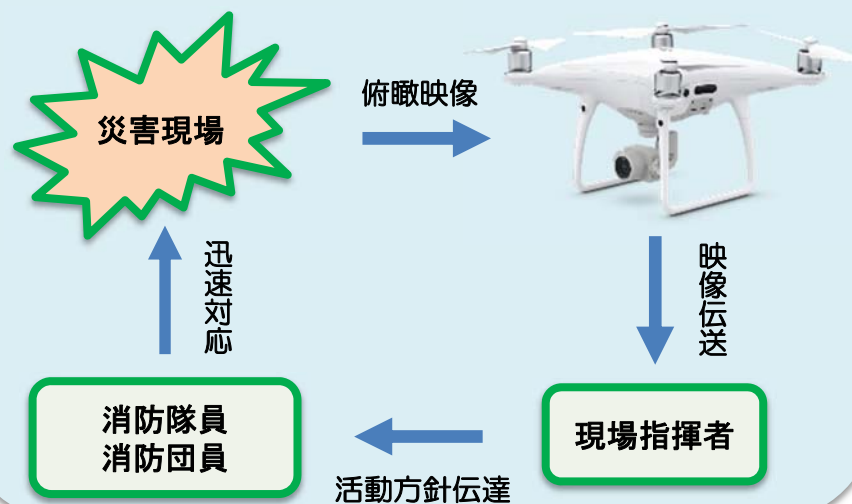
- 1 安定・安全飛行
- 2 鮮明な映像伝送
- 3 迅速飛行が出来る機体 など

平成31年度消防資機材整備

無人航空機（ドローン）の整備目的

災害現場の情報を上空から収集し、現場状況を俯瞰で把握することで消防隊員の進入経路や活動場所を映像で掌握します。

無人航空機（ドローン）活用イメージ



根拠法令：消防法

関連計画：

平成31年度予算額

137万円

交通安全対策事業

総務部市民連携室

事業の目的 交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。

事業の概要 交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

【見直し等の経過】

平成27年度 年長の園児に対し、就学前の交通安全教室を実施

交通安全教室開催状況

(単位：回、人)

区分		H25	H26	H27	H28	H29
園児	回数	29	31	36	41	38
	人数	2,664	2,892	2,978	3,105	2,901
小中学生	回数	11	9	12	12	13
	人数	2,739	2,021	2,531	1,797	2,440
高齢者	回数	6	5	7	5	5
	人数	148	116	199	105	123
その他	回数	2	3	3	2	3
	人数	139	164	144	47	84
計	回数	48	48	58	60	59
	人数	5,690	5,193	5,852	5,054	5,548

市内交通事故状況 (1月～12月)

(単位：件、人)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
発生件数	130	142	114	134	137
傷者数	166	177	128	157	163
死者数	4	3	5	5	2

交通安全教室

保育園、幼稚園、小学校、中学校及び町会等からの要請により、交通安全教室を開催します。



交通安全推進委員会

交通道德の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動と連携し、市民の安全確保に努めます。

交通安全指導員・婦人指導員

交通安全指導員による交通安全指導・啓発活動、婦人指導員による児童の通学時の安全確保のための交通安全指導を実施します。



交通安全啓発活動



- 交通安全市民の集いの開催 (9月末) など、警察との協働による交通安全啓発の実施
- 町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成・設置
- 大型店店舗前等での街頭啓発活動 (年6回)、無料自転車安全点検 (年2回) の実施

根拠法令：岩見沢市交通安全指導員設置要綱
 岩見沢市交通安全婦人指導員設置要綱
 関連計画：岩見沢市交通安全計画

平成31年度予算額

1,607万円

町会等管理街路灯維持支援事業

総務部市民連携室

事業の目的 町会等が管理する街路灯の維持を支援し、犯罪や交通事故の防止など、市民の安全・安心の向上に努めます。

事業の概要 町会等が管理する街路灯の設置費及び維持経費の負担軽減を図るとともに、省エネ型の街路灯の設置（新設又は切替）を促進します。

事業開始年度 平成17年度

【見直し等の経過】

平成25年度 街路灯設置費（新設・切替等）に対する報償費（5割）について、平成29年度までの5年間、蛍光灯及び水銀灯を対象外とし、ナトリウム灯については5割を継続、省エネルギー型灯は7割に引き上げる措置を実施

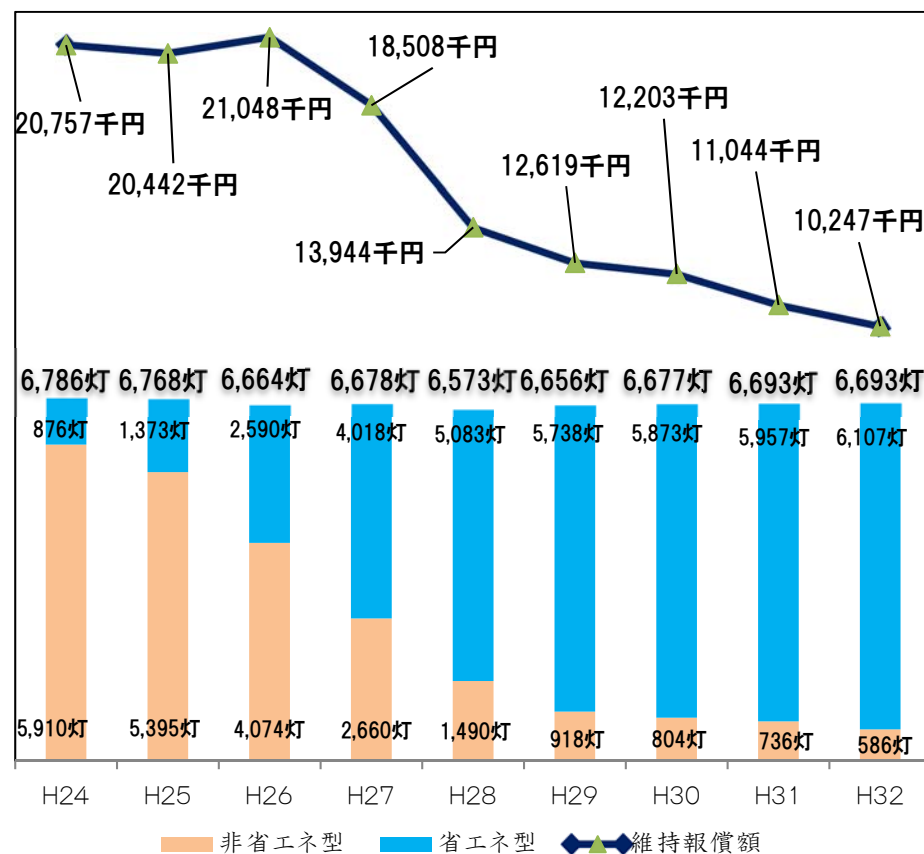
平成30年度 省エネルギー型灯に対する報償の引き上げ措置期限を平成32年度まで3年間延長

区分別街路灯設置数見込

(単位：灯、%)

区分	H30(9月末)		H31(見込)		H32(見込)	
	灯数	構成比	灯数	構成比	灯数	構成比
水銀灯	479	7.17	447	6.68	350	5.23
ナトリウム灯	51	0.76	41	0.61	29	0.43
蛍光灯	244	3.65	218	3.26	178	2.66
白熱灯	30	0.45	30	0.45	29	0.43
省エネ型灯	5,873	87.96	5,957	89.00	6,107	91.24
計	6,677	100.00	6,693	100.00	6,693	100.00

設置灯数と電気料（維持報償）市負担額の推移



根拠法令：岩見沢市街路灯設置等報償金交付要綱

関連計画：

平成31年度予算額

1,732万円

消費生活安定向上事業

総務部市民連携室

事業の目的 消費者被害の未然防止及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

事業の概要 消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

【見直し等の経過】

平成29年度 利用者の利便性を考慮し、であえーる駐車場ビルから「であえーる4階」に移転。

消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍する岩見沢消費者協会が担当しています。

平成29年度 相談受付状況

相談件数 356件 うち商品・役務別相談件数（上位10区分）

区 分	件 数	区 分	件 数
商品一般	141	酵素食品	7
映画配信サービス	23	デジタルコンテンツ	7
アダルト情報サイト	12	無料サイト	6
健康食品	8	灯油	5
光ファイバー	8	賃貸アパート	5

根拠法令：消費者基本法
 岩見沢市消費者センターの組織及び運営等に関する条例
 関連計画：

安全で安心な消費生活に向けて

地域消費者講座の実施



ホームページによる情報発信



巡回啓発展示や街頭啓発



相談及び苦情等の処理



平成31年度予算額

689万円

北村地区自治会館整備事業

北村支所総務課

事業の目的 旧豊正保育所の自治会館への転用改修を行い、地域コミュニティの存続を図ります。

事業の概要 旧豊正保育所を改修し、豊正地区自治会館へ転用するための改修整備を行います。

事業開始年度 平成29年度

H26年度	地域の集会施設として利用実態に合わせて地区公民館を地区自治会館に用途変更
H27年度	北村地区自治会館（8館）指定管理者による管理開始
H28年度	施設の老朽化及び利用実態を踏まえ、集会所としての役割を終えた赤川地区自治会館をH29.1.1廃止
H29年度	北村遊水池事業に伴い、豊里・共栄地区自治会館の移転・改築設計
H30年度	豊里・共栄地区自治会館の移転・改築工事 豊正地区自治会館（旧豊正保育所）の改修設計

施設名	豊正地区自治会館	豊里地区自治会館	中央地区自治会館	美唄達布地区自治会館	幌達布地区自治会館	砂浜地区自治会館	東地区自治会館
開設年月	S50年11月	H31年4月	H31年4月	H8年11月	H8年12月	H13年8月	S56年11月
場所	豊正 778-8	豊里 1236-15	中央 535-4	美唄達布 4614	幌達布 5180-22	砂浜 361-12	中小屋 524-59
延床面積	437.71㎡	207.03㎡	207.03㎡	208.67㎡	583.50㎡	694.42㎡	517.03㎡
構造	鉄骨造 2階建	木造 平屋建	木造 平屋建	木造 平屋建	鉄骨造 平屋建	鉄骨造 平屋建	鉄骨造 2階建

旧豊正保育所



地区自治会館に転用



改修

豊正地区自治会館 整備スケジュール

平成31年度	改修工事、供用開始
平成32年度以降	旧施設解体設計・工事

豊正地区自治会館 改修後の概要

所在地	北村豊正778番地8
構造・面積	木造平屋建 320.08㎡
主要室	会議室4室（大1中1小2）

根拠法令：岩見沢市地区集会所条例、岩見沢市地区集会所条例施行規則

関連計画：公共施設等総合管理計画

平成31年度予算額

2,686万円

栗沢文化交流施設整備事業

栗沢支所総務課

事業の目的 地域のコミュニティ活動や文化活動を通じ、様々な人々が交流し、笑顔を共有できる場を整備します。

事業の概要 栗沢文化交流施設の整備に向けた建設工事に着手します。

事業開始年度 平成29年度

栗沢市民センター・福社会館と栗沢文化センターの施設機能を統合し、新たな施設として、栗沢市民センター敷地に、地域コミュニティ活動や文化活動ができる交流施設機能及び避難所機能を併せ持つ施設の整備を行います。

延床面積 1,814.34㎡
 構造 鉄筋コンクリート造平屋

主な施設内容

ホール(ステージ) 1 市民活動室 3
 会議室 2 和室 2 調理室 1
 授乳室 1

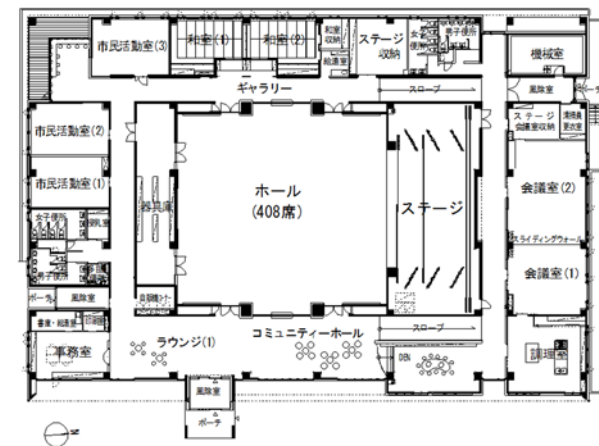
非常用自家発電設備や受水槽の設置
 (停電や断水への対応など、避難所としての機能も拡充)

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
基本・実施設計		建設工事	
市民センター・福社会館閉鎖	市民センター・福社会館解体工事		H32年10月供用開始予定 文化センター閉鎖

立面イメージ



平面計画



根拠法令：

関連計画：公共施設等総合管理計画

平成31年度予算額

3億6,540万円

男女共同参画社会推進事業

総務部市民連携室

事業の目的 男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。

事業の概要 講演会開催や情報誌発行などを通じ、男女共同参画の意識啓発を図ります。また、第2次いわみざわ男女共同参画実践プランを見直し、配偶者暴力防止計画、女性活躍推進計画を盛り込んだ第3次計画の策定を進めます。

事業開始年度 平成14年度

【見直し等の経過】

- 平成24年度 第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン
(計画期間：2012～2021年)
- 平成31年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン
策定着手 (計画期間：2020～2029年)

第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン(現行プラン)

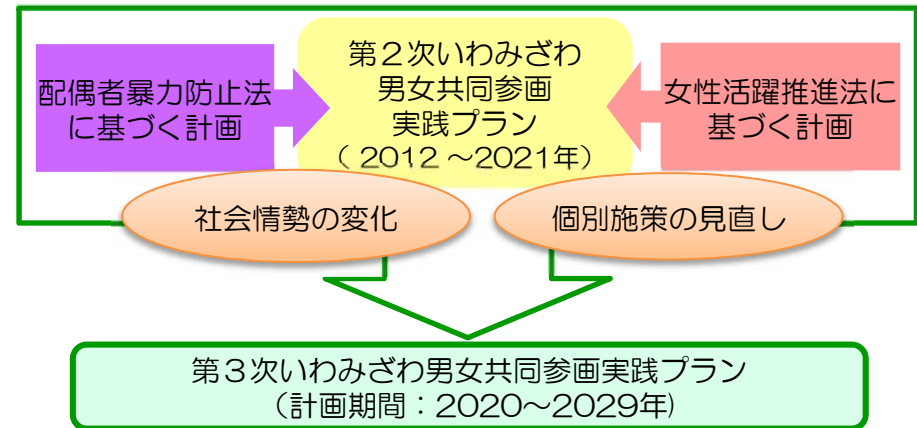
男女が対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を發揮し、お互いを認め合い、誰もが等しく責任を分かち合うことができる人にやさしい温かいまちづくりを進めます。

- ＜基本理念＞
- ◆ 男女の人権の尊重
 - ◆ あらゆる分野への参加・参画の推進
 - ◆ 自立と共生の促進

市の審議会等における女性委員の比率 (単位：%、人)

区分	H28	H29	H30	H33 目標値
女性委員の比率	22.9	24.0	23.3	40.0
女性委員数	95	99	92	—
総委員数	415	413	395	—

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランのイメージ



男女共同参画社会の実現に向けた各種事業



市民フォーラム開催



街頭啓発実施



情報誌発行

根拠法令：男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法

関連計画：第4次男女共同参画基本計画(国)
第3次北海道男女平等参画基本計画

平成31年度予算額

321万円

保健総務管理事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点にし、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業の概要 定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくります。

平成29年度



市民の健康づくり拠点

「いわみざわ健康ひろば」オープン

【利用実績 H29】

実施日	事業名	延利用者数	
毎 日	健康測定	1,592人	
	コミュニティスペース	1,093人	
毎週火曜日	健康チェックの日	1,356人	
毎週木曜日	北大COIの日	758人	
月 1 回	フードディ	278人	
随 時	各種保健事業	健診	2,787人
		その他保健事業	2,010人
	各種団体・会議等	2,223人	
	健康相談のみ	75人	
そ の 他	オープニングセレモニー(H29.4.1)	400人	
合 計		12,572人	



実施日	事業名	事業概要
毎 日	健康測定	血圧、体組成、血管年齢、骨健康度
	アール・ブリュット展示	主に障がい者の芸術作品を常設展示
	コミュニティスペース	バス待ち、昼食、待ち合わせ等に利用可能
毎週火曜日	健康チェックの日	健康測定及び保健師、管理栄養士などによる健康相談
毎週木曜日	北大COIの日	乳幼児の健康測定、カラオケ機器を使った介護予防体操等
月 1 回	フードディ	地元食材を使ったアイデア離乳食、健康な食事の試食やレシピ紹介など
随 時	各種保健事業	すこやか健診(成人健診)、レディース健診、お口いきいき教室、ひゃっぴい体操教室、介護者の集いなど
	各種団体、会議等	健康、福祉関連団体の事業、会議など

根拠法令：

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額

1,948万円

うち、健康ひろば関係 476万円

健康寿命延伸事業 (1/3)

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 心身の健康に関する個別の相談で必要な助言指導を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

事業開始年度 昭和31年度
健康相談事業、訪問指導事業、健康教育事業

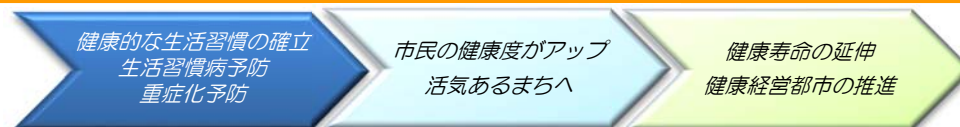
【見直し等の経過】

平成19年度 教育大学連携事業を開始し共同で健康講座を新規に開催。

平成21年度 健康体操推進事業を開始し、オリジナル健康体操「ひゃっぴい体操」の普及活動を開催。

【事業実績】

年 度	H28	H29	H30見込
訪問指導事業指導人数	323人	262人	236人
健康相談事業参加人数	419人	1,724人	2,000人
健康教育事業参加人数	5,252人	5,772人	6,043人
健康体操推進事業参加人数	4,777人	4,565人	2,492人
教育大学連携事業参加人数	198人	93人	130人



訪問指導事業

健診後の要指導者、重複・頻回受診者、療養上の保健指導が必要な人等に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が訪問指導を行います。

健康相談事業

健康ひろば「健康チェックの日（毎週火曜日）」や、各地域の会館などに出向いて、保健師等が健康相談を行っています。

健康体操推進事業

市のオリジナル体操である「ひゃっぴい体操」の動画作成や教室の実施、また、イベント等での体操の実演などを行っています。

教育大学連携事業

北海道教育大学岩見沢校と連携し、「骨盤ケア講座」、「女性のための健康力アップ講座」、「親子運動教室〜ベビーバルシューレ」を行っています。

健康教室事業

生活習慣病予防や健康づくりを目的に「お茶の間健康教室」、「フードデイ」、「身体スッキリ健康運動教室」、「地域健康教室」などの教室を開催しています。

根拠法令：健康増進法

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額

8,214万円

うち、訪問指導事業 5万円、健康相談事業 465万円、健康教育事業 154万円
教育大学連携事業 9万円、健康体操推進事業 93万円

健康寿命延伸事業 (2/3)

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

事業開始年度 昭和39年度

【見直し等の経過】

平成28年度 健診自己負担金引下げ
バスツアー健診開始

中学生のピロリ菌除菌事業開始

平成29年度 女性のための総合セット健診開始

平成30年度 健診のWEB予約開始



各種健診受診者数

(単位：人)

年 度	H28	H29	H30見込
胃がん検診	2,434	1,987	2,020
肺がん検診	2,913	2,526	2,815
大腸がん検診	2,924	2,508	2,870
前立腺がん検診	989	842	910
子宮頸がん検診	1,549	1,153	1,155
乳がん検診	1,970	1,507	1,347
健康診査	810	793	873
ピロリ菌検査	—	1,177	2,077
歯科健康診査	687	643	640
後期高齢者人間ドック	200	255	308
後期高齢者脳ドック	50	50	50

健診対象・健診料金等

道内トップレベル
の低料金

	健診項目	検査方法	対 象	健診料金	
				国保・生保 後期高齢 非課税	協会 けんぽ 等
健康診査	健康診査	血液・尿・ 診察等	40歳以上の生保 非課税・後期高齢	無料	500円 (協会けんぽ)
	歯科健診	歯科健診・指導	成人・後期高齢	無料	
がん検診	胃がん	バリウム検査	40歳以上	無料	500円
	肺がん	胸部X線撮影			100円
	大腸がん	便潜血2日法			300円
	前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性		500円
	子宮頸がん	内診・細胞診	20歳以上の女性		500円
	乳がん	マンモグラフィ	30歳以上の女性		500円
	ピロリ菌	血液検査	40歳以上		1,000円 (生保無料)
高齢者健診	人間ドック	各種健診	後期高齢者	5,000円	—
	脳ドック	脳MRI等	後期高齢者	5,000円	—



受診率向上の取組

- 健診WEB予約やメールによる受診勧奨
- 協会けんぽとの連携
- 健診会場や時期の見直しによる利便性向上
- 若い世代への啓発 等

根拠法令：健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額

8,214万円

うち、健康診査事業 1,366万円、がん検診事業 4,572万円
高齢者健診事業 915万円

健康寿命延伸事業 (3/3)

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

平成26年度 <健康まつり>
会場を保健センターからイベントホール
赤れんがに変更

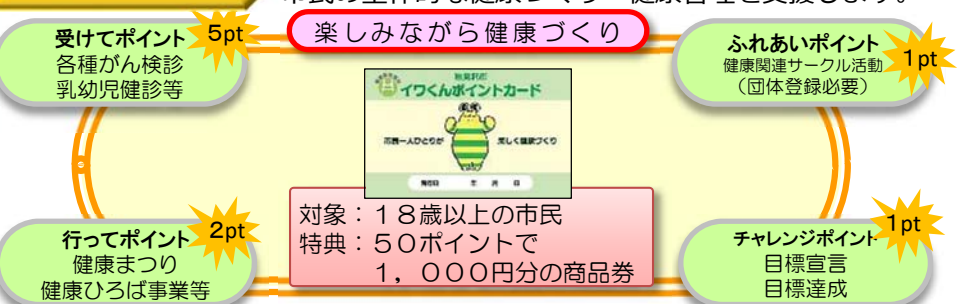
平成28年度 <健康ポイント>
・対象年齢を30歳から18歳に引下げ
・ポイント特典を施設利用券から
1,000円分の商品券に変更

平成29年度 <AED>
全国AEDマップ（日本救急医療財団）
への登録を推進

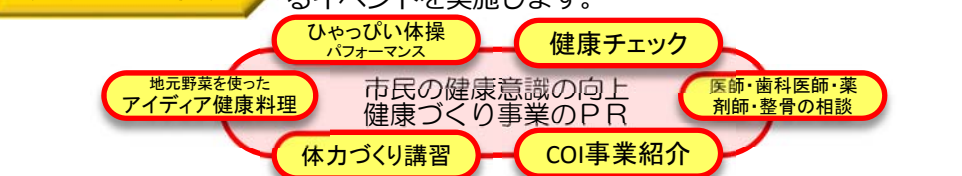
各種健診受診者数 (単位：人、施設)

事業名	項目	H28年度	H29年度	H30年度 (見込)
健康ポイント	参加者数	8,928	12,742	15,000
健康まつり	参加者数	1,480	1,605	1,503
AED設置施設登録制度	登録施設	192	218	250

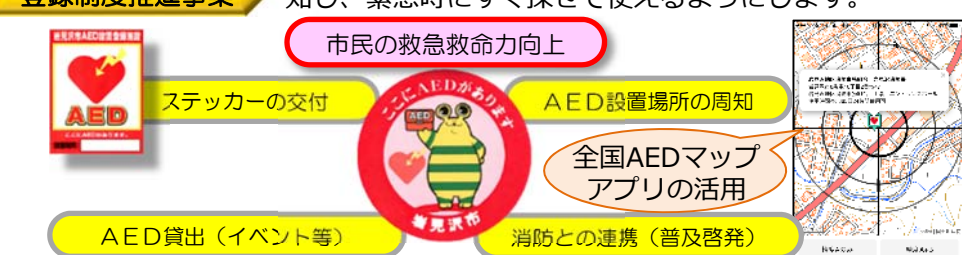
健康ポイント事業



健康まつり事業



AED設置施設登録制度推進事業



根拠法令：

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額

8,214万円

うち、健康づくり推進委員会 57万円、健康まつり 198万円
健康ポイント 364万円、AED 16万円

健康経営都市推進事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 「人もまちも元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。

事業の概要 生活・健康づくりサービスの提供基盤（オープンプラットフォーム）の構築、農・食を連動させた新しい健康関連産業の創出、北大COIと連携し、産学官金が一体となって市民の健康を支える健康コミュニティを推進します。

事業開始年度 平成29年度

平成28年6月 健康経営都市宣言

「人もまちも元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。

特定非営利活動法人健康経営研究会により平成28年6月に全国で自治体として初めて認定された。

事業	項目	H28年度	H29年度	H30年度 (見込)
北大COI 地域健康講座	実施回数	7回	10回	11回
	参加者数	603人	1,081人	600人
健康ひろば	来場者数	—	12,572人	13,000人
	うち健康チェック	—	2,948人	2,600人

●平成29年度～

【新しい地域】生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築を目指した取り組み

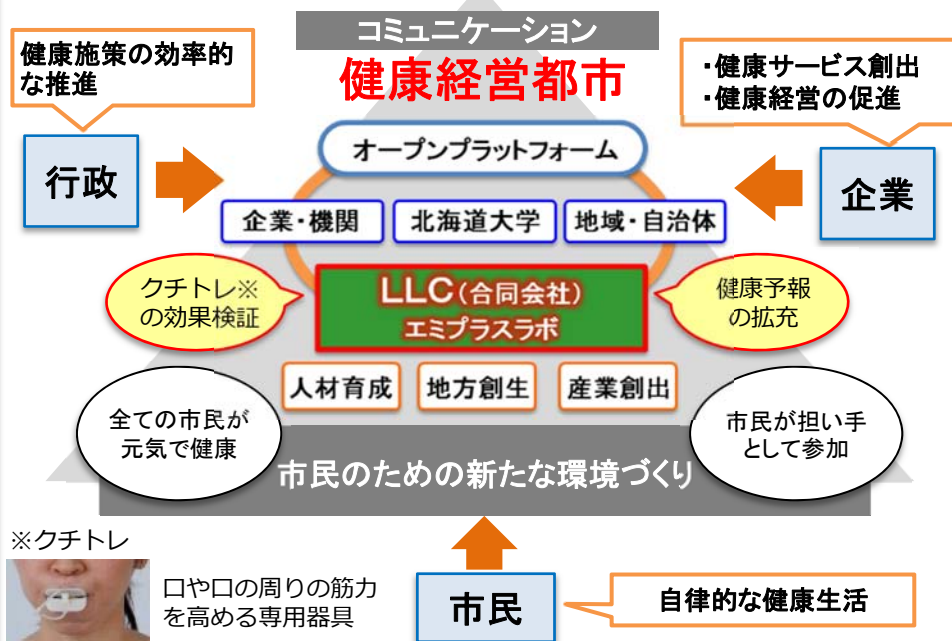
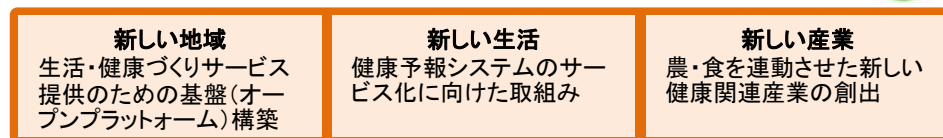
【新しい生活】健康予報システムの構築・拡充や市民・企業向けのサービス提供に向けた検討

北大COIと連携した健康コミュニティの推進

【新しい産業】農・食を連動させた新商品開発に向けた検討

少子高齢化の進展に伴い、公的社会保障(いわゆる「まもる」基盤)観点だけではなく、人々の暮らしを支えていくため、「つくる」、「つなぐ」という新しい視点を加え、地域独自の社会保障基盤の構築を目指しています。

3つの「新」でつくる「健康経営都市」



※クチトレ



口や口の周りの筋力を高める専用器具

市民

自律的な健康生活

根拠法令：

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額

3,052万円

疾病予防推進事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生蔓延を予防します。

事業の概要 予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、成人の風しん予防接種を行います（抗体価の低い人）。エキノコックス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋がります。

【見直し等の経過】

昭和63年度 エキノコックス症検診開始
 平成3年度 結核検診開始
 平成31年度 39歳～56歳の男性を対象に
 風疹の抗体検査、予防接種の実施（3年間）



各種予防接種実績

(単位：人)

区分	H27	H28	H29
B型肝炎	H28.10から実施	763	1,319
Hib感染症	1,963	1,873	1,769
小児用肺炎球菌	1,974	1,873	1,769
四種混合	1,986	1,906	1,809
BCG	486	461	458
麻しん・風しん	1,038	1,055	1,016
水痘	1,166	951	898
日本脳炎	H28.4から実施	3,475	3,998
インフルエンザ	13,068	13,318	12,833
高齢者肺炎球菌	2,537	2,873	2,953

各種検診実績

(単位：人)

区分	H27	H28	H29
エキノコックス症検診	209	361	708
結核検診	1	3	7

各種予防接種

小児の予防接種	予防できる病気	成人の予防接種	予防できる病気
B型肝炎	B型肝炎	※季節性インフルエンザ（65歳以上）	インフルエンザ
Hib感染症	主に髄膜炎	※高齢者肺炎球菌	肺炎
小児用肺炎球菌	主に髄膜炎	※麻しん風しん（抗体価が低い人）	先天性風しん症候群
4種混合	ジフテリア・百日せき・破傷風・小児マヒ	※成人の予防接種は一部本人負担金あり	
BCG	結核		
麻しん・風しん	麻しん・風しん		
水痘	水痘（水ぼうそう）		
日本脳炎	日本脳炎		
ヒトパピローマ	子宮頸がん		



エキノコックス症検診

すこやか健診やバスツアー健診、健康まつりで実施しています。（血液検査）
 エキノコックス症検診日数：年43日間

結核検診

市民健康センターで年1回結核検診を実施しています。（胸部X線撮影）
 対象者：65歳以上



根拠法令：予防接種法

感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律
 北海道エキノコックス症対策要領

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額

1億6,606万円

敬老事業

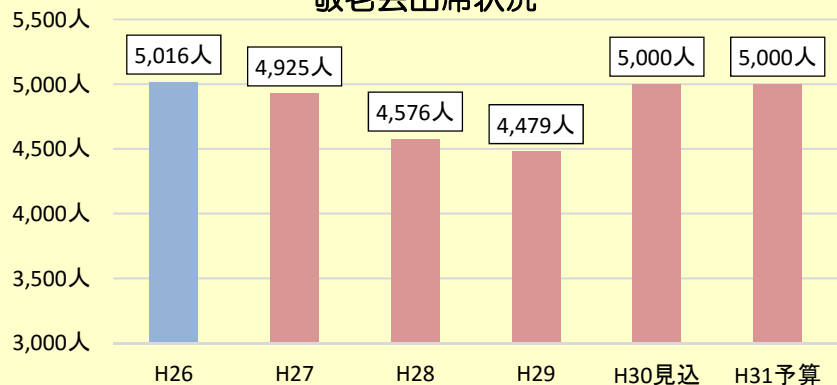
健康福祉部高齢介護課

事業の目的 高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、敬老会参加により高齢者の社会参加への促進と閉じこもりの防止を図ります。
事業の概要 高齢者自らが健康で生きがいを持ち生活する意欲の向上を図るため、敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付します。

【見直しの経過】

- 平成27年度 ①対象年齢引上げ（満70歳以上⇒満75歳以上）
 ②報償交付対象者を敬老会出席者のみに変更
 ③敬老会出席者の報償単価増額

敬老会出席状況



対象年齢 (経過措置)	報償単価
満70歳以上	出席者 1,500円 欠席者 1,300円 記念品贈呈のみ 1,000円
満71歳以上	出席者 2,500円
満72歳以上	
満73歳以上	
満74歳以上	
満75歳以上	

※H26は、欠席者及び記念品贈呈のみ的人数は除外

実施主体

高齢者を敬愛し長寿を祝うことを目的に、「高齢者を祝うための会」を地域ぐるみで開催する町会または団体

対象者

敬老会が開催される年度中に満75歳以上になる方
 ・対象年齢：経過措置により段階的に引上げ
 【⑳71歳、㉑72歳、㉒73歳、㉓74歳、㉔～75歳】

報償の内容

敬老会を実施した町会等に対し交付
 ・出席した敬老対象者 **2,500円/人**



根拠法令：岩見沢市敬老事業報償金交付要綱

関連計画：岩見沢市地域福祉計画
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成31年度予算額

1,251万円

老人クラブ活動運営事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的 老人クラブ等の機能を生かし、高齢者相互の親睦と融和を図ることにより、高齢者福祉の向上を図ります。

事業の概要 高齢者の生きがいと健康づくり、社会貢献活動を含む社会への参加、共に支え合う地域社会づくりの担い手としての役割を認識し、その活動を推進する老人クラブに対し助成します。

【見直しの経過】

平成21年度 合併前の旧3市町村の制度を統合

老人クラブ設置状況 (単位：クラブ、人)

年度	老人クラブ数	会員数
H27	104	6,423
H28	103	6,113
H29	97	5,789
H30(見込)	107	6,300
H31(予算)	107	6,300



老人クラブ運営補助金の仕組み

○老人クラブ 市内に居住する満60歳以上の方が、地域ごとにクラブを結成し、その設置を市長に届け出た団体

○補助の対象 高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動に対する経費

○補助の額 老人クラブの会員数に応じて、補助額を設定

会員数	運営費補助金額
0~49人	年額 37,440円
50~99人	年額 43,440円
100~149人	年額 53,040円
150~199人	年額 54,240円
200人以上	年額 55,440円

根拠法令：岩見沢市老人クラブ等運営費補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成31年度予算額

583万円

高齢者・障がい者見守り支援事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的 病弱な高齢者等が安心して地域で暮らすことができるよう支援します。

事業の概要 民間サービスを活用し、緊急時の救急対応を図るとともに、看護師等専門職による24時間相談や現場への駆けつけなどを行います。

事業開始年度 昭和50年度

【見直し等の経過】

- 昭和50年度 老人福祉電話設置事業開始
- 昭和60年度 あんしん福祉電話設置事業へ移行
- 昭和63年度 独居老人ホットライン・シルバーホン設置事業へ移行
- 平成7年度 緊急通報装置貸与事業へ移行
- 平成19年度 対象世帯を拡大（重度障がい者のみの世帯追加）
- 平成31年度 看護師等専門職による24時間相談や、駆けつけサービスなどを提供する民間サービスを活用した支援制度へ移行

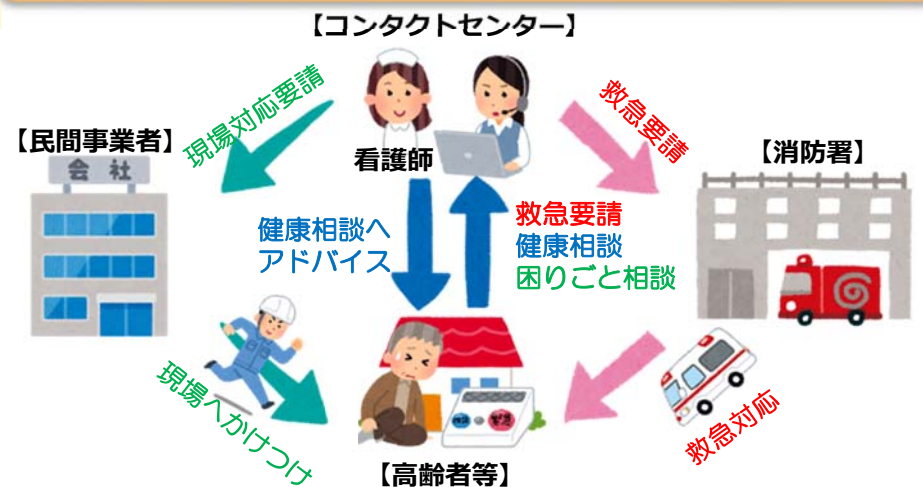
緊急通報装置貸与事業（～H30）

年度	設置台数（年度末）
H27	229台
H28	217台
H29	196台
H30(見込)	200台

緊急通報サービス助成金（拡充）

年度	助成件数（年度末）
H31(予算)	200件

高齢者・障がい者見守り支援事業のイメージ



【対象者】

病弱な高齢者・障がい者の低所得者世帯（生活保護世帯又は非課税世帯）

【月額利用料に対する助成額】

区分	助成額上限
生活保護世帯	月額 3,000円
非課税世帯	月額 2,000円

※貸与事業から見守り支援事業に更新する非課税世帯は、H31のみ月額3,000円を助成（経過措置）

根拠法令：岩見沢市高齢者・障がい者見守り支援事業実施要綱（作成予定）

関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成31年度予算額

959万円

介護サービス利用者負担軽減事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的 所得の少ない要介護（要支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担額の軽減を図ります。

事業の概要 訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担額の一部を軽減します。

事業開始年度 平成17年度

【経過】

平成17年度 社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業開始

平成20年度 訪問介護等サービス利用者負担軽減事業（市単独事業）開始

訪問介護等サービス利用者負担軽減事業 利用実績 (単位：件、千円)

年度	件数	決算額
H27	5,221	8,149
H28	5,368	8,184
H29	5,421	8,529
H30(見込)	5,419	8,127

社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業 利用実績 (単位：人、千円)

年度	人数	決算額
H27	73	1,656
H28	75	2,545
H29	77	2,613
H30(見込)	64	2,302

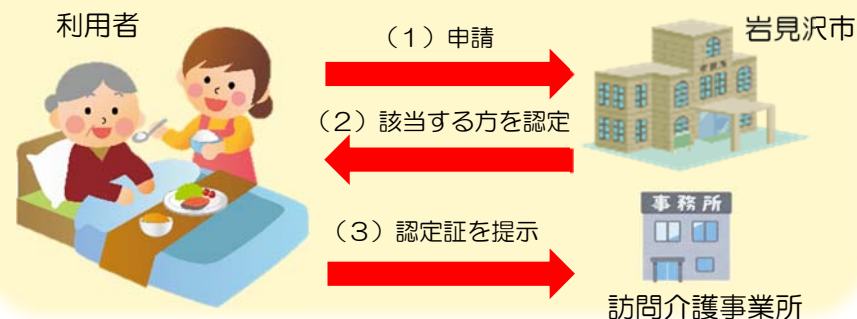
訪問介護等サービス利用者負担軽減事業（市単独事業）

【概要】 訪問介護の利用者負担額(1割負担分)を軽減

【対象】 市民税非課税世帯

【内容】 利用者負担額の1/2を軽減

利用イメージ



社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業

【概要】 社会福祉法人等が行う介護サービスの利用者負担等を軽減

【対象】 市民税非課税世帯

※年収、預貯金額、保有資産、扶養に関する要件があります。

【内容】 利用者負担額(1割負担分)、食費、居住費の1/4を軽減

根拠法令：訪問介護等サービス利用者負担額軽減実施要綱
 社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業実施要綱
 関連計画：岩見沢市地域福祉計画
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成31年度予算額

1,182万円

うち、訪問介護利用者負担軽減 852万円
 社会福祉法人等利用者負担軽減 330万円

市民後見推進事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的 地域の認知症高齢者や知的・精神障がい者等の継続した生活を支えるため、市民後見人の活動を支援します。
事業の概要 成年後見制度の周知、市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や適正な活動のための支援等を実施します。

事業開始年度 平成26年度

【経過】

平成26年度 市民後見人養成講座開始

平成28年度 成年後見支援センター開設

成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がい等により、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所から選任された成年後見人などが、その方の各種の手続きを法律的に保護・支援する制度です。

成年後見制度の種類

種類	対象の方
後見	判断能力がほとんどない方
保佐	判断能力が著しく不十分な方
補助	判断能力が不十分な方

市民後見人養成講座 受講者数等 (単位：人)

項目	H26	H27	H28	H29	計
養成講座修了者	36	19	18	10	83
フォローアップ講座修了者	-	15	12	6	33
法人後見支援員登録者数	-	-	8	9	17
法人後見支援員選任者数	-	-	4	8	12

成年後見センターの運営

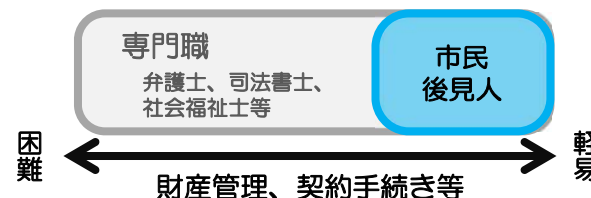
成年後見センターでは、成年後見に関する相談対応や家庭裁判所への申立手続の支援、成年後見制度の普及啓発などを行います。

市民後見人の養成

成年後見へのニーズが増加するなか、専門職（弁護士、司法書士等）に加え、同じ地域に住み『きめ細かい支援ができる担い手』と期待されている「市民後見人」を養成するとともに、成年後見支援センターを中心とした安定的な支援体制を構築します。

市民後見人の支援範囲イメージ

財産管理等が軽易な支援で対応できる方に対しては、同じ地域に住み「きめ細かい支援ができる」市民後見人が活動します。



取組内容

- 1 市民後見人養成のための研修の実施
- 2 成年後見支援センターの運営など、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
- 3 市民後見人の適正な活動のための支援
- 4 その他、市民後見人活動の推進に関する事業

根拠法令：岩見沢市市民後見推進事業実施要綱
 岩見沢市成年後見制度利用支援事業実施要綱
 関連計画：岩見沢市地域福祉計画
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成31年度予算額

265万円

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的 高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防や閉じこもりの防止を図ります。

事業の概要 高齢者福祉大会を開催するほか、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに関する事業に対し費用の一部を助成します。

事業開始年度 昭和40年度

【経過】

昭和40年度	高齢者福祉大会
昭和49年度	シニア交流大会 金婚祝賀事業
昭和51年度	ネンリンピック（栗沢）
昭和53年度	しめ飾りづくり講座
昭和54年度	オモチャの病院
昭和55年度	シルバーボランティア養成推進事業
昭和59年度	福祉スポーツ大会（北村）
平成30年度	高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業開始 ひとづくり研修事業開始

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業 取組内容(抜粋)

健康ひろば	バスで移動	親睦・交流
北大による介護予防体操	バラ園散策	
北大による健康講座	ごみ処理施設「いわ☆ぴか」見学	
AED講習	宝水ワイナリー見学	
保健師等の健康講座	郷土科学館見学	

高齢者の生きがいづくり活動に対する助成

高齢者生きがいづくり事業補助金 (対象団体：岩見沢市老人クラブ連合会)

○高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業

- 健康ひろばを活用した健康講座など、社会参加や交流を促進する活動を支援



健康ひろば活用 (健康づくり推進課との連携)

○ひとづくり研修事業

- ボランティア活動の資質向上及び指導者育成に加え、地域の担い手育成を目的とした研修を支援

○特技・技術を活かした社会貢献事業

- オモチャの病院や未来に引き継ぐ伝承活動講座（しめ飾りづくり）の開設を支援

金婚祝賀事業補助金 (対象団体：金婚を祝う会実行委員会)

- 結婚50周年を迎える夫婦を対象に開催する金婚祝賀会を支援

高齢者の健康づくり活動に対する助成

高齢者健康づくり事業補助金 (対象団体：岩見沢市老人クラブ連合会、北村地区福祉活動実行委員会、ネンリンピック実行委員会)

- 健康増進や体力の確認などを行う健康づくりに加え、仲間づくり、参加者間の交流や親睦を図る活動を支援

根拠法令：岩見沢市高齢者等健康づくり事業補助金交付要綱
 岩見沢市高齢者等生きがいづくり事業補助金交付要綱
 関連計画：岩見沢市地域福祉計画
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成31年度予算額

354万円

長寿祝金支給事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的 高齢者に対し、その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の向上を図ります。

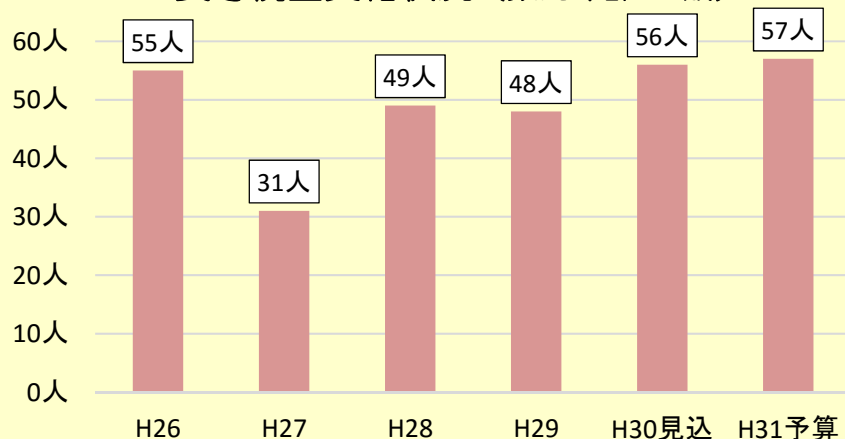
事業の概要 市内に1年以上居住している、数え年齢99歳（白寿）の方に3万円及び祝状を贈呈します。

【見直し等の経過】

平成20年度 数え年齢88歳、99歳対象

平成30年度 数え年齢99歳対象、数え年齢88歳廃止

長寿祝金支給状況（数え年齢99歳）



対象者

数え年齢99歳（白寿）

※9月1日現在、本市に1年以上住民登録がある方

長寿祝金の額

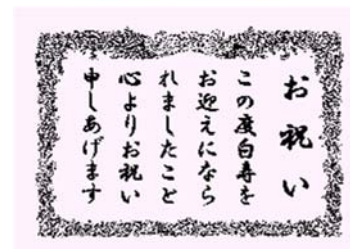
3万円

贈呈方法

自宅訪問

対象者数

57人



「百」の字から一を引くと「白」になることに由来する『白寿』のお祝いとして実施

根拠法令：岩見沢市長寿祝金条例

関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成31年度予算額

178万円

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (2) 高齢者福祉の充実

特別会計介護保険費（保険事業勘定）

地域支援事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

事業の概要 高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制（地域包括ケアシステム）構築に取り組めます。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経緯】

平成28年度 介護保険法改正により、要支援認定者の介護サービスの一部を地域支援事業に移行
平成30年度 総合事業サービス単価の改正

事業実績

	H28	H29	H30見込
介護予防・生活支援サービス（利用件数）	7,400件	16,019件	17,520件
一般介護予防事業（参加者数）	5,859人	5,290人	5,500人
地域包括支援センター運営事業（相談件数）	2,043件	2,671件	2,936件
地域ケア会議推進事業（会議開催回数）	12回	19回	21回
認知症総合支援事業（初期集中支援推進事業）（訪問回数）	44回	23回	66回
成年後見制度利用支援事業（講演会参加者数）	155人	210人	160人
福祉用具・住宅改修支援（利用件数）	40件	43件	45件
認知症サポーター養成講座（累積受講人数）	8,239人	8,887人	9,500人

介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメント

②一般介護予防事業

介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援（健康教育・健康相談の実施等）

包括的支援事業

①地域包括支援センター運営事業

②在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護の一体的実施のための体制構築支援

③地域ケア会議推進事業

④生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの設置等）

⑤認知症総合支援事業

「認知症カフェ」運営費助成事業の実施（新規）

認知症初期集中支援推進事業・認知症地域支援・ケア向上事業

任意事業

①介護給付等費用適正化事業

②成年後見制度利用支援事業

③福祉用具・住宅改修支援事業

④地域自立生活支援事業（配食サービス事業）

⑤認知症サポーター養成事業



根拠法令：介護保険法

岩見沢市地域支援事業実施要綱

関連計画：岩見沢市介護保険事業計画

岩見沢市高齢者保健福祉計画

平成31年度予算額

5億9,066万円

障害者自立支援給付事業

健康福祉部福祉課

事業の目的 障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。
事業の概要 ヘルパーの利用や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減等するための医療費の助成、子どもの発達と療育を促す障がい児通所支援等を行います。

障害児通所支援利用者負担額無償化

平成15年度 国制度改正により利用者負担開始
(市独自施策で減免)
 平成26年度 国制度改正により未就学児の第2子減免、第3子無償化
(市独自施策で完全無償化)
 平成31年度 国制度改正により3歳から5歳の無償化
(市独自施策で完全無償化)

障害福祉サービス等利用件数 (単位：件)

内 容	H29	H30 見込	H31 予算
障害福祉サービス	19,146	19,416	19,572
補装具	333	306	339
自立支援医療	3,753	3,904	3,950
障害児通所支援	4,800	5,691	5,844
障害児通所支援 市独自減免分	2,533	2,978	2,348

●障害福祉サービス

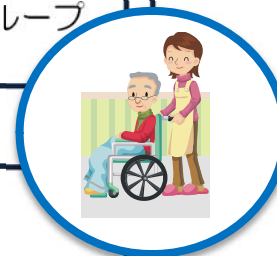
障がいのある方が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援

※居宅介護（ヘルパー）、就労移行支援、グループホーム利用 など

●補装具

身体の障がいを補うための用具の購入や修理、レンタルの費用を給付

※義肢、装具、盲人安全つえ、眼鏡、補聴器、車椅子 など



●自立支援医療

障がいの軽減や改善が見込まれる特定の医療について、医療費を助成

※人工関節置換術、白内障手術、人工内耳、口蓋形成術、血液透析、ペースメーカー埋込み術 など

●障害児通所支援

障がいのある子どもに対し、日常生活における動作の指導や生活能力向上のための訓練を支援

※市の独自施策により、利用者負担額を完全無償化

根拠法令：障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法

関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画
 岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

平成31年度予算額

29億5,606万円

障害者自立推進事業

健康福祉部福祉課

事業の目的 障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。
事業の概要 障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努め、また、障がいを理由とする差別や偏見など社会的障壁の解消に向け、理解と促進を図ります。

【事業の経過】

- 平成22年度 通所訓練費助成開始
- 平成24年度 虐待防止センター設置【市福祉課内】
- 平成25年度 障害者就労施設等からの物品等の調達方針策定
- 平成26年度 専任手話通訳者配置【市福祉課内】
- 平成28年度 障害者差別解消法に関する市職員対応要領策定
 岩見沢市成年後見支援センター開設
 軽度・中等度難聴児補聴器給付開始
 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付開始
- 平成30年度 岩見沢市手話言語条例制定
 遠隔手話通訳サービス開始
 障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業開始



障がいのある方を支援する事業

障がいのある方が、日常生活や社会生活を営むことができるように、市が主体的に実施します。

●地域生活支援事業

事業名	内容
日常生活用具給付	日常生活に必要な用具を給付
日中一時支援	日中、介護者が就労等で介護ができない場合に、一時的に事業所で預かり、日常生活を支援
成年後見制度利用支援	判断能力が十分でない方が、財産の管理や契約をするときに、本人に不利益にならないように支援
移動支援	屋外での移動が困難な方に、外出先でヘルパーが付添い支援
手話通訳者派遣	聴覚障がい者のコミュニケーション支援に、通訳者を派遣
【市独自】 遠隔手話通訳サービス	手話通訳者がいない場合に、市の専任手話通訳者がテレビ電話を通じてコミュニケーションをお手伝い
相談支援	自立した日常生活や社会生活を営む事ができるよう、必要な情報の提供、助言、指導、各種サービス等の利用に関する連絡調整、虐待の防止、権利擁護等の支援

●その他の事業

事業名	内容
特別障害者手当 障害児福祉手当	著しい障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給
通所訓練費助成	障害福祉サービスの就労移行支援、就労継続支援B型を利用している方に、自立と社会参加を目的に通所に係る費用を助成
軽度・中等度難聴児補聴器給付	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに、言語習得や教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用を給付
小児慢性特定疾病児日常生活用具給付	小児慢性特定疾病医療の対象となる子どもに日常生活に必要な用具を給付
タクシー利用料助成	身体障がい者が、タクシーを利用する場合の初乗り料金を助成
自動車改造費助成	身体障がい者が、就労等のために本人が運転する自動車を改造する費用を助成
自動車運転免許取得費用助成	身体障がい者が、自動車運転免許を取得する場合に、教習を受ける費用を助成
【市独自】障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業	民間事業者が、障がいのある方に配慮する時に必要な用具の購入にかかる費用を補助

根拠法令：障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法
 関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画
 岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

平成31年度予算額

1億4,052万円

障害者文化芸術活動支援事業

健康福祉部福祉課

事業の目的 芸術作品の展示等を通して障がいへの理解を深め、障がいの有無に関わらず暮らせる共生社会の実現を図ります。

事業の概要 いわみざわハート&アート展を開催するとともに、2019障がい者国際芸術文化祭を開催します。また、市役所本庁舎やいわみざわ健康ひろばでの作品の常設展示を行い、アール・ブリュット作品の鑑賞機会を提供します。

事業開始年度 平成22年度

【障がいのある人の芸術活動】

平成22年度 いわみざわハート&アート展 開催
平成28年度 北海道アール・ブリュットフォーラム 開催

いわみざわハート&アート展 開催実績 (単位：作品、人)

年度	H27	H28	H29	H30
作品数	129	122	182	162
来場者数	1,440	1,342	1,359	1,172

北海道アール・ブリュットフォーラム 開催実績 (単位：人)

年度	H28	H29	H30
実施内容	作品展示 舞台発表 研究フォーラム	作品展示 舞台発表 研究フォーラム	舞台発表 研究フォーラム
来場者数	1,006	1,284	680

【障がいのある人のスポーツ】

北海道障がい者スポーツ大会 夏季・冬季同時開催
 ・夏季大会：陸上競技、サッカー
 ※美唄市でフットベースボール、車椅子バスケットボール、バスケットボール、ソフトボール開催
 ・冬季大会：スキー大回転競技、距離競技

●アール・ブリュット作品の常設展示

市役所本庁舎、健康ひろばでの常設展示を実施し、いわみざわハート&アート展（公募型作品展）を開催します。



●2019障がい者国際芸術文化祭の開催

2019障がい者国際芸術文化祭を開催します。
 ※全国から集めたアール・ブリュット作品の展示や舞台芸術の発表、国際研究フォーラムを実施



●スペシャルオリンピックス冬季ナショナルゲームへの開催支援

スペシャルオリンピックス冬季ナショナルゲーム（知的障がい者のスポーツ大会）の開催を支援します。

根拠法令：障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

関連計画：岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額

2,567万円

社会福祉協議会運営補助事業

健康福祉部福祉課

事業の目的 社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

【社会福祉協議会とは】

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団体と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。

補助実績の推移

(単位：千円)

年度	H28	H29	H30(予算)
法人管理運営事業	22,856	22,469	21,717
広域総合福祉センター管理運営事業	14,081	13,787	14,179
地域づくり推進事業	15,718	16,921	18,526
合計	52,655	53,177	54,422

社協会員数及びボランティア登録団体数

(単位：人、団体)

年度	H26	H27	H28	H29
社協会員数	585	553	598	633
ボランティア登録団体数	26	26	26	26

【社会福祉協議会の取組み】

社会福祉協議会 地域福祉活動計画 **支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり**



根拠法令：社会福祉法

関連計画：岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額

5,643万円

民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

健康福祉部福祉課

事業の目的 民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

事業開始年度 昭和44年度

民生委員・児童委員の概要

- 地域の中から選ばれ、その地域の住民の見守りや相談・支援にあたります。
- 全ての「民生委員」は「児童委員」を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。

交付額の推移

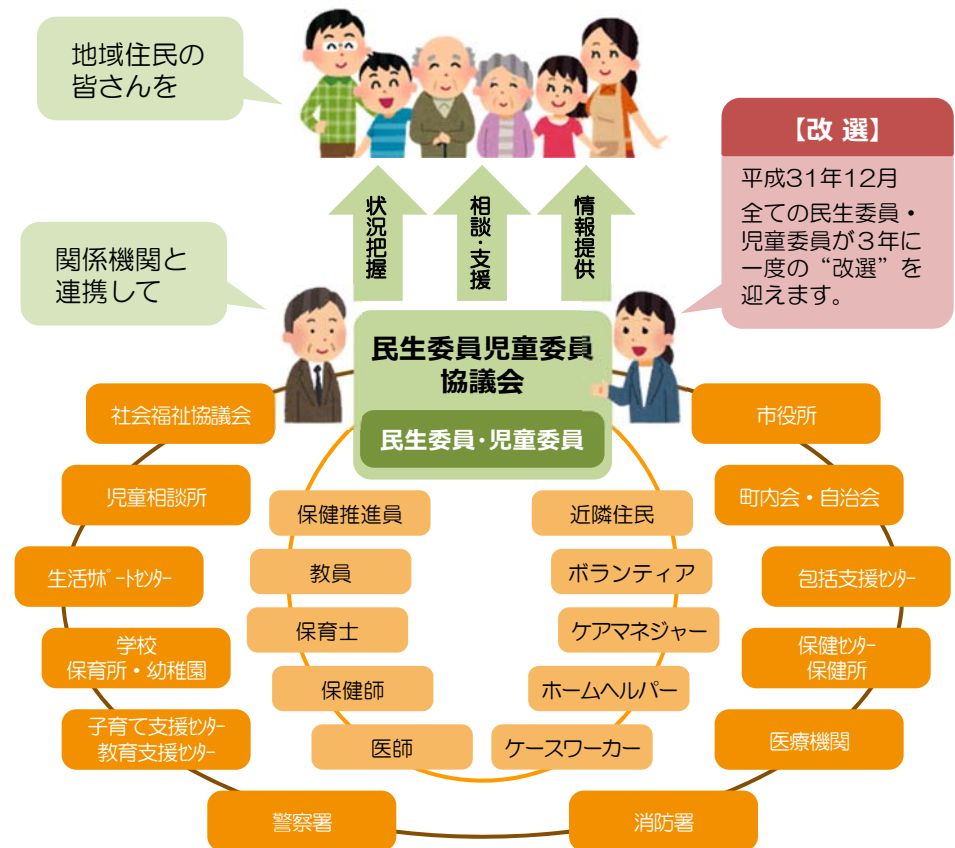
(単位：万円)

年度	H28年度	H29年度	H30年度
交付額	2,415	2,444	2,444

民生委員・児童委員の活動実績

区分	H27年度	H28年度	H29年度
一人当たりの活動日数	年間 138日	年間 134日	年間 137日
一人当たりの相談件数	年間 32.0件	年間 31.8件	年間 26.5件
委員充足率	97.0%	98.3%	97.9%

民生委員・児童委員の活動について



根拠法令：民生委員法、児童福祉法、
民生委員等関係経費負担金取扱要綱
関連計画：岩見沢市地域福祉計画、子ども子育てプラン

平成31年度予算額

2,518万円

生活困窮者自立促進支援事業

健康福祉部保護課

事業の目的 生活困窮者が困窮状態から脱却できるように、相談支援・就労準備支援・中学生の学習支援を行います。

事業の概要 岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活保護受給世帯等の中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成26年度～ 学習支援事業の実施

平成28年度～ 無料職業紹介事業の実施

・自立相談支援・就労準備支援事業

(単位：人、件)

	H25 10～	H26	H27	H28	H29	H30 9末	合計
相談者数	76	161	159	194	185	76	851
支援申込数	51	89	94	70	60	49	413
支援決定数	43	85	88	53	54	46	369
就労開始数	3	17	22	17	12	12	83
生活保護	8	4	6	17	6	3	44
無料職業紹介 による就労	-	-	-	20	14	2	36

・学習支援事業の実績

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30.9末
中学1年生	4	6	4	3	2
中学2年生	13	4	7	4	2
中学3年生	1	6	3	6	4
合計	18	16	14	13	8
進学先高校	市内1人	市内5人 市外1人	市内3人	市内3人 市外2人	-



早期発見・早期自立のために、関係機関、企業、地域の人たちが連携して困りごとの解決に向けて支援します。

自立相談支援事業

「生活」や「仕事」でお困りの方

困りごとの確認

一緒に解決プランを作成

社会資源の活用

支援メニュー

- ① 就労準備支援プログラム
- ② 就労支援
・相談者に合った企業を紹介・斡旋します。
- ③ 住居確保給付金
- ④ 生活支援
- ⑤ 各種機関への同行支援

就労準備支援事業

求職活動をただちに開始できない方の支援プログラム

- STEP1(生活自立訓練)
・他者との関係づくり
・基礎学力の向上
- STEP2(社会自立訓練)
・就労の見学、体験
- STEP3(就労自立訓練)
・履歴書作成、模擬面接
・パソコンスキルの向上

問題解決へ

学習支援事業

貧困の連鎖からの脱却を目指し、少人数による補習教室を実施します。

⇒ 学習意欲の向上

⇒ 基礎学力の向上

【対象者】

- ・生活保護受給世帯の中学生（希望者）
- ・りんく支援世帯の中学生（準要保護基準以下の世帯）

【科目】

- ・英語、数学、国語のうち2科目

【時間】

- ・18時～20時（2時間）

【場所】

- ・岩見沢市シルバー人材センター（5西3）



根拠法令：生活困窮者自立支援法

関連計画：

平成31年度予算額

2,556万円

生活保護運営事業 (うち生活習慣病の重症化予防等の健康管理支援事業)

健康福祉部保護課

事業の目的 健康管理支援に取り組むことで、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業の概要 医療レセプトデータ及び健診データを活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等のサポートを実施します。

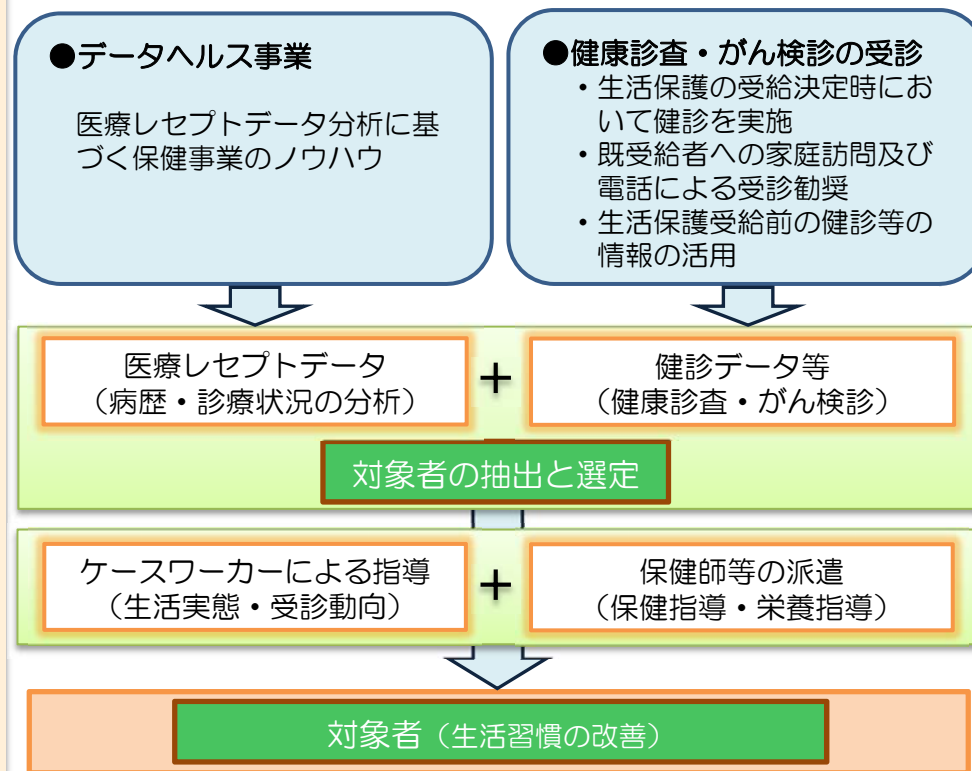
事業開始年度 平成29年度

平成29年度実績		
健診等受診勧奨	受診者数	130人
	受診件数	505件
	受診件数のうちピロリ菌受診件数	61件
重症化予防	指導対象者	81人
	指導対象者のうち指導者	5人
	保健師による指導期間	4か月
	・面接指導回数	2回
	・電話指導回数	3回
改善状況		
・HbA1c減少	2人	
・生活習慣(食生活)改善	3人	

29年度指導終了者は、生活習慣改善の継続定着のため、健康づくり推進課の健康教室(年3回:平成30年11月4日より実施)を受講

重症化予防等の健康管理支援事業

医療レセプトデータや健診データ等に基づく現状分析と健康課題を把握した上で、保健師とケースワーカーが連携して個別指導することにより、生活習慣病等の重症化予防を図ります。



根拠法令:

関連計画:

平成31年度予算額

3,491万円

うち、重症化予防等の健康管理支援事業 318万円

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計国民健康保険費

特定健康診査等事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的 メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

事業開始年度 平成20年度

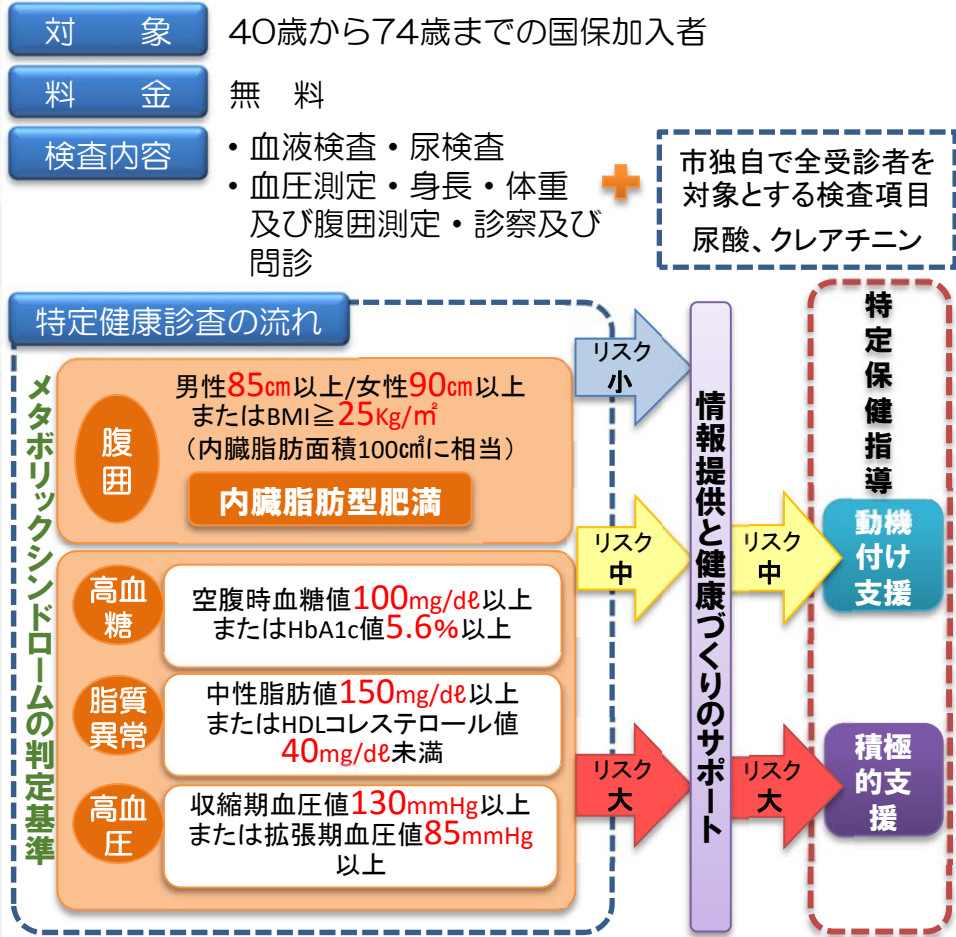
【見直し等の経過】

平成20年度 HbA1c及び尿酸検査を全受診者に実施（市独自）
 平成25年度 血清クレアチニン検査を全受診者に実施（市独自）
 平成30年度 随時血糖による検査を実施（制度改正）

特定健康診査・特定保健指導実施状況 (単位：人、%)

区分		H20	H25	H26	H27	H28
特定健康診査	対象者	16,951	15,906	15,544	14,928	14,180
	受診者	3,523	3,102	3,289	3,500	3,481
	受診率	20.8	19.5	21.2	23.4	24.5
特定保健指導	対象者	590	336	332	376	373
	受診者	26	16	52	19	82
	受診率	4.4	4.8	15.7	5.1	22.0

区分		H29	H30見込	H31予算
特定健康診査	対象者	13,408	12,339	11,590
	受診者	3,269	3,208	4,056
	受診率	24.4	26.0	35.0
特定保健指導	対象者	342	327	420
	受診者	89	98	168
	受診率	26.0	30.0	40.0



根拠法令：国民健康保険法
 高齢者の医療の確保に関する法律
 関連計画：第3期岩見沢市特定健康診査等実施計画

平成31年度予算額

5,431万円

特別会計国民健康保険費
保健衛生普及事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的 人間ドック等の助成及び各種がん検診の無料化を行い、疾病の早期発見に努め、健康寿命の延伸を図ります。

事業の概要 国保加入者に対し、人間ドック・脳ドックの助成、各種がん検診を無料で実施します。

【見直し等の経過】

平成4年度 人間ドック助成開始
 平成14年度 脳ドック定員20人で事業開始
 平成15年度 脳ドック定員100人に拡大
 平成28年度 脳ドック定員110人に拡大
 平成28年度 各種がん検診無料化・検査項目拡大
 平成29年度 脳ドック定員120人に拡大

がん検診・人間ドック等受診者数 (単位：人、%)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30 見込	H31 予算
対がん協会	胃がん	926	1,006	1,039	1,216	1,021	1,302	1,242
	肺がん	1,042	1,180	1,244	1,520	1,319	1,537	1,404
	大腸がん	—	—	—	1,459	1,287	1,448	1,566
	前立腺	—	—	—	561	480	543	510
	子宮	—	—	—	251	226	484	424
	乳がん	76	79	110	244	268	550	508
	喀痰	—	—	—	5	14	12	12
	肝炎ウィルス	9	8	9	10	4	10	5
	小計	2,053	2,273	2,402	5,266	4,619	5,886	5,671
	健康センター	人間ドック	1,387	1,339	1,454	1,367	1,288	1,400
乳がん		257	256	293	462	319	583	364
子宮		—	—	—	336	241	497	439
小計		1,644	1,595	1,747	2,165	1,848	2,480	2,203
車いすドック		—	—	—	0	2	9	9
脳ドック		100	100	100	110	120	120	120
合計		3,797	3,968	4,249	7,541	6,589	8,495	8,003

実施事業

人間ドック 腹部超音波検査ほか20項目

脳ドック MRI・MRA検査等

歯科健診 個別健診

各種がん検診

胃がん検診 胃バリウム検査
 肺がん検診 胸部エックス線撮影
 大腸がん検診 便潜血検査
 前立腺がん検診 血液検査
 子宮がん検診 視診、内診、細胞診
 乳がん検診 視診、触診、マンモグラフィ撮影
 肝炎ウィルス検診 血液検査

根拠法令：国民健康保険法

関連計画：

平成31年度予算額

4,519万円

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計国民健康保険費

医療費適正化対策事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的 保険料と公費で運営している国民健康保険の健全運営のため、医療費の適正化を図ります。

事業の概要 診療報酬明細書(レセプト)の点検審査業務、第三者行為求償事務、医療費通知業務等を実施します。

【見直し等の経過】

平成24年度 第三者求償業務委託実施

平成26年度 柔道整復師施術療養費調査業務実施

レセプト点検実施状況

(単位：件、千円)

		H25	H26	H27	H28	H29
資格点検	件数	344,182	338,869	327,971	312,550	293,708
	調整金額	12,193	15,277	15,417	19,895	14,793
内容点検	件数	344,182	338,869	327,971	312,550	293,708
	調整金額	6,603	6,811	5,883	7,395	7,226
再審査請求	件数	2,238	2,896	3,418	2,441	1,780
	調整金額	4,447	5,674	4,922	4,557	2,351
不正利得 第三者行為	件数	406	873	307	179	284
	調整金額	11,430	61,212	19,417	7,841	3,286

第三者行為求償実施状況

(単位：件、千円)

	H25	H26	H27	H28	H29
調査件数	117	92	173	101	73
求償件数	24	24	16	16	17
求償額	8,099	18,591	15,658	19,888	16,010
収納額	7,079	16,791	13,664	5,673	9,157

医療費通知実施状況

(単位：件)

	H25	H26	H27	H28	H29
調査件数	65,397	64,287	63,037	60,521	57,566

柔道整復師施術療養費調査実施状況

(単位：件)

	H25	H26	H27	H28	H29
通知件数	15	302	113	100	163

実施事業

診療報酬明細(レセプト)点検審査業務

保険医療機関から提出された診療報酬明細書(レセプト)の診療内容、請求内容を点検、審査します。

第三者行為求償事務

交通事故等の第三者(加害者)の不法行為によって生じた保険給付費等を、加害者に対して損害賠償求償します。

医療費通知業務

医療機関に支払った医療費の額などについて、保険者から患者に通知し、健康に対する認識を深めてもらいます。

柔道整復師施術療養費調査業務

柔道整復師にかかる施術が、療養上必要な範囲及び限度で行われているか点検、調査します。

根拠法令：国民健康保険法

関連計画：

平成31年度予算額

1,807万円

特別会計国民健康保険費
データヘルス事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的 データヘルス計画に基づく保健事業の実施により医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防、多受診者の保健指導等を行い医療費の適正化を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

平成27年度 高血圧症重症化予防事業、COPD受診勧奨事業、糖尿病・高血圧症重症化予防プログラム修了者の健康教室開始

データヘルス事業実施状況

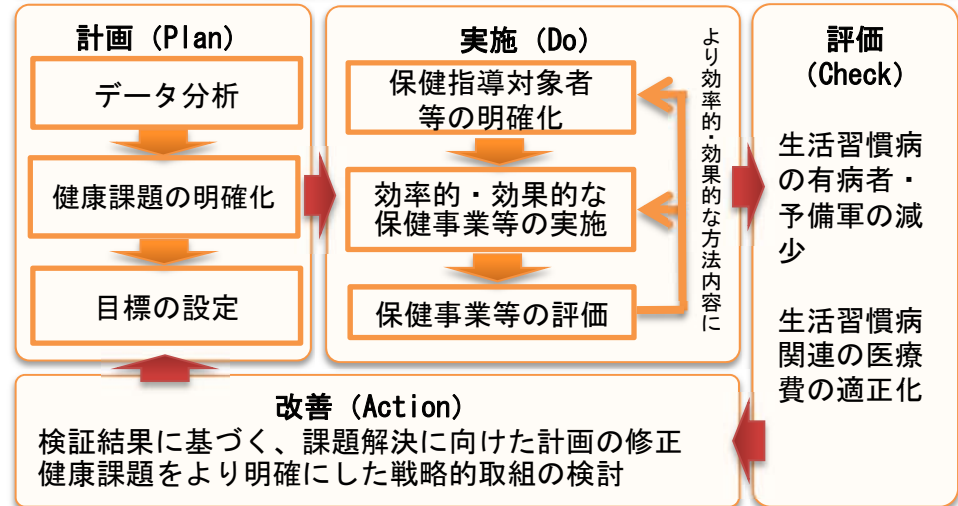
(単位：人、件)

区分		H26	H27	H28	H29	H30 見込
糖尿病性腎症等重症化予防事業	対象者	391	323	317	318	319
	修了者	21	25	13	13	5
高血圧症等重症化予防事業	対象者	—	359	300	289	294
	修了者	—	6	10	1	12
ジェネリック医薬品利用促進事業	通知	6	6	6	6	6
	対象者	7,164	7,163	6,607	5,841	6,626
重複頻回受診等指導事業	対象者	262	220	163	140	111
	実施者	51	50	47	35	90
医療機関受診者勧奨事業 (健診異常値放置者)	対象者	163	254	156	224	220
	受診者	15	25	13	23	—
医療機関受診者勧奨事業 (COPD)	対象者	—	289	294	295	239
	受診者	—	1	4	2	—
薬剤併用禁忌情報提供事業	抽出	7	7	7	7	7
	件数	481	6	5	5	5

■服薬情報通知事業（平成31年度～）

多剤服薬等による副作用等を防止するため、薬剤の見直しが必要と思われる方へお知らせを送付

■データヘルス計画と事業の実施体制



■データヘルス計画に基づく保健事業等

実施事業

- 重症化予防事業
 - ・糖尿病性腎症等
 - ・高血圧症等
- ジェネリック医薬品利用促進事業
- 重複頻回受診者等指導事業
- 医療機関受診勧奨事業
 - ・健診異常値放置者等
 - ・慢性閉塞性肺疾患（COPD）
- 薬剤併用禁忌情報提供事業
- 服薬情報通知事業

H31
創設

根拠法令：国民健康保険法

関連計画：岩見沢市国民健康保険第2期データヘルス計画

平成31年度予算額

1,751万円

病院事業会計

医療機械器具等整備事業

市立病院事務部管理課

事業の目的 高度な医療を提供するために不可欠な医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図ります。

事業の概要 総合病院の脳神経外科手術支援ナビゲーションシステムほか全27品目、栗沢病院の血圧脈波検査装置の整備・更新を行います。

南空知の中核病院として、高度医療・救急医療・小児周産期医療など、質の高い医療サービスを提供するため、毎年、医療機械器具等を計画的に導入・更新しています。

医療機械器具の整備経過

(単位：万円)

	決算額	主な医療機械器具等の整備状況
平成26年度	20,750	X線透視診断装置 全自動錠剤分包機
平成27年度	37,993	全身用X線CT装置 白内障手術装置
平成28年度	19,681	人工透析用監視装置 泌尿器科用レーザー手術装置
平成29年度	37,815	手術支援ロボットダ・ヴィンチ 放射線治療計画用CT
平成30年度 (見込)	30,608	MRIアップグレード 眼科手術用顕微鏡 生化学・免疫測定装置



新規

●脳神経外科手術支援ナビゲーションシステム（総合病院）
術前に撮影したCTやMRIなどの画像と同期させた3D映像を描出することで、神経や血管を傷つけることなく、より正確かつ安全な手術が可能となるナビゲーションシステムの導入を図ります。

更新

●血圧脈波検査装置（栗沢病院）
動脈硬化の程度や脚の血管の詰まりを測定する装置を更新します。

根拠法令：

関連計画：岩見沢市立総合病院新改革プラン（2016～2020年度）
岩見沢市立栗沢病院新改革プラン（2016～2020年度）

平成31年度予算額 1億5,195万円

新市立総合病院建設事業

事業の目的 地域センター病院として、今後も良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた準備を進めます。

事業の概要 現総合病院本館の老朽化・狭小化などの課題を克服し、高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応や療養環境の確保を図るため、新病院の建設に向けた取組みを行います。

事業開始年度 平成30年度

【事業の経過】

平成30年度 基本構想策定に着手

【基本構想の内容】

- (1) 岩見沢市立総合病院を取巻く環境の分析と課題の検証
 - ア 人口動態と患者数の将来予測
 - イ 南空知医療圏及び近隣医療圏の状況
 - ウ 施設の現況
 - エ 岩見沢市立総合病院を取巻く環境の分析、課題の検証
 - オ 岩見沢市立栗沢病院（療養病床）との関連性
 - カ 地域医療構想における地域包括ケア病床との関係
- (2) 基礎調査
 - ア 岩見沢市立総合病院の現状
 - イ 岩見沢市立総合病院が注力したい機能について
- (3) 新病院の基本方針等の策定
 - ア 新病院の果たすべき役割、方向性
 - イ 新病院において実施する医療の基本方針
 - ウ 新病院に求められる診療機能
 - エ 建設候補地の選定方針
- (4) 新病院の概算事業費等
- (5) 整備スケジュール等
 - ア 整備手法の検討
 - イ 整備スケジュールの検討

平成31年度 事業予定

- 平成30年度に引き続き基本構想策定に向けた検討を行います。
- その他、先進病院の調査等を行います。



【現市立総合病院本館 主要諸元】

供用開始	昭和59年、60年
延床面積	21,945.35㎡
敷地面積	30,108㎡
病床数	484床
駐車台数	約620台

根拠法令：

関連計画：岩見沢市立総合病院新改革プラン（2016～2020年度）

平成31年度予算額

110万円

担い手・農業法人等育成支援事業

農政部農務課

事業の目的 地域農業の担い手の育成・確保や人・農地プランに位置付けられた中心経営体等への農地の集積を図ります。

事業の概要 振興作物等の安定生産に必要な暗きょ整備への支援や農地の集積に対する支援を行います。

【見直し等の経過】

平成31年度

農業活性化対策事業における浅層暗きょの補助率を拡充
10,000円/10a（上限15万円）→施工費の1/2（上限15万円）

農業活性化対策事業の補助実績

（単位：件、a）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
浅層暗きょ	3	210	0	0	2	775	5	564	3	292
無材暗きょ	14	3,100	8	1,900	8	1,897	4	779	6	2,254



農業活性化対策事業

振興作物等の安定生産に必要な暗きょの敷設に対して支援します。

【補助内容等】

- 補助対象者：認定農業者
 - ・浅層暗きょ 施工費の2分の1以内とし、15万円を限度とする。
 - ・無材暗きょ 施工費の2分の1以内とし、30万円を限度とする。

機構集積協力金事業

地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき農地中間管理機構にまとめた農地を貸付けた地域や農地を貸付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して支援します。

- 経営転換協力金（経営転換・リタイアする場合の支援）
 - 0.5ha以下：30万円/戸、0.5ha超2.0ha以下：50万円/戸
 - 2.0ha超：70万円/戸
- 地域集積協力金（地域に対する支援）
 - 2割超5割以下：1.0万円/10a、
 - 5割超8割以下：1.4万円/10a、8割超：1.8万円/10a
- 耕作者集積協力金（農地の集積・集約化に協力する場合の支援）
 - 5千円/10a

担い手等育成支援

地域のリーダーになりうる青年・女性に、栽培技術及び知識など、経営管理能力の向上を図るため海外及び国内先進地への視察や活動を支援します。

根拠法令：農業経営基盤強化法
岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱
関連計画：岩見沢市農業経営基盤強化促進基本構想
岩見沢市農業振興ビジョン

平成31年度予算額

1,017万円

新規就農・農業後継者育成支援事業

農政部農務課

事業の目的 地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。
事業の概要 新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業、または国の農業次世代人材投資事業により支援を行います。

【見直し等の経過】

平成28年度

新規就農サポート事業

- 就農技術取得支援の拡充
5万円/月(2年以内) → 10万円/月(2年以内)
- 家賃助成支援の拡充
家賃の50%以内(上限2万円) → 2/3以内(上限3万円)

新規参入支援事業

- 経営安定支援の新設
10万円/月(営農開始後2年間)
- ビニールハウス等導入支援の拡充
資材等購入費用の50%以内(上限50万円)
→ 50%以内(上限100万円)



(研修用園芸ハウス)

平成31年度

新規就農サポート事業

- 大型免許取得支援の新設
入学金相当額(営農開始後3年以内)

新規就農者の実績

(単位:人)

	新規就農者	新規就農者		
		新規学卒者	Uターン	新規参入者
平成27年度	74	2	9	0
平成28年度	92	4	7	0
平成29年度	84	7	9	1

新規就農サポート事業

新規就農に必要な農業知識又は技術習得に係る研修等を支援します。

短期研修支援	研修費用の助成(上限6万円/1研修)
就農進学支援	12万円/年(期間:4年以内)
就農技術習得支援	10万円/月(期間:2年以内)
家賃助成支援	家賃の2/3以内(上限3万円/月、期間:2年以内)
受入農家支援	4万円/月(期間:2年以内)
雇用就農等支援	支払賃金の1/2以内(上限:8万円/月、期間:6カ月以内)
(新規)大型免許取得支援	入学金相当額(期間:就農後3年以内)

新規参入支援事業

新規就農者の早期経営安定を支援します。

経営安定支援	月額10万円(営農開始から2年間)
農用地取得支援	取得価格の20%以内(上限150万円)
農用地賃借料支援	賃借料の50%以内(上限20万円(営農開始から5年間))
公租公課相当額支援	農用地及び施設の固定資産税相当額(3年間)
住宅取得等支援	住宅の購入又は増改築費の50%以内(上限50万円)
ビニールハウス等導入支援	資材等の購入費用の50%以内(上限100万円)
圃場整備支援	圃場整備に要する費用の50%以内(上限100万円)

新規就農者確保事業

新規就農者の経営が軌道に乗るまで、国の農業次世代人材投資事業により支援します。

○補助金 : 年額150万円(5年間)

根拠法令: 岩見沢市新規就農サポート事業実施要綱
 北海道農業次世代人材投資事業実施要領
 関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

平成31年度予算額

2,003万円

地産地消等所得向上対策事業 (うち地産地消・消費拡大等事業関係)

農政部農務課

事業の目的 農産物の地産地消、消費拡大、付加価値向上に向けた取組みを進め、農業者の所得向上につなげます。

事業の概要 農産物消費拡大推進協議会を中心に、首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進や道東2市との産地間交流の充実等を図り、市民など消費者へのPR、販路拡大等による農業者の所得向上や生産者の意欲向上に資する事業を実施します。

事業開始年度 平成18年度

【事業の経過】

地産地消推進強化

平成22年度 地産地消協力店マップ作成 (隔年度更新)

地場農産品流通等支援

平成22年度 板橋区ハッピーロード大山商店街
「とれたて村」における常設販売を開始

産地間流通等支援

平成19年度 釧路市との交流事業を開始
平成21年度 紋別市との交流事業を開始

昨年度からの内容変更イベント	変更種別
情熱フェスティバルにおける「大収穫祭」の開催	新規
板橋区大山商店街ハッピーロードにおける販売・PRイベントの開催	変更
札幌市「大通りピッセ地下」における販売・PRイベントの開催	縮小
北広島市「くるるの杜」における販売・PRイベントの開催	新規

地産地消・消費拡大等事業

地産地消推進強化

- ・地産地消協力店マップの消費者 (市民) への浸透を図り、協力店のPR並びに地産地消を推進
- ・地場農産物の消費拡大・PR事業を展開
- ・直売所の立ち上げ等に係る取組み支援

農産加工品製造・販売力向上事業

- ・加工機器導入及びラベル等作成支援

地場農産品流通等支援

- ・首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進
- ・農業関係団体等が行う消費・流通拡大の取組み支援

産地間流通等支援

- ・釧路市、紋別市との交流事業及び販路拡大事業の推進

地場農産品ブランド化推進

- ・地場農産物等の強みを共有するための講演会等を開催



○主な継続事業

・首都圏消費拡大事業

板橋区ハッピーロード大山商店街「とれたて村」における常設販売や学校給食への食材提供の継続に向けた取組みを進めます。

・札幌圏消費拡大事業

食品加工・流通関係者、バイヤー等を対象に、岩見沢の多様な農産物と生産現場に直接ふれてもらうPRツアーを開催し、販路や知名度の拡大に努めます。

根拠法令：岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

平成31年度予算額

809万円

うち、地産地消・消費拡大等事業関係 559万円

産地づくり推進事業 (うち玉葱生産改善事業補助金)

農政部農務課

事業の目的 岩見沢産農産物の生産振興及び産地化を図ります。

事業の概要 生産者の所得向上を図るため、連作障害や気象条件の変動等を起因として収量・品質が低下している玉葱の生産改善に向けた取組みを推進します。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

平成28年度 玉葱生産改善事業補助金助成を開始
輪作の推進、排水性・起伏の改善
(JAいわみざわ管内が対象)

平成29年度 対象地域の拡大
(JAみねのぶ管内を対象地域に追加)

玉葱生産改善事業実績 (単位：件、a、円)

事業名		平成28年度	平成29年度	平成30年度
デントコーン	申請件数	32	39	40
	対象面積	28.5	35.3	49.3
	助成総額	8,554,080	10,604,040	14,780,970
無材暗きょ	申請件数	7	7	7
	対象面積	22.8	21.6	20.2
	助成総額	1,461,350	1,258,887	1,063,213
ブル整地	申請件数	18	10	11
	対象面積	39.5	33.5	25.4
	助成総額	2,849,286	1,560,752	869,930

生産力低迷の主な課題と改善対策

課題	改善対策
連作割合が高い	輪作
排水不良	心土破碎
作土層が浅く、硬い	反転耕起
圃場内に起伏が存在	傾斜均平
有機物の不足	有機物補給
病害虫の発生	適期防除

【輪作の推進】

畑における前後作玉葱作付者が対象

補助対象作物	計画面積	補助単価
デントコーン	42ha	30,000円/10a以内

【排水性・起伏の改善】

前後作玉葱作付者を対象に、無材暗きょ及び業者施工によるブルドーザー整地の実施 (申込制)

対象事業	標準施工単価	補助率
無材暗きょ	75円/m	1/2以内 (30万円上限)
ブル整地	15,000円/時間	1/2以内 (30万円上限)



起伏改善の効果



根拠法令：岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：

平成31年度予算額

2,674万円

うち、玉葱生産改善事業補助金 1,550万円

ICT農業普及促進事業

農政部農務課

事業の目的 農作業の効率化・省力化等の実現による生産性の向上につなげるため、ICT農業の普及促進を図ります。

事業の概要 ICTなどの先端技術を活用し、効率化・省力化、生産性や品質の向上を目指すスマート農業の実現に向け、ICT関連機器の導入等に対する支援を行います。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

平成28年度 ICT農業普及促進事業補助金助成を開始

ICT機器の導入状況（新規分）

（単位：基）

機器	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 見込	計
自動操舵	47	33	23	24	127
RTK-GPS	39	33	23	24	119

- GPSガイダンス～GPS情報を受信し、誤差数+cmでの作業が可能
- 自動操舵システム～自動走行が可能（有人）
- RTK-GPS～補正基地局の情報を加え、誤差数cmでの作業が可能

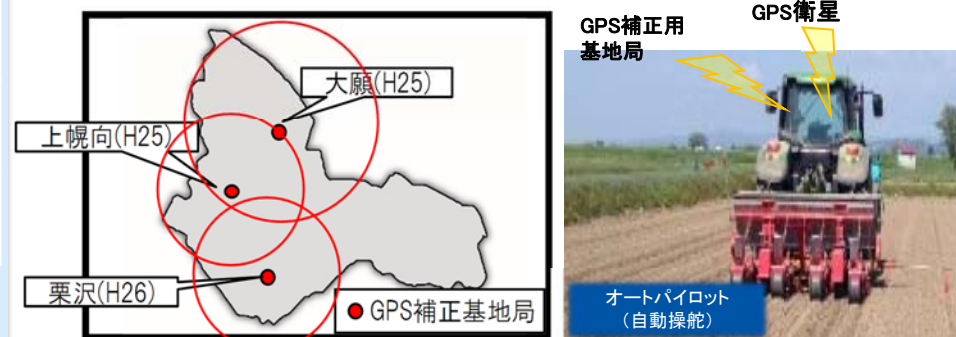
岩見沢市のICT農業基盤

【農業気象サービス】

市内13か所に気象観測装置を設置し、50mメッシュによる収量や病虫害発生等の予測情報を提供

【高精度測位情報】

市内3か所にGPS補正基地局を設置し、誤差数cmとなる高精度な測位情報を配信



ICT農業普及促進事業補助金

補助対象者：新規に対象機器を導入する農業者（法人を含む）
 〈JAいわみざわのICT農業利活用研究会の会員〉

補助対象機器：自動操舵システム・RTK-GPS機器
 （それぞれ1機分で同時購入を対象）

補助率：事業費の1/2以内（補助申請窓口：JAいわみざわ）

根拠法令：岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

平成31年度予算額

2,370万円

地域産業協働促進事業

農政部農務課

事業の目的 既存農産物等と企業との協働を促進し、農業所得の向上と地域経済の活性化及び安定した雇用の創出を目指します。

事業の概要 企業との協働により「岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会」が進める新規農産物の導入や試験栽培及び商品開発、販路拡大等の取組みに支援を行います。

事業開始年度 平成27年度

【事業の経過】

- 平成27年度 大麦若葉・薬用作物の試験栽培
大豆「ゆきぴりか」の販売開始
- 平成28年度 岩見沢産米・野菜の試験輸出
規格外人参の粉末化試験
- 平成29年度 もち麦の試験栽培・試験販売
岩見沢産米の本格的な輸出開始
- 平成30年度 サツマイモ・加工用トマトの試験栽培
規格外キャベツ及び白菜の試験販売

【補助対象団体】

岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

【補助金額】

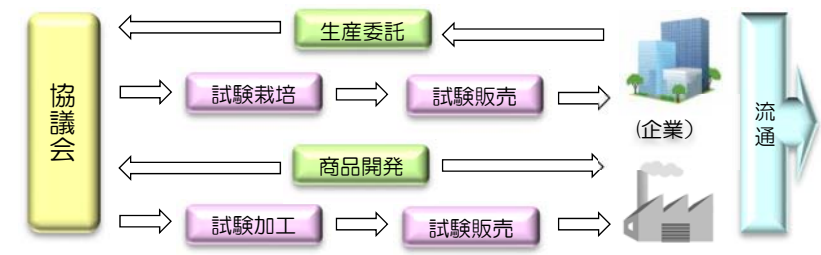
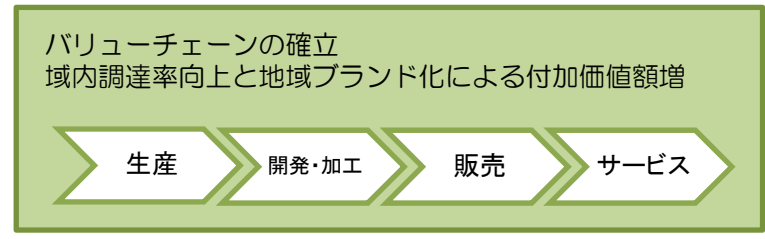
300万円

【構成団体】

- ・いわみざわ農業協同組合
- ・いわみざわ地域農業活性化連絡協議会
- ・JAいわみざわ地域農業振興センター
- ・空知農業改良普及センター
- ・岩見沢市

【実施事業】

- ・試験栽培・試験加工を継続するとともに、本格栽培及び商品化の取組みを行い、農業者の所得向上につなげます。
- ・各企業と協働し、検証を行いながら、新規農産物導入及び商品開発・販路拡大等の取組みを推進します。



根拠法令：岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

平成31年度予算額

300万円

鳥獣対策事業

農政部農務課

事業の目的 エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。
事業の概要 猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

事業開始年度 平成20年度

【見直し等の経過】

平成30年度 丘陵地ヒグマ駆除報償を追加

平成31年度 丘陵地アライグマ等小動物駆除報償を追加

猟友会等による駆除実績

(単位：頭、羽)

年度	小動物			鳥類		エゾシカ	ヒグマ
	アライグマ	キツネ	タヌキ	ハト	カラス		
H25	197	275	93	130	1,754	676	2
H26	320	296	92	120	1,246	850	3
H27	459	312	57	108	987	857	3
H28	536	217	112	154	844	909	3
H29	563	212	82	157	638	718	6

有害鳥獣捕獲・駆除事業予算 1,386万円

【平成31年度猟友会等による有害鳥獣駆除事業】

・鳥獣被害対策実施隊報酬	28万円
・捕獲駆除報償費	897万円
・捕獲ワナの整備、修繕等	185万円
・鳥獣駆除委託業務	276万円

岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算 248万円

・有害鳥獣侵入防止柵設置支援	188万円
・協議会による捕獲・駆除の支援	60万円

平成31年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

当協議会は、市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、町連、森林組合、猟友会の8団体で平成20年に設立され、関係機関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境の改善を図る取組みを行っています。

活動内容

- ・捕獲ワナの貸出事業
- ・農作物被害調査
- ・エゾシカ一斉捕獲事業
- ・ワナ捕獲従事技術講習会
- ・有害鳥獣侵入防止柵の設置
- ・エゾシカライトセンサス調査

根拠法令： 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 等

関連計画： 岩見沢市鳥獣被害防止計画

平成31年度予算額

1,634万円

土地基盤整備事業

農政部農業基盤整備課

事業の目的 土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する支援を行います。

事業開始年度 平成20年度（耕地利用高度化推進事業）

耕地利用高度化推進事業

年度	地区数	事業費（千円）	事業量
平成27年度	8地区	20,587	レーザーレベラー19台+2付属品+トラクター1台+1GPS
平成28年度	10地区	25,479	レーザーレベラー24台+2付属品+トラクター1台+1GPS
平成29年度	13地区	34,450	レーザーレベラー32台+2付属品+トラクター2台+2GPS
平成30年度	14地区	39,278	レーザーレベラー31台+2付属品+トラクター2台+2GPS
平成31年度 (予定)	11地区	44,575	レーザーレベラー25台+トラクター3台+4GPS

国営緊急農地再編整備事業

地区	調査期間	調査概要
岩見沢北村	H28~30	地元説明会運営
岩見沢大願	H29~31	換地計画概要書作成、地元説明会運営

耕地利用高度化推進事業

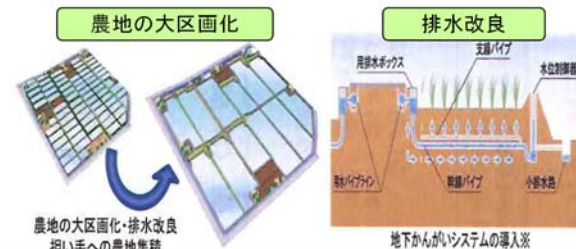
土地基盤整備事業完了後に、圃場内での初期沈下により、農地が不陸（表面が不均一）状態にあると、初期成育のムラ、水管理労力の負担増及び収穫作業の障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー（耕地面を平らに均す機具）を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。



レーザーレベラーによる均平作業

国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業予定地区の換地計画調査や地元説明会の運営等を行います。



根拠法令：農山漁村地域整備交付金実施要領
 国営緊急農地再編整備事業実施要領
 関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン
 岩見沢市田園環境整備マスタープラン

平成31年度予算額

4,766万円

国営造成施設管理体制整備促進事業

農政部農業基盤整備課

事業の目的 農業水利施設の管理体制の脆弱化に対応するため、農業水利施設等の管理体制の整備・強化に対する支援を行います。

事業の概要 土地改良区組合員及び地域住民に対する技術指導や啓蒙普及を通じ適切な管理体制の構築し、頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費（維持管理事業）に対する補助を行います。

事業開始年度 平成12年度

【見直し等の経過】

- 平成12～16年度 : 第1期事業期間
- 平成17～21年度 : 第2期事業期間
- 平成22～29年度 : 第3期事業期間
- 平成30～34年度 : 第4期事業期間

維持管理施設の概要	
頭首工	9か所
ダム	10か所
ため池	13か所
用水路	619条
	754,780m
揚水機	315か所



北海道遺産の北海幹線用水路

これまでの事業実績・効果

- ・推進協議会において、施設見学イベント等様々な啓発活動を実施し、農業水利施設の多面的機能に関する理解が深まってきている。
- ・農業水利施設の適正な維持管理を通じて、洪水防止機能、地域用水機能などの多くの多面的機能の発揮が促進されている。
- ・組合員（農家）の費用負担が軽減されている。

管理体制整備推進事業

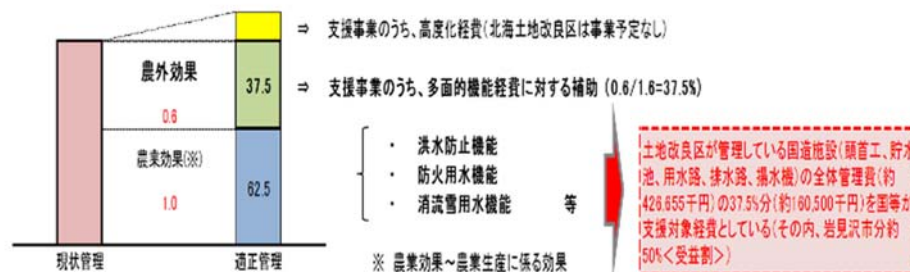
管理体制整備推進協議会を設立し、管理体制整備計画の策定関係機関との協議調整を行い、組合員、地域住民への啓蒙活動、集落機能の連携強化活動を行う。
 （事業主体：市町村、負担区分：国50%・道25%・市25%）

管理体制整備強化支援事業

農村地域の都市化・混住化に伴い土地改良区が本来の農業生産に係る管理を上回って対応している管理経費について助成を行う。
 事業主体：市町村、負担区分：国50%・道25%・市25%

● 事業補助イメージ

※ 本来の農業生産に係る現状管理の農外効果（多面的機能発揮）に対応した管理経費に対する補助



根拠法令：国営造成施設管理体制整備促進実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

平成31年度予算額

8,122万円

多面的機能支払・環境保全向上対策事業

農政部農業基盤整備課

事業の目的 地域共同による保全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。

事業の概要 農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

事業開始年度 平成19年度

【見直し等の経過】

平成19~23年度 農地・水・環境保全向上対策事業

平成23年度 農地・水保全管理支払交付金事業

環境保全型農業直接支援対策事業

平成26年度 多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金

支援取組みの内容（環境保全型農業直接支援対策事業）

	支援取組み	対象作物	支援額
全国 共通	① カバークロップ 主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組み	全作物	8,000円/10a
	② 有機農業（雑穀・飼料作物以外） 有機農業（雑穀・飼料作物） 主作物に化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み	全作物	8,000円/10a
		全作物	3,000円/10a
	③ 堆肥の施用 主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組み	全作物	4,400円/10a
		④ 7E0Eトランプ + 耕種的防除による防除 発生対応型防除と耕種的防除の組合せによる害虫防除技術の導入	水稻
	地域 特認		

環境保全型農業直接支援対策事業 5,413万円

環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減の取組みと安全・安心農産物の消費者への提供が求められていることから、化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減をするとともに、より環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援する。

多面的機能支払交付金事業 6億201万円

農地・農業用水等が過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となっている現状を踏まえ、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保全管理活動と老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行う活動に対して支援する。



地域共同で行う水路の草刈り

根拠法令：農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
多面的機能支払交付金実施要綱
環境保全型農業直接支援対策実施要綱
関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

平成31年度予算額

6億5,614万円

用排水施設維持管理事業

農政部農業基盤整備課

事業の目的 農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 集水路等の基幹排水施設の土砂上げやコルゲート管等の改修・補修、南利根別排水機場の機能向上に向けた実施設計の実施など、農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。

事業開始年度 平成9年度（基幹水利施設管理事業）

【見直し等の経過】

平成27年度 基盤整備促進事業（コルゲート管改修）

平成29年度 南利根別排水機場の整備計画

排水機場の維持管理業務



	機場名	管種	放水先
岩見沢	1 金子	国営	幌向川
	2 南利根別	国営	利根別川
計 2機場			
北村	1 大願	公団営	旧美唄川
	2 三日月	公団営	〃
	3 片倉川	国営	〃
	4 赤川	公団営	〃
	5 北村	公団営	石狩川
	6 幌達布	道営	幾春別川
	7 赤川第3	道営	旧美唄川
	8 赤川第2	国営	〃
	9 遠藤	—	第2幹線川
計 9機場			
栗沢	1 北斗	公団営	清真布川
	2 豊幌	公団営	〃
	3 砺波	道営	〃
	4 桃川	公団営	〃
計 4機場			
合計			15機場

農業用排水路の維持管理業務

【農業用排水路の管理作業】

農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を回復させることにより、冠水被害の防止に努めます。

【農業用排水路取付道路（コルゲート管）改修】

道路と農地をつなぐ取付道路（コルゲート管）について、農業者が安全・安心に農作業が行えるよう、老朽化し危険な6か所の改修を行います。

【農業用排水路の改修】

老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を回復させて、農地防災に努めます。

【農業用排水路の雪割作業】

農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。



根拠法令：基幹水利施設管理事業実施要綱
 農村地域防災事業実施要綱
 農地耕作条件改善事業実施要綱
 関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

平成31年度予算額

4億5,788万円

林業振興事業

農政部農務課

事業の目的 植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業の概要 私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び植林事業者等に対し支援を行います。

私有林の植林を支援 381万円 (平成31年度予算)

植林面積	17.10ha	市補助金	10%	147万円
		道補助金	16%	234万円
		計	26%	381万円

私有林の保全・計画支援等 391万円 (平成31年度予算)

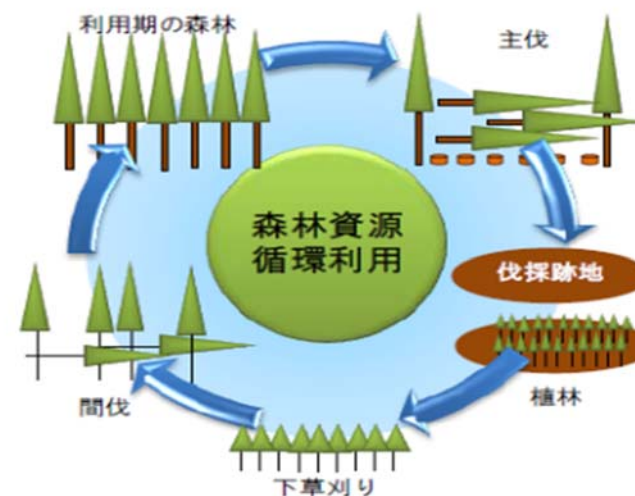
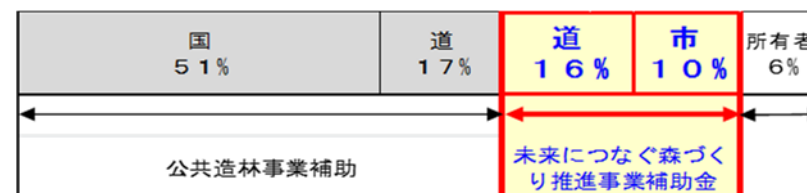
- ・嘱託員報酬 269万円
- ・森林愛護組合報償費(23組合) 45万円
- ・森林情報管理システム保守委託 16万円
- ・森林作業員就業条件整備事業負担金等 61万円

◎未来につなぐ森づくり推進事業補助金交付実績

年度	植林面積	補助金額	うち道負担	うち市負担
H25	106.72ha	1,016万円	625万円	391万円
H26	57.65ha	764万円	470万円	294万円
H27	36.43ha	491万円	302万円	189万円
H28	28.60ha	484万円	298万円	186万円
H29	18.26ha	434万円	267万円	167万円

未来につなぐ森づくり推進事業補助金

伐採後の確実な植林を支援することで、森林資源の循環利用と森林の多面的機能が促進され、山村振興が図られます。



根拠法令：未来につなぐ森づくり推進事業補助金交付要綱

関連計画：

平成31年度予算額

772万円

商工金融円滑化事業

経済部商工労政課

事業の目的 低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進します。
事業の概要 起業・開業資金、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化、経営基盤の強化などを目的とした融資や利子補給、保証料補給など、中小企業の負担軽減を図り、円滑な資金調達に資する融資等を実施します。

事業開始年度 昭和53年度

融資制度の仕組み



利用実績 (単位：件、千円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	融資総額	件数	融資総額	件数	融資総額
振興資金	64	753,880	88	971,250	76	1,013,500
企業立地促進資金	0	0	0	0	0	0
まちづくり特別資金	12	221,300	8	74,700	6	49,300
計	76	975,180	96	1,045,950	82	1,062,800

中小企業融資制度概要

融資期間変更

資金名	概要	融資期間・利率	新規融資枠 (融資限度額)	利子補給	保証料補給
振興資金	経営合理化の促進と振興に資する運転資金、借換資金及び設備資金	1年・7年・15年以内 1.00～1.57%	11.5億円 (100万～1億円)	なし	なし
企業立地促進資金	工業団地に工場又は事務所若しくは倉庫を設置する場合又は当該工業団地内の土地を取得する場合の設備資金	15年以内 1.00%	0.3億円 (100万～1億円)	なし	なし
特別資金	まちづくり特別資金	特にまちづくり事業として市の活性化につながると認められる事業資金	3.0億円 (100万～1億円)	3年 1.0%	なし
	起業・開業資金	起業・開業に伴う事業資金			
	活性化資金	事業の多角化又は新分野進出に係る事業資金			
	商店街活性化資金	店舗の魅力向上、商店街のにぎわい創出に係る事業資金			
H31 新設	災害対策資金	災害により経営に支障が生じている企業に対する融資	15年以内 1.30% or 2.30%	3年 1.5%	全額
中心市街地活性化資金	中心市街地の活性化につながると認められる事業資金				
計			14.8億円		

(利率は平成30年11月1日現在。融資期間・利率及び融資限度額については、変更となる場合があります。)

根拠法令：岩見沢市中小企業振興条例

関連計画：

平成31年度予算額

18億3,603万円

創業支援事業

事業の目的 創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

事業の概要 市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、平成28年度から5か年にわたり、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

事業開始年度 平成28年度

平成28年1月13日 創業支援事業計画認定

創業支援事業計画

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」では、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国が認定することとしています。

創業支援実績と目標

(単位：人)

区分	年間目標		平成28年度		平成29年度		平成30年度 (12月末)	
	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数
相談	60	18	52	10	44	3	34	4
創業塾	30	2	39	4	53	11	29	9
計	90	20	91	14	97	14	63	13

①ワンストップ相談窓口の設置

岩見沢商工会議所、岩見沢市に創業支援のワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各支援制度等を紹介します。相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、支援機関と連携して支援を行います。

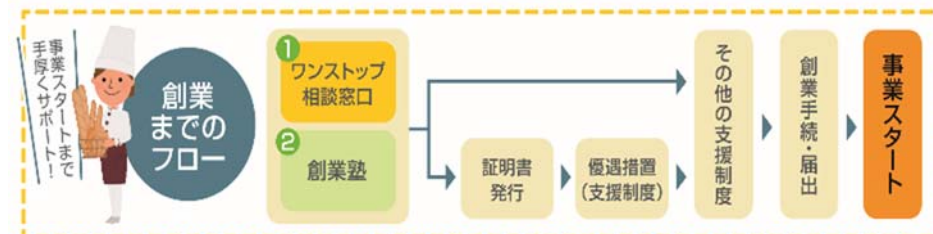
②創業塾の開催

「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の創業に必須となる知識を習得できるよう、「創業塾」を年2回開催します。

☆平成31年度予定

平成31年6月～7月 2.5時間×4日間 定員15名

平成32年1月～2月 2.5時間×4日間 定員15名



根拠法令：産業競争力強化法

関連計画：創業支援事業計画

平成31年度予算額

250万円

公募型プレミアム付商品券等発行支援事業

事業の目的 経済団体、商店街、業界団体などが自主的に行う販売促進運動を支援することで、地域経済の好循環を促進します。
事業の概要 地域の個人消費意欲を喚起するとともに、企業間や市民との連携促進による経済の好循環を図るために、自主的にプレミアム付商品券等を発行する商店街や団体に事業費の補助を行います。

事業開始年度 平成28年度

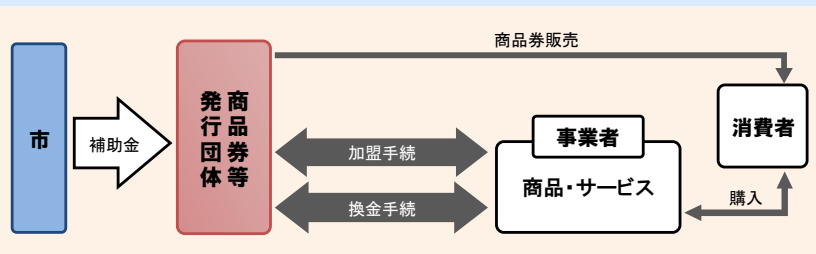
補助実績の推移

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)
商品券	6,559	7,677	7,700
建設券	76,980	81,500	81,500
計	83,539	89,177	89,200

補助金概要

支援対象	自主的にプレミアム付商品券等を発行する経済団体、商店街、業界団体等
支援内容	プレミアム付商品券等の発行における経費（プレミアム分及び事務費）の一部を補助



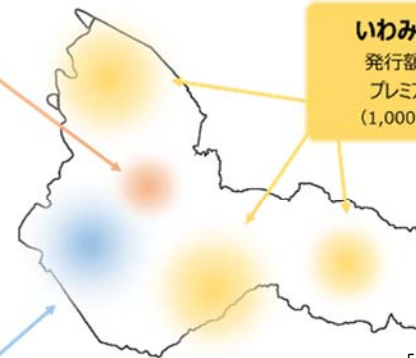
平成30年度の発行内容

【商品券】

岩見沢市商店街振興組合連合会
 発行額 1,725万円
 プレミアム率 15%
 (500円券×23枚セット)

いわみざわ商工会
 発行額 3,300万円
 プレミアム率 10%
 (1,000円券×11枚セット)

幌向商店連合会
 発行額 1,100万円
 プレミアム率 10%
 (1,000円券×11枚セット)



[商品券イメージ]



【建設券】

岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会
 (商工会議所内)
 発行額 6億950万円
 プレミアム率 15%
 1口 57,500円 (うちプレミアム 7,500円)

根拠法令：岩見沢市公募型プレミアム付商品券等発行支援事業補助金交付要綱
 関連計画：

平成31年度予算額

8,921万円

プレミアム付商品券事業

経済部商工労政課

事業の目的 消費税引上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えする。

事業の概要 低所得者・子育て世帯（0～2歳児）を対象に市内で利用できるプレミアム付商品券を発行する。

事業開始年度 平成31年度

購入対象者

(1) 平成31年度住民税非課税者

(課税基準日 H31.1.1)

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。

(2) 3歳未満の子が属する世帯の世帯主

(商品券使用開始目標日<10/1>にできる限り近い基準日(6/1を想定))

スケジュール(予定)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
購入希望申請受付 (※住民税非課税者のみ)	→		--- (随時受付) ---						
該当者に購入引換券送付			→			--- (随時送付) ---			
商品券購入期間	→								
商品券使用可能期間	→								

制度概要

購入限度額

①左記(1)の該当者：券面額2.5万円(販売額2万円)

②左記(2)の該当者：券面額2.5万円(販売額2万円)
×3歳未満の子の数

※低所得者に配慮した分割販売を実施(5千円単位)

割引率

20%(プレミアム補助額：5千円)

取扱事業者

市内の店舗を幅広く対象として公募



根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

5億4,000万円

中心市街地活性化対策事業

経済部中心市街地活性化推進室

事業の目的 “活性化の発信拠点”を目指し官民協働による中心市街地の賑わいづくりを進めます。

事業の概要 まちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、共同住宅や共同店舗の建設促進、イベント事業による賑わい創出や魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

事業開始年度 平成11年度
“活性化の発信拠点”を目指しハード・ソフト事業を推進

【事業の経過】

- 平成11年7月～
 中心市街地活性化基本計画（旧基本計画）策定
 - ・駅前広場、イベントホール、新産業支援センター、ぶらっとパーク等整備
- 平成20年11月～平成26年3月末
 中心市街地活性化基本計画（第1期）認定
 - ・であえーる岩見沢、いわなび、市営住宅等整備
- 平成26年4月～平成36年3月
 市独自計画「まちなか活性化計画」策定
- 平成27年4月～平成32年3月末
 中心市街地活性化基本計画（第2期）認定
 - ・あそびの広場、健康ひろば、市営住宅等整備

まちなか歩行者自転車通行量、居住者人口の推移 (単位：人)

目標指標	H27	H28	H29	H30	目標H31
歩行者自転車通行量 (平日・休日の平均)	3,815	3,561	3,624	3,822	4,800
まちなか居住者人口 (認定計画区域106ha)	3,514	3,579	3,564	3,544	3,800



まちなか活性化事業補助金

施設整備事業

共同店舗、オフィスビル、ホテルなどの集客施設や共同住宅の整備を支援

活性化事業（イベント事業等）

商店街や市民団体などが取り組む賑わい創出などの施設整備を伴わない事業を支援



魅力ある店舗づくり支援事業

空き店舗への新規出店や魅力向上に取り組む既存店舗の改修を支援

まちなかまちづくり支援事業

商店街など、民間事業者が課題解決や合意形成、将来を見据えた構想づくりなどを進めるうえで必要となる専門家派遣や市場調査、事業可能性調査などを支援

3・5地区優良建築物等整備支援事業（新規）

まちなかに優良共同住宅を建設する民間事業者を、国と一体となって支援

根拠法令：中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画：まちなか活性化計画、中心市街地活性化基本計画

平成31年度予算額

9,995万円

ポルタビル利用促進事業

経済部中心市街地活性化推進室

事業の目的 中心市街地活性化の核施設「であえーる岩見沢」の魅力を高め、周辺商店街への回遊促進を図ります。

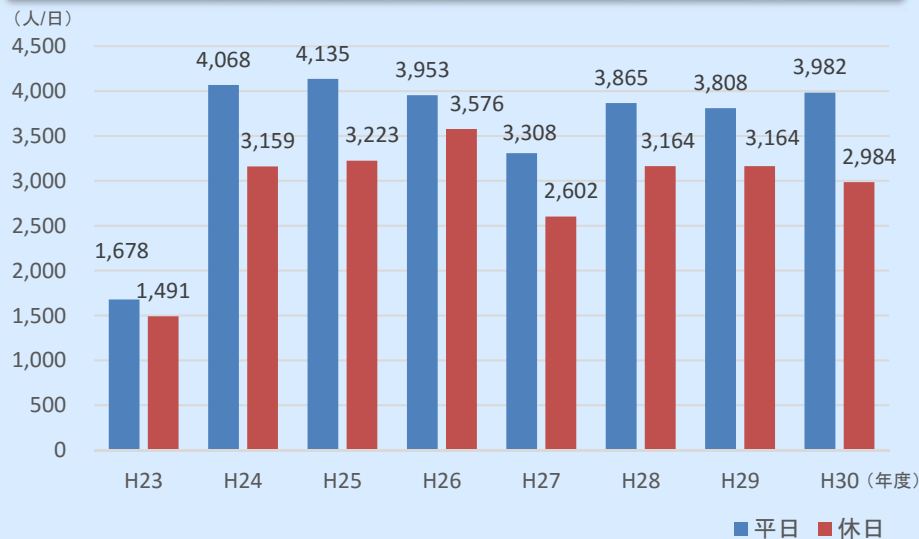
事業の概要 交流空間などの集客力をさらに高め、滞在時間の延長や集客効果を周辺商店街へ波及させるよう努めるとともに、施設の安全性や利便性向上、長寿命化に向けた改修工事を行います。

事業開始年度 平成23年度

【事業の経過】

- 平成21年3月 西友岩見沢店 閉店
- 平成24年4月 「であえーる岩見沢」グランドオープン
- 平成26年～ 改修工事（屋上防水、壁、空調・給排水設備、EV等）
- 平成28年3月 こども・子育てひろば「えみふる」オープン
- 平成29年4月 「いわみざわ健康ひろば」オープン（第2ポルタビル）

であえーる岩見沢（第1ポルタビル）入込客数の推移



であえーる岩見沢（第1ポルタビル）使用状況

階	入居施設	市民交流空間の場所、名称と用途	
5F	商業テナント	-	-
4F	行政施設 商業テナント	学習広場	学生向け 学習スペース
3F	行政施設 商業テナント	「えみふる」 あそびの広場	子どもを中心とした 市民交流の場
2F	商業テナント	ひなた広場 まちcaféアルテ	休憩及び 多目的スペース
1F	商業テナント	エントランス	催事PR 多目的スペース
B1F	商業テナント	であえーるホール	催事可能な 多目的ホール



平成31年度 主な改修予定

第1ポルタビルの
人荷用EV1基の改修工事

第2ポルタビルの
自動火災報知設備の改修

根拠法令：中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画：まちなか活性化計画、中心市街地活性化基本計画

平成31年度予算額

1億7,266万円

新産業創出促進事業・企業立地推進事業

企画財政部企業立地情報化推進室

事業の目的 地域の特性を活かして行う事業や新規創業者に対して支援を行い、新たな産業の創造と雇用創出を推進します。

事業の概要 進出企業に対する補助金の効果的な運用を図り、企業活動の活性化と雇用促進を支援します。また、農商工連携など地域特性を活用した企業の積極的な誘致活動のほか、地元企業の魅力発信などの活性化にも取り組めます。

事業開始年度 平成15年度

【見直し等の経過】

- 平成15年度 新産業支援の優遇制度の制定
- 平成19年度 企業立地促進法に基づく企業誘致に係る基本計画の制定
- 平成26年度 企業立地促進法に基づく基本計画の延長・見直し
- 平成29年度 地域未来投資促進法に基づく企業誘致に係る新たな基本計画を策定

支 援 実 績

支援制度名	H28年度	H29年度	H30年度 見込み
新産業・雇用支援	2件	1件	1件
新規創業支援	2件	10件	11件
雇用助成	1件	—	—
課税免除	5件	6件	7件

地域特性に基づくビジネス展開

- ◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
- ◇高度ICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
- ◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
- ◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス



取組み

【企業誘致・地域経済活性化】

- ・地元雇用の確保や地域産業の振興及び活性化
- ・地元農産物を活用した食品加工や高度なICT環境など、地域特性を活かして行う事業などの企業誘致と支援

【地元雇用創出・地元企業活性化】

- ・企業が有する魅力や技術を発信し、優秀な人材確保に向けた就職活動等への情報提供
- ・企業間連携や協働などに向けた環境形成



地域特性を活かした新たな産業活動
地域経済の活性化
地元雇用拡大・新規創業支援

根拠法令：地域未来投資促進法、工場立地法、過疎法

関連計画：地域未来投資促進法に基づく岩見沢市基本計画

平成31年度予算額

2,279万円

ICT活用型総合戦略推進事業

企画財政部企業立地情報化推進室

事業の目的 地域課題解決による地方創生を目指し、地域特性であるICTを活用した経済活性化を推進します。
事業の概要 産学官連携のもと「(課題解決に向けた)利活用環境の構築」・「利活用に関する新たな産業の創出」・「サービスに必要な人材育成」に関する各種施策を有機的に連携させながら展開します。

事業開始年度 平成28年度

<実績>

地域課題解決促進

- ・農業の効率化や後継者対策
- ・除排雪の効率化
- ・デジタル・デバイド対策



地域が抱える課題を基に、ICT基盤を活用し、
関連施策を連携して展開

地域課題解決促進

ICT活用した産学官連携による検証



新産業創出促進

検証成果のサービス化による新産業創出



在宅就業等雇用促進

企業サービスを担う人材育成により地域雇用を創出



新産業創出促進

- ・農業/除排雪の効率化に向け、地元企業との協働促進による企業進出及び新産業の創出

進出企業数					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
進出企業数	1社	2社	4社	3社(予定)	3社(予定)
合計		3社	7社	10社(予定)	13社(予定)

在宅就業等雇用促進

- ・進出企業等が求める人材輩出、人材育成による新たな雇用創出

就業者数実績					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
実績	22	47	44	60(予定)	60(予定)
累計	42	89	133	193(予定)	253(予定)

【ICT基盤】
(自営光ファイバ網、無線ネットワーク)

地域課題

課題解決
経済活性化

根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

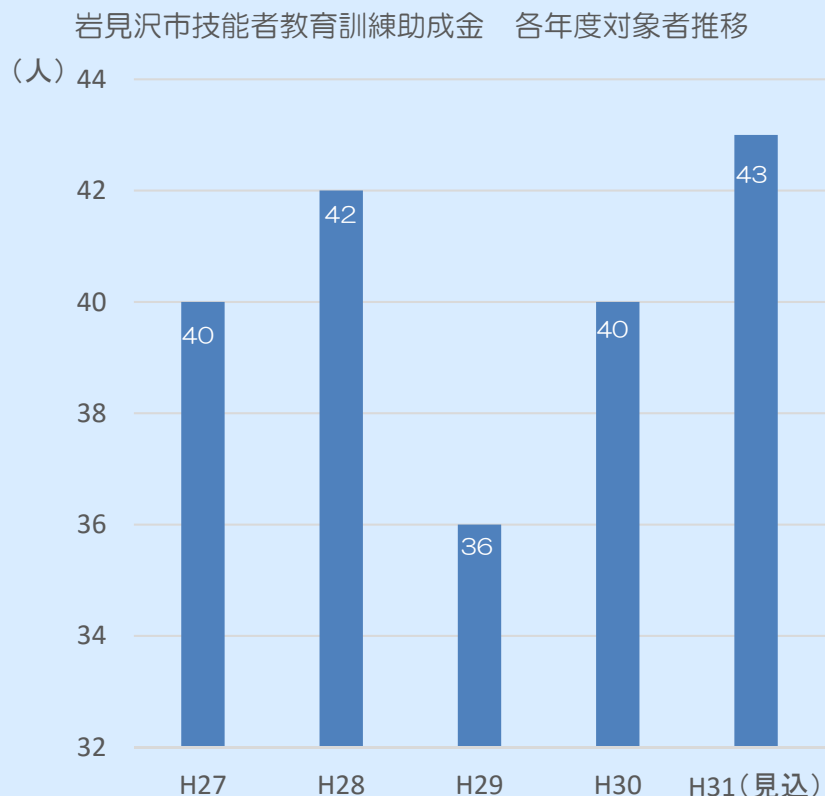
4,800万円

職業能力向上事業（うち技能者教育訓練助成金）

事業の目的 技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

事業の概要 岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

事業開始年度 平成27年度

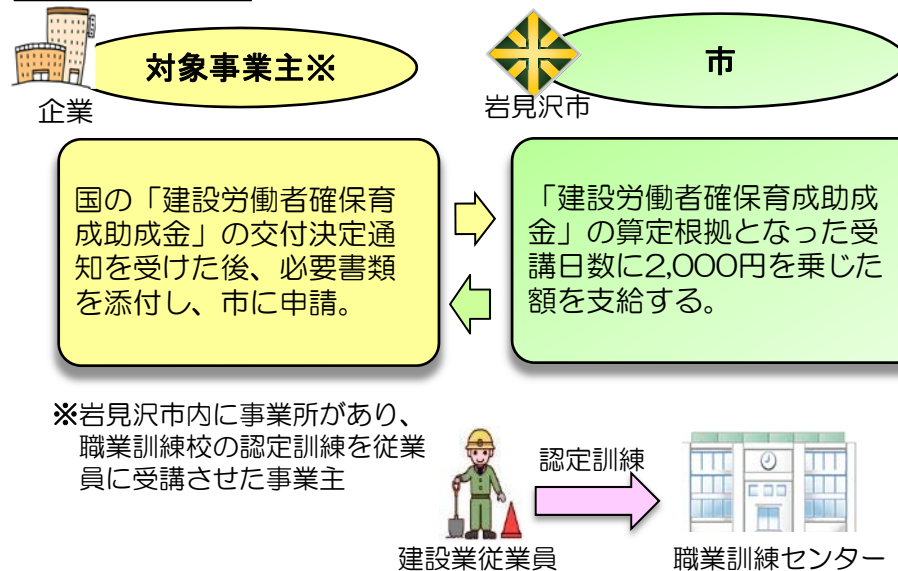


技能者教育訓練助成金

概要

岩見沢地方高等職業訓練校（岩見沢市職業訓練センター）の認定職業訓練を受講している従業員が勤務する事業所に交付される国の「建設労働者確保育成助成金」に、市が上乗せ助成することで人材不足となっている技能者の育成を支援します。

交付の流れ



根拠法令：岩見沢市技能者教育訓練助成金交付要綱

関連計画：

平成31年度予算額

1,438万円

うち、技能者教育訓練助成金 774万円

観光振興戦略推進事業

経済部観光物産振興課

事業の目的 観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大による地域経済の活性化を推進していきます。

事業の概要 旅行業を取得した観光協会の自走化及びメープルロッジの観光拠点施設化への支援、大都市圏及び海外への観光プロモーション強化に取り組んでいきます。

事業開始年度 平成27年度

【事業の経過】

平成27年度 観光振興戦略 策定

<平成27年度~29年度>

平成27年度から3か年事業で取り組んでいた観光振興戦略をベースにマーケティング、ブランディング及び観光協会の組織改革を実施

<平成30年度>

- 体験型旅行商品の販売（メープルロッジ稼働率向上支援）
- 観光協会の体制強化（空知初の日本版DMOとして認可）
- 道内外へ観光プロモーション（マルシェ、他PR活動の実施）

*実施内容、成果

- **メープルロッジの観光拠点施設化支援**
 - ・ 体験型メニューの企画・販売
- **観光協会の自走化支援**
 - ・ 専門職の派遣（JTBより観光協会常務として派遣）
 - ・ 旅行業自走支援（観光業者とのツアー商品販売受付体制の構築）
- **道内外へのプロモーションの充実**
 - ・ 首都圏での観光プロモーション（ツーリズムEXPOへの参加）
 - ・ 海外プロモーション（中国、台湾からのツーリスト招聘）
 - ・ SEO対策による観光協会、メープルロッジのWEB強化
- **観光振興推進事業の取組み**
 - ・ ジョインアライブイワミザワバルの支援（5社出展）
 - ・ ロケーションオフィスの運用によるロケ誘致（テレビ2本、CM1本、グラビア3本）
 - ・ 道内外観光プロモーション

平成31年度の概要

【メープルロッジ】



メープルロッジの観光拠点施設化への支援

- ・ 効果的な商品造成、プロモーションの実施
- ・ 旅行商品の販売強化
- ・ 着地型旅行商品の充実
- ・ 海外へのアプローチによる誘客ネットワークの強化

【収穫体験商品化】



観光協会の組織強化の支援

- ・ 観光協会への人材支援
- ・ 旅行業自走化支援

【テレビロケ支援】



プロモーションほか

- ・ 道外（大都市圏）での観光プロモーションの実施
- ・ 特産品開発等を中心とした観光協会の運営支援

【ツーリズムEXPO
ジャパンへの参加】



観光振興推進事業の取組み

- ・ ジョインアライブイワミザワバルの支援
- ・ ロケーションオフィスによるロケ支援
- ・ 道内外のマルシェ、観光プロモーション実施

【グランピングの商品化】



【ウィンタクシーの運営】



根拠法令：岩見沢市観光振興支援補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市観光振興戦略

平成31年度予算額

2,054万円

ふるさと毛陽地域振興事業

経済部観光物産振興課

事業の目的 メープルロッジを核として、観光客の誘致を図るとともに地域間交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

事業の概要 平成30年4月にリニューアルオープンしたメープルロッジの運営支援、施設周辺の整備を継続するとともに、独自のアクティビティの開発を進め、稼働率のさらなる向上を図ります。

事業開始年度 平成6年度

【見直し等の経過】

平成29年度 平成6年のオープン以来、初の大規模改修工事を実施



- 客室改修工事（一部バリアフリー化）
- 屋根等内外装改修
- 露天風呂新設、女性更衣室拡張
- 照明LED化、電気、機械設備等改修

⇒平成30年4月のリニューアルオープン以降、
利用客、売上高とも好調を維持

メープルロッジ宿泊者数及び売上高 (単位：人、千円、%)

区分	H26	H27	H28	H29	H30 10月末現在
宿泊者数	4,154	4,652	4,693	2,715	4,777
対前年度増加率	▲0.3	12.0	0.9	▲42.1	75.9
売上高	80,215	85,911	87,021	54,589	93,940
対前年度増加率	5.8	7.1	1.3	▲37.3	72.1

※平成29年度は、リニューアル工事のため、平成29年10月から平成30年3月まで休館

根拠法令：いわみざわ地域交流センター条例
関連計画：岩見沢市観光振興戦略

平成31年度 事業の概要

- アクティビティの充実・ポタジェエリアでの収穫体験、雪遊びなど
→体験型観光の充実及び満足度向上のための体制強化による集客の増

リニューアル後の好調な集客を継続

平成31年度 メープルロッジ整備概要

- グランピングウッドデッキ修繕（1面→2面）
- 果樹園エリア・毛陽コロシウム周辺整備修繕
- 電導牧柵・金網フェンスの設置
- 広場（グリーンハイツ）の暗きょ修繕



平成31年度予算額

6,311万円

シティプロモーション推進事業

総務部秘書課

事業の目的 岩見沢市に関心を持つ市外在住者、まちづくりに興味を持つ市民の増加を図り、子育て世代の移住・定住を目指す。

事業の概要 「子育て環境」「健康づくり」といった岩見沢市の魅力を、ラジオを中心とした様々な媒体で、ターゲットに対して効果的に発信することにより、岩見沢市の認知度やイメージの向上を図る事業を実施する。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

- 平成28年度 シティプロモーションプロジェクト発足
- 平成29年度 岩見沢市シティプロモーション戦略策定
- 平成30年度 ラジオを中心としたプロモーション開始

平成30年7月 ラジオ番組放送開始

放送日時 毎週火曜日 午後2時45分頃から
 放送局 AIR-G' FM北海道 (80.4MHz)
 番組名 火曜ラジオドラマ「あゆみさん」
 番組内容



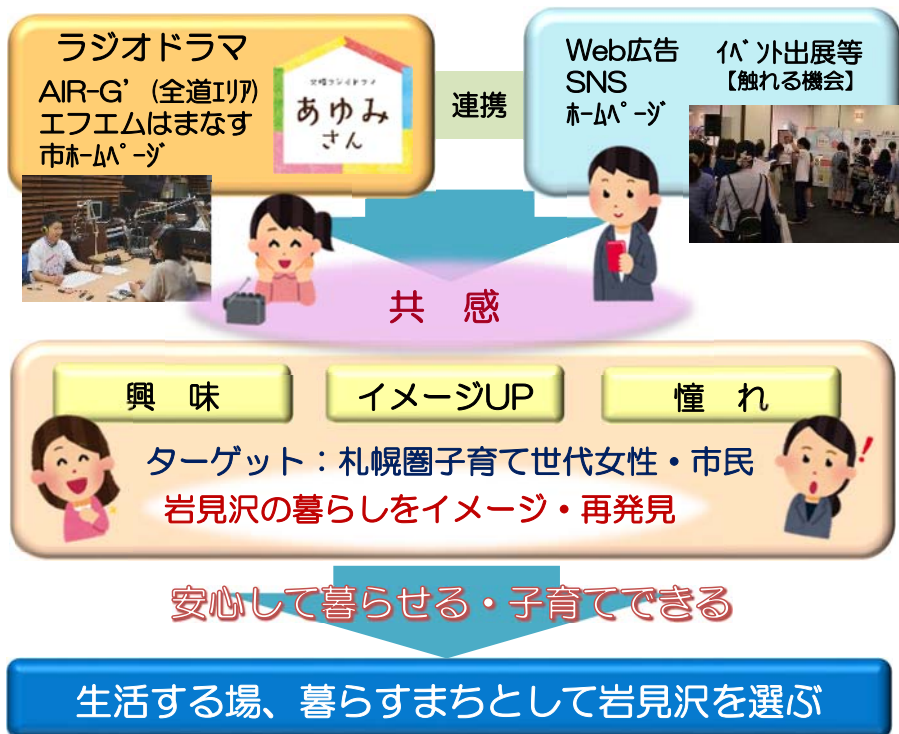
単なる行政・イベント情報のお知らせではなく、札幌圏在住の子育て世代女性に向け、市の子育て環境や健康づくりなど、様々な魅力を、聴く人が共感できるような分かりやすい内容で届けるラジオドラマ番組。
 ※エフエムはまなすで再放送。市ホームページからも聴取可能。

番組アンケート等で寄せられたご意見

- ◇子どもの悩みが共感できます (20歳代女性)
- ◇岩見沢を身近に感じます (20歳代女性)
- ◇もはや自分の話?という感じです!面白い (30歳代女性)
- ◇身近な地域の子育てへの取り組みを、物語仕立てで堅苦しくなく伝えられる企画が良いなと思いました (20歳代男性)

岩見沢市の魅力をターゲットが興味・関心を持つコンテンツとして作成し、ラジオを中心に、様々なメディアを活用した効果的な情報発信を行い、ブランドの定着を図るとともに、岩見沢市に触れる機会を創出する。

プロモーション展開イメージ



根拠法令：

関連計画：岩見沢市シティプロモーション戦略

平成31年度予算額

1,410万円

地域おこし推進事業

企画財政部企画室

事業の目的 過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。

事業の概要 朝日、美流渡、毛陽、万字などの東部丘陵地域に「地域おこし推進員」を配置し、地域住民の方々や団体等と協力しながら、地域資源の発掘・PR、地域活動への支援・協力等、地域振興に資する活動を展開します。

事業開始年度 平成27年度

- 平成27年度 地域おこし推進員1名配置
- 平成28年度 地域おこし推進員1名増員（全2名体制）
- 平成29年度 地域おこし推進員1名増員（全3名体制）
- 地域おこし推進員1名任期満了（年度末）
- 平成30年度 東部丘陵地域活性化推進交付金 創設

地域おこし推進員導入の効果



地域おこし推進員の主な活動内容

- ・地域資源の発掘及び振興に係る支援
- ・地域活動への参加及び当該活動に対する支援
- ・移住定住・交流事業の企画支援
- ・その他地域おこしに必要な活動



地域サロンの開催支援



地域活動への参加



地域紹介マップの制作



ドライフード開発協力



空き家の活用方法の模索



空き家ツアーの実施

東部丘陵地域活性化推進交付金

地域おこし推進員とともに、東部丘陵地域のPR活動や移住サポート活動などを行う団体に対し、その活動に係る費用の一部を支援

根拠法令：岩見沢市地域おこし推進員設置要綱

関連計画：

平成31年度予算額

1,312万円

移住定住促進事業 (うち空き店舗・空き家等利活用促進事業)

企画財政部企画室

事業の目的 市政の最重要課題である人口減少対策の一環として、移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要 市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の調査・紹介及び補助金の相談・受付を行う総合窓口を設置しています。また、「マイホーム借上げ制度」を展開することで、移住・定住の促進を図ります。

事業開始年度 平成24年度

【事業の経過】

平成27年度 空き家バンク運用開始

平成28年度 マイホーム借上げ制度導入

空き家バンク

空き家や空き地の情報を、移住や空き家の利用等を希望する方に紹介する制度です。独自のホームページのほか、「北海道空き家情報バンク」及び「全国版空き家バンク」への掲載により、岩見沢市の空き家・空き地情報を広く発信しています。

実績(空き家・空き地の利活用)

空き家バンク業務					空き店舗等窓口業務					
	H27 6月~	H28	H29	H30 4~10月		H27 6月~	H28	H29	H30 4~10月	
来店件数	20	188	256	170	来店件数	428	376	425	264	
問合せ件数	20	169	276	184	問合せ件数	54	77	114	59	
成約件数	0	32	30	20	案内件数	43	41	48	21	
登録 件数 累計	空き地	72	106	102	110	出店件数	11	5	8	5
	空き家	18	14	8	8					

根拠法令：岩見沢市空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要領

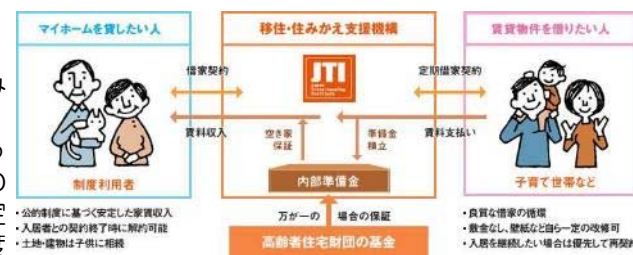
関連計画：岩見沢市空家等対策計画

【ワンストップ相談窓口】こささーる@空き店舗

開設	平成24年4月	
住所	岩見沢市4条西5丁目7番地	
営業時間	午前9時から午後5時30分まで (日曜・祝日・年末年始を除く)	
運営	岩見沢市(岩見沢地方宅建協会に委託)	
業務内容	市内全域の空き家・空き地の調査・相談・紹介	
	中心市街地の空き店舗の調査・相談・紹介	
	独自のホームページによる情報発信	
	マイホーム借上げ制度の受付業務	

マイホーム借上げ制度

シニア世帯(50歳以上)の方のマイホームを、(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が、最長で終身にわたって借上げ、子育て世代の世帯などに貸出し、安定した収入を保証する制度です。



平成31年度予算額

4,593万円

うち、空き店舗・空き家等利活用促進事業 2,100万円

移住定住促進事業（うち住宅購入支援事業）

企画財政部企画室

事業の目的 市政の最重要課題である人口減少対策の一環として、移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要 岩見沢市への移住者が、市内に初めて住宅を新築又は中古住宅（一戸建て・マンション等）を購入する際の費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成30年度
子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯）の場合
の加算を実施

助成実績

	平成28年度 (交付決定)		平成29年度 (交付決定)		計 (H28・29交付決定)		平成30年度 (計画承認 12月末現在)		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	子育て	人数
新築	13	41	17	45	30	86	25	20	80
中古	12	39	11	33	23	72	13	8	37
計	25	80	28	78	53	158	38	28	117
助成額	11,630,672		13,330,000		24,960,672		—		

平成31年度住宅購入支援事業

最大60万円を助成

助成内容 【移住者の住宅購入に係る費用の一部を助成】

- 新築住宅の購入 50万円
- 中古住宅の購入 購入（土地+住宅分）及び改修費用の合計の10%（上限50万円）
- 子育て世帯加算 中学生以下の子どもがいる世帯は10万円を加算

助成対象者 【以下の条件すべてを満たす方】

- 平成28年4月1日以降に住民となった方で、それ以前の3年の間、市内に住民登録がない方
- 市町村に納付すべき税等を滞納していない方
- 平成31年4月以降に、市内に初めて新築又は中古住宅（一戸建て・マンション等）を購入する方（ただし、空き家バンクに登録されている土地（新築の場合）及び中古住宅に限る）
- 今後5年間以上、岩見沢市に居住する意思を有している方



根拠法令：岩見沢市住宅購入支援助成金交付要綱

関連計画：

平成31年度予算額

4,593万円

うち、住宅購入支援事業 1,700万円

移住定住促進事業（うち出会いの場提供事業）

企画財政部企画室

事業の目的 市政の最重要課題である人口減少対策の一環として、婚姻率を高め、出生率の向上を図ります。

事業の概要 「出会い」の機会が少ないことが、婚姻率低下の要因の一つであることから、民間団体等と連携して出会いの場を提供し、婚姻率及び出生率の向上を図ります。

事業開始年度 平成29年度

イベント及びセミナーの開催実績 (単位：名、組)

	主な内容	参加者	カップル成立
H29イベント (3回)	ボウリング大会、バーベキュー、鍋パーティ	92名	20組
H29セミナー (1回)	「地域で支える結婚支援」	41名	—
H30イベント (3回)	バーベキュー、キンボールスポーツ大会、ぎょうざ作り	77名	21組
H30セミナー (1回)	講演会&セミナー	—	—

岩見沢市の婚姻数、出生数、出生率の推移 (単位：件、人)

	H27	H28	H29
婚姻数	323	307	297
出生数	491	461	428
出生率	1.27	1.25	1.21

※婚姻数は年度、出生数、出生率は年単位

マッチングイベント、セミナーの開催

市の観光コンテンツなどを活用した体験型やパーティ型などの様々な形式のイベントや結婚支援に関するセミナーを開催します。

定員：各30名程度



結婚支援ボランティアグループ「糸」の運営

岩見沢市において結婚を希望する若者を支援する活動や勉強会を行います。

結婚支援団体のネットワーク作り

岩見沢市において結婚を支援する団体同士のネットワークを作り、お互いに情報共有します。新たに加わった団体には結婚支援ボランティアグループ「糸」への参加も促します。

出会いの場の提供
結婚支援の機運を醸成



根拠法令：
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

平成31年度予算額

4,593万円

うち、出会いの場提供事業 170万円

移住定住促進事業 (うちお試し暮らし事業)

企画財政部企画室

事業の目的 市政の最重要課題である人口減少対策の一環として、移住の促進を図ります。

事業の概要 地方への移住に関心のある方に対して、岩見沢市の豊かな自然や環境の良さを知っていただくため、岩見沢市での日常生活が体験できる住宅を提供し、移住の促進を図ります。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

平成28年度 栗沢クラインガルテン (2戸)、
就農サポートハウス (2戸) でお試
し暮らし事業開始

平成29年度 まちなか体験住宅 (1戸) を新たに追加



住宅別利用実績の推移

(単位：件、人、日)

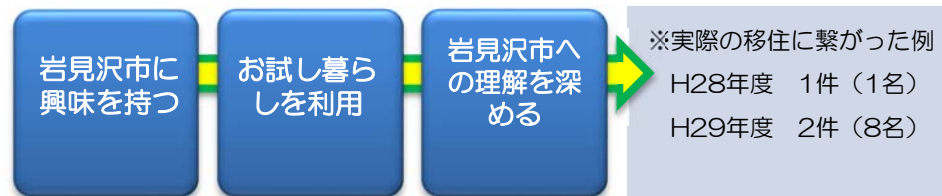
区分	平成28年度			平成29年度			平成30年度 (12月末現在)		
	件数	人数	日数	件数	人数	日数	件数	人数	日数
栗沢クラインガルテン	4	7	109	7	12	192	5	8	219
いわみざわ就農サポートハウス	9	18	268	12	26	346	8	21	158
まちなか体験住宅	-	-	-	4	11	51	6	9	104
計	13	25	377	23	49	589	19	38	481

【利用者アンケートより】

- ・近隣にスーパー、ショッピングモールがあり便利だった。
- ・高速道路、バス、JRは頻繁かつ遅い時間まで運行していた。
- ・既存の移住者と交流する機会やフォローがほしい。
- ・仕事の求人は札幌が多く、岩見沢が少ない印象だった。

【体験住宅概要】

区分		栗沢クラインガルテン	いわみざわ就農サポートハウス	まちなか体験住宅
所在地		栗沢町由良563番地	栗沢町最上2番地44	1条東1丁目4番地1
戸数		2戸	2戸	1戸
料金 (1日)	夏期 (5-10月)	1,500円	500円	2,500円
	冬期 (11月-4月)	2,250円	750円	3,750円



根拠法令：岩見沢市お試し暮らし事業実施要綱
関連計画：

平成31年度予算額

4,593万円

うち、お試し暮らし事業 423万円

移住定住促進事業 (うちUIJターン促進支援事業)

企画財政部企画室

事業の目的 東京圏からのUIJターンの促進及び地域の担い手不足対策に取組みます。

事業の概要 東京23区 (在住者又は通勤者) から市内へ移住し、選定した中小企業等に新規就業した方又は起業支援金 (道事業) の交付決定を受けた方に移住支援金を支給します。

事業開始年度 平成31年度

移住支援金の概要

次の①②③すべてに該当する方が対象となります。
(詳細については市HP等で改めてお知らせします)

①【移住元】東京23区の在住者又は通勤者

対象となる通勤者

移住直前に、連続して5年以上、東京圏 (東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県) に在住し、かつ、東京23区に通勤していた方等

②【移住先】岩見沢市

要件

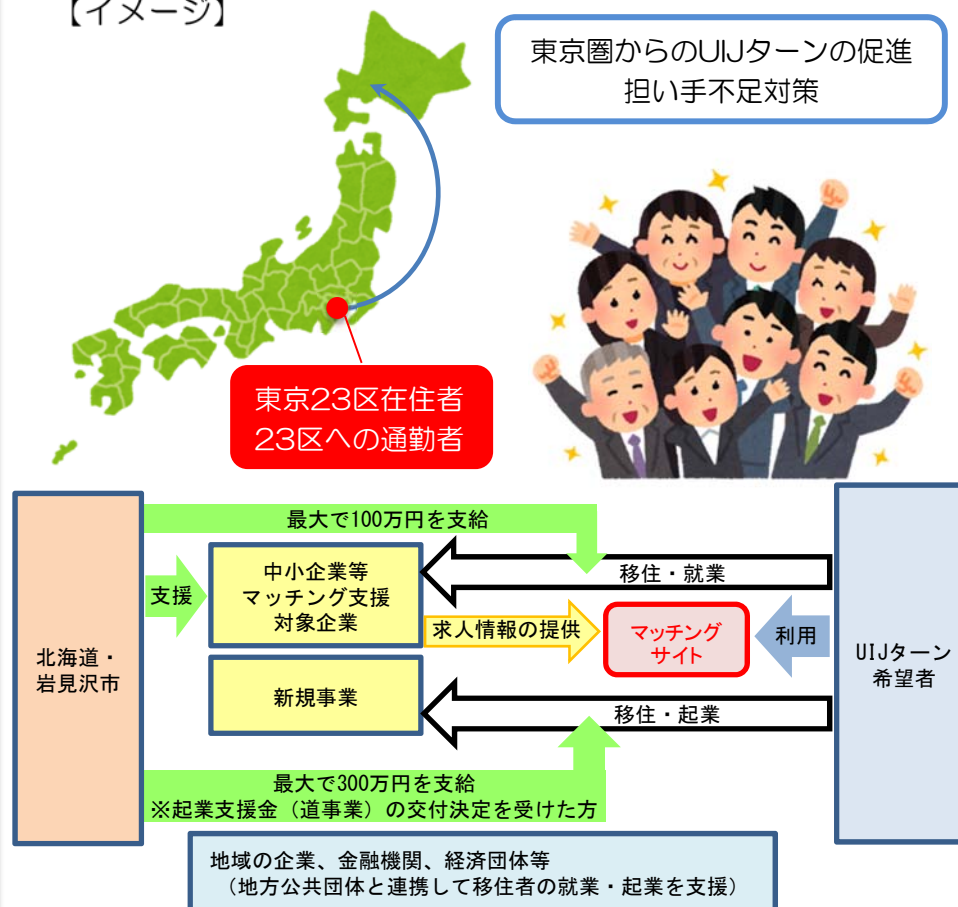
- ・北海道が移住支援事業の詳細を公表した後の転入であること
- ・支援金の申請が転入後3ヶ月以上1年以内であること
- ・申請後5年以上継続して岩見沢市に居住する意思があること等

③【就業・起業】北海道がマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に新規就業した方又は起業支援金 (道事業) の交付決定を受けた方

対象となる求人

地方創生の観点から北海道が選定する法人のうち週20時間以上の無期雇用契約の求人等

【イメージ】



根拠法令:

関連計画:

平成31年度予算額

4,593万円

うち、UIJターン促進支援事業 200万円

国際交流推進事業

総務部庶務課

事業の目的 国際性豊かな地域社会を目指し、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進します。

事業の概要 姉妹都市であるアメリカ合衆国ポカテロ市・キャンビー市への訪問団派遣をはじめ、諸外国との交流の推進や、国際交流員（CIR）の招致などに取組みます。

事業開始年度 昭和60年度

【事業の経過】

S60.5.20 米国アイダホ州ポカテロ市と姉妹都市提携

H1.7.19 米国オレゴン州キャンビー市と姉妹都市提携
(旧栗沢町において提携)

姉妹都市交流事業

ポカテロ市：毎年10名前後の中高生が相互訪問

キャンビー市：隔年で中高生訪問団を派遣

⇒子どもたちの国際感覚の醸成と多文化に触れる機会の提供

姉妹都市ポカテロ市及びキャンビー市への訪問団派遣状況 (単位：人)

訪問先	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
ポカテロ市	236	8	—	11	11	12	278
キャンビー市	140	—	—	6	—	—	146



訪問旅費の一部については橋本育英福祉基金を活用しています。

国際交流員（CIR）の招致

- 市内の国際交流団体向け英会話教室のほか、保育園や町内会等で海外文化を伝えるレッスンや講演
- 市内の学校を訪問し、児童生徒に海外文化を紹介する授業の実施
- 外国人住民への窓口対応の補助（通訳・翻訳）
- 市民向け多文化理解講座の開催
- 英語版生活ガイドブックの作成
- SNSによる情報発信

市内国際交流団体との連携

- 各団体総会、行事への参加
- 姉妹都市交流、市主催行事への協力要請



根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

885万円

乳幼児等医療助成事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的 乳幼児等の医療費を助成し、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、乳幼児等の健康の増進を図ります。

事業の概要 乳幼児と小・中学生の医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。
(所得制限あり)

事業開始年度 昭和48年度

- H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充
- H28.10 入院に係る医療費の助成を中学生まで拡充
- H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充

【自己負担 北海道基準と岩見沢市独自助成】

区分	自己負担の北海道基準	岩見沢市
3歳未満 市民税非課税世帯	初診時一部負担金相当額 医科580円、歯科510円	左記の道基準の自己負担額を、市独自に助成
3歳～中学生 市民税課税世帯	医療費1割相当額 ※自己負担限度額 入院：57,600円/月（多数該当44,400円） 通院：18,000円/月（年間144,000円）	自己負担なし

【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
H27	74,822件	181,899千円	88,862千円
H28	73,399件	179,973千円	82,266千円
H29	79,017件	189,463千円	99,572千円
H30見込	87,412件	202,984千円	116,950千円
H31予算	88,303件	209,000千円	121,800千円

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充



根拠法令：岩見沢市福祉医療費助成に関する条例、北海道医療給付事業補助金交付要綱

関連計画：

平成31年度予算額

2億2,159万円

母子等福祉事業

健康福祉部福祉課

事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要 母子家庭等自立支援給付金 ～ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。
ひとり親家庭児童修学援助金 ～ 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】

平成28年度 給付額、支給対象期間、対象資格の拡充
平成29年度 給付対象、対象資格の拡充

ひとり親家庭児童修学援助金事業

事業開始年度 平成3年度

【見直し等の経過】

平成24年度 対象定員数の拡充（6人→10人）
平成25年度 対象定員数の拡充（10人→25人）

給付実績

年度	H26	H27	H28	H29	H30 (10月末)
教育訓練	給付実績なし				
高等職業	13人	6人	6人	6人	3人
修学援助	25人	20人	24人	25人	21人

根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法
岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
岩見沢市ひとり親家庭児童修学援助金給付要綱

関連計画：

自立支援教育訓練給付金

H31予算 15万円

対象者	指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、過去にこの給付金を受給したことがない方
給付額	受講修了後、受講費用の6割（12,000円を超え20万円まで）を助成。ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

高等職業訓練促進給付金

H31予算 840万円

対象者	次の資格を取得するため養成機関で1年以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方（通信制可） ①看護師（正・准） ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士 ⑨美容師 ⑩社会福祉士
給付額	課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円 （いずれも上限3年間）

ひとり親家庭児童修学援助金

H31予算 200万円

対象者	高校・専門学校等の最終学年に在籍する20歳未満の児童を養育する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、同様の給付金を受給しない方
給付額	年額80,000円（定員25人：4月募集、選考委員会で決定）

平成31年度予算額

1,269万円

うち、母子家庭等自立支援給付金 855万円
ひとり親家庭児童修学援助金 200万円

子ども・子育て支援事業

事業の目的 「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議や市民向けニーズ調査等の意見を基に、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

- 平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始
岩見沢市子ども・子育て会議設置
(平成27年度から平成31年度までを実施期間とする
岩見沢市子ども・子育てプランについて協議)
- 平成27年度 岩見沢市子ども・子育てプラン開始(31年度まで)
子育て短期支援事業開始
- 平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始
- 平成29年度 子育て支援夜間養護等事業開始
- 平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

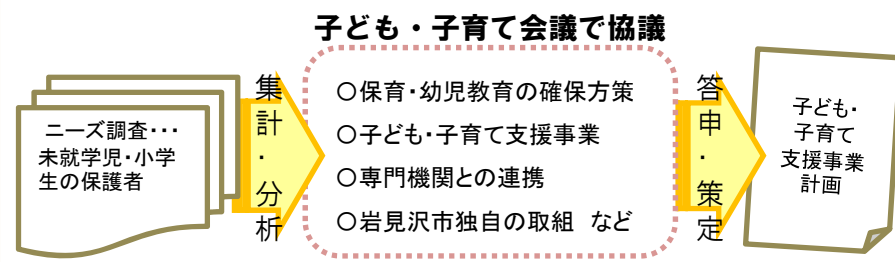
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
本会議	3回	6回	2回	2回	2回	1回
専門部会	3回	4回	3回	-	2回	2回

- ◆本会議 H25~26 計画策定、答申
H27~30 計画の進捗管理、事業の見直し

- ◆専門部会
 - H25 子育て支援拠点整備構想検討
 - H26 放課後児童対策、保育等基準策定
 - H27 保育料見直し
 - H29~30 (仮) 発達支援ファイル策定

子ども・子育て支援事業計画策定事業

◎平成32年度から5年間を実施期間とする市町村子ども・子育て支援事業計画について、子ども・子育て会議での協議を基に策定します。



産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。

- 【利用対象】 妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで
- 【利用回数】 子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。

- 【サポートの具体例】
 - ・保育園の開始前や終了後の預かり
 - ・放課後児童クラブ終了後の送迎冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり

根拠法令：子ども・子育て支援法、児童福祉法
岩見沢市子ども・子育て会議条例
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

平成31年度予算額

1,801万円

子育て総合支援センター事業

事業の目的 こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業の概要 子育て支援センターを拠点とし、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、つどいの広場「ひなたっ子」や「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年度 平成8年度

【事業実施経過】

- 平成14年度 東保育園・なかよし園に対し、地域子育て支援センター業務を委託
- 平成29年度 栗沢認定こども園子育て支援センター 開設
- 平成30年度 子ども発達支援センター事業の直営化

発達支援の部門をこども・子育てひろば「えみふる」に取り込むことで、ワンストップで相談や支援が受けられる体制を整備

子育て支援センター相談件数 (単位: 件)

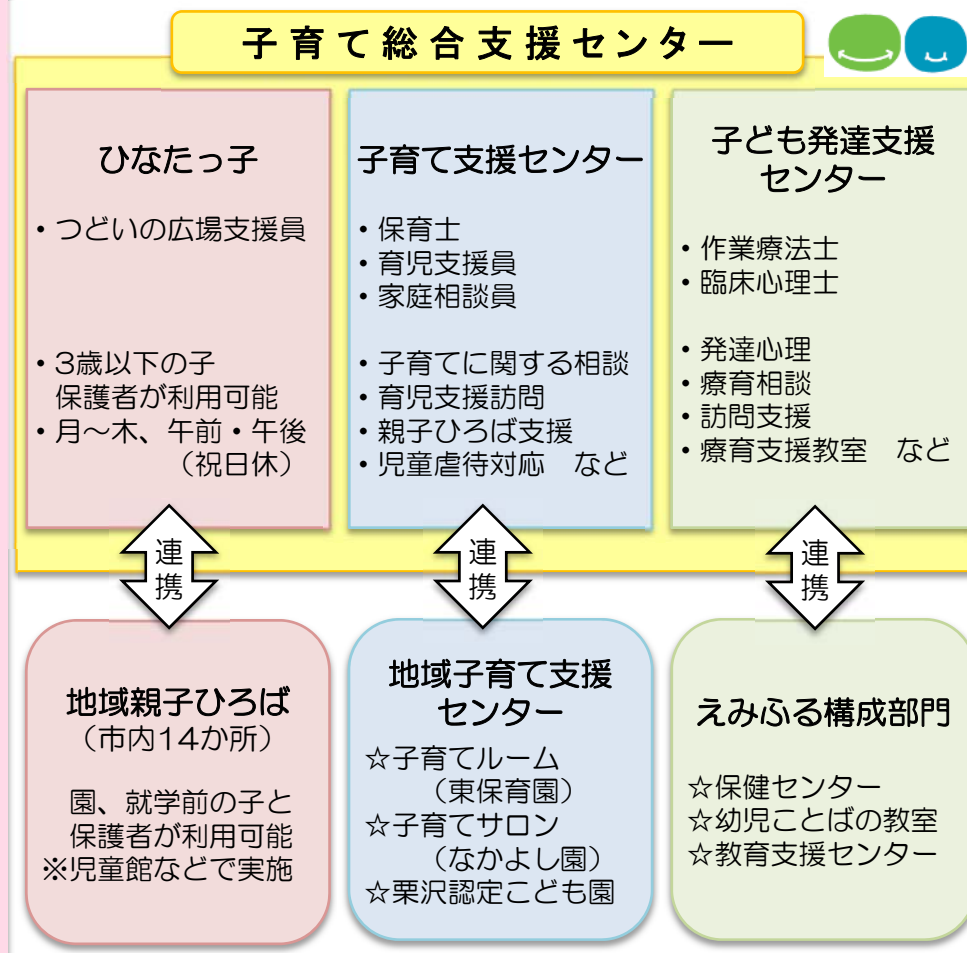
	H28	H29	H30 (9月末)
件数	855	888	745

ひなたっ子利用者数 (単位: 人)

	H28	H29	H30 (9月末)
人数	14,123	14,379	7,347

子ども発達支援センター相談支援件数 (単位: 件)

	H28	H29	H30 (9月末)
件数	740	906	591



根拠法令：次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法
 児童福祉法 児童虐待防止法
 関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

平成31年度予算額

2,566万円

あそびの広場運営事業

事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点こども・子育てひろば「えみふる」の中心にある屋内型の遊び場「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年度 平成27年度

【事業実施経過】

平成27年3月 あそびの広場設置・運営開始

あそびの広場利用実績

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30 (9月末)	累計
個人利用	市内	2,250	29,647	23,200	15,499	70,596
	市外	813	25,461	32,010	24,081	82,361
	小計	3,063	55,108	55,210	39,580	152,961
団体利用		103	1,252	1,318	838	3,511
合計		3,166	56,360	56,528	40,418	156,472

子ども・子育て広場「えみふる」利用実績

(単位：人)

		H28	H29	H30 (9月末)	累計
あそびの広場		56,360	56,528	40,418	153,306
子育て支援センター		2,594	2,432	1,195	6,221
ひなたっ子		14,675	14,880	8,745	38,300
保健センター		8,575	8,664	4,655	21,894
幼児ことばの教室		2,289	1,954	1,137	5,380
合計		84,493	84,458	56,150	225,101

ふたつのあそび場

天候を気にせずに一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。

「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。



「ごろごろひろば」には約1,000種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。

区分	使用料
個人使用	100円
団体使用 (1人当たり)	90円

- 小学生未満は無料。
- 団体使用：小学生以下が20人以上の場合。引率者は3名まで無料。
- 市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料（平日に限る）

根拠法令：岩見沢市あそびの広場条例

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

平成31年度予算額

3,288万円

不妊・不育症治療費助成事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要 保険が適応されていない特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療を受けているご夫婦に、北海道の助成に加えて、市独自施策として費用の一部を助成します（所得制限あり）。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

- 平成25年度 不妊治療費助成事業 開始
- 平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
- 平成29年度 不育症治療費助成事業 開始

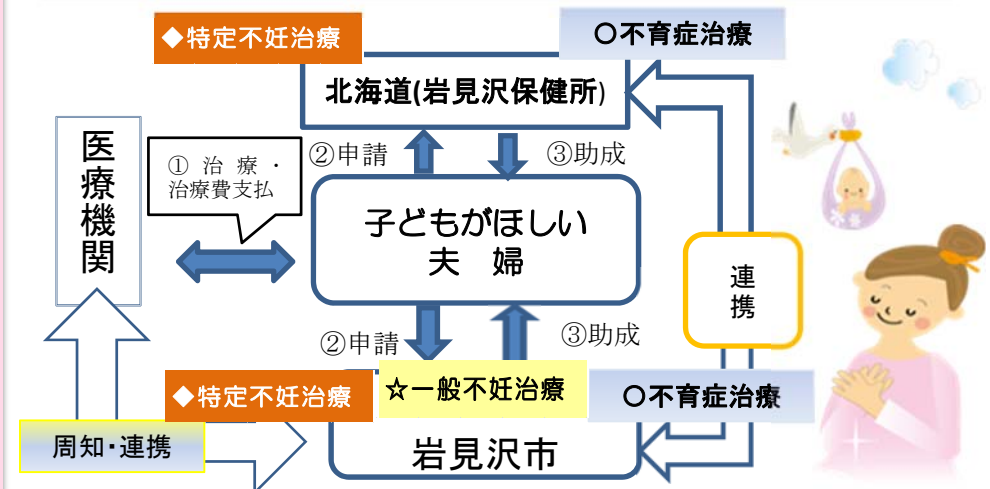
平成31年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大
 一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大

助成実績の推移

(単位：人、千円)

区分	H28		H29		H30見込	
	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)
特定	62	6,679	73	7,334	58	7,070
一般	14	449	19	608	20	700
不育	—	—	0	0	1	100
計	76	7,128	92	7,942	79	7,870

助成までの流れ



北海道と岩見沢市の助成額 (いずれも上限額)

区分		北海道	+	岩見沢市
特定不妊治療	・新鮮胚移植実施 ・凍結胚移植実施 ・体調不良等で移植できず治療終了 ・受精できず	15万円 (初回のみ30万円)	+	20万円
	・以前に凍結した胚で移植を実施 ・採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られず中止	7万5千円	+	7万5千円
一般不妊治療		なし		5万円
不育症治療		10万円	+	10万円

根拠法令：岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額 995万円

栗沢認定こども園運営事業

教育部子ども課

事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。

事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を行います。

事業開始年度 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての認定こども園を栗沢地域に開設しました。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

【主要諸元】

園舎	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室、190㎡、保育室192㎡、給食・子ども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

入園状況 (各年11月末現在、単位：人)

	H29				H30			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	2	9	—	11	6	8	—	14
4歳	5	7	—	12	1	11	—	12
3歳	0	12	—	12	2	7	—	9
2歳	—	—	4	4	—	—	8	8
1歳	—	—	8	8	—	—	4	4
0歳	—	—	1	1	—	—	2	2
計	7	28	13	48	9	26	14	49

利用定員

	保育の種類	定員	保育時間
幼稚園	1号認定 ※1	15人	午前8時～午後1時まで
保育園	2号、3号認定 ※2	45人	標準時間認定 午前7時～午後6時まで
			短時間認定 午前8時～午後4時まで

※1 1号認定（幼稚園）：満3歳以上の「保育を必要としない」子ども
 ※2 2号認定（保育園）：満3歳以上の「保育を必要とする」子ども
 3号認定（保育園）：満3歳未満の「保育を必要とする」子ども

こども園 5つの特色

礼儀

日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。

食育

畑づくりや子ども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。

地域交流

地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。

ハルシューレ

教育大学岩見沢校と連携し、ハルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。

基礎学習

小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場所の開設や、子どもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜
9時～15時



根拠法令：岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画：

平成31年度予算額

6,415万円

保育所入所運営事業

事業の目的 仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。
事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施します。

事業開始年度 平成27年度

子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所の利用時間が標準時間と短時間に区分され保護者の働き方によって選択することが可能になりました。また、仕事を探している家庭でも利用することができるなど多様な支援を行っています。
 さらに、平成31年4月から東保育園が認定こども園に移行する予定です。現在の東保育園に幼稚園の機能を兼ね備えた施設に変わり、保護者のライフスタイルに合わせた利用が可能になります。
 なお、岩見沢市では、家計に合わせた保育料の軽減を図るため、階層細分化や2子・3子以降の無料化などを行っています。

認可保育施設及び定員の推移 (単位：施設、人)

	H28		H29		H30	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所（公立）	1	90	1	90	1	90
認定こども園（公立）	—	—	1	45	1	45
保育所（法人）	13	930	13	930	13	930
小規模保育所（私立）	—	—	1	19	2	38
計	14	1,020	16	1,084	17	1,103

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

- 保育料の減額率（H27比）
 - 2階層 50%
 - 3階層 20%
 - 4階層 15%
 - 5～6階層 10%
 - 7～8階層 5%
- 階層の細分化（H27比）
 - 8階層 ⇒ 18階層



産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



根拠法令：児童福祉法、子ども子育て支援法

関連計画：岩見沢市子ども・子育て支援事業計画

平成31年度予算額

14億4,875万円

病児・病後児保育運営事業

教育部子ども課

事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要 病児、病後児それぞれの施設を設置したことにより、病気の症状安定後から回復期まで専門施設で保育することが可能となり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年度 平成27年度

○対象児童

病児保育 : 病気の回復期には至らないが症状が安定し入院治療の必要はないと医師が判断した児童

病後児保育 : 病気の回復期に至っているが集団保育が困難・安静確保が必要と医師が判断した児童

事業の実績

登録児童数の推移

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (10月末)
登録児童数	276	251	203	182

延利用者数の推移

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (10月末)
病児保育	203	175	211	84
病後児保育	24	45	22	23

利用の流れ

- ① 市に利用登録をします(当日施設で登録することも可能)
- ② 利用できるか両施設に確認します(仮予約)
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます
- ④ 医療機関受診後、両施設に利用(本予約)又はキャンセルの連絡をします

区分	病児対応型	病後児対応型
実施場所	岩見沢市立 病児保育施設 (単独施設)	東保育園 病後児ルーム (保育所型)
利用定員	1日あたり3人	
開所日	日曜日～金曜日 ※第2・第4日曜日及び 祝日を除く	月曜日～土曜日 ※年末年始及び 祝日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付	
連携医	岩見沢市立総合病院	あくつこども クリニック
利用料金 1回の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯及び市民税所得割非課税世帯は無料 ・利用時間1日10時間まで 2,000円 ・利用時間1日 5時間まで 1,000円 	

根拠法令：児童福祉法、子ども・子育て支援法
 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱
 関連計画：岩見沢市子ども・子育て支援事業計画

平成31年度予算額

1,734万円

母子保健推進事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的 親が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。

事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

事業開始年度 昭和31年度

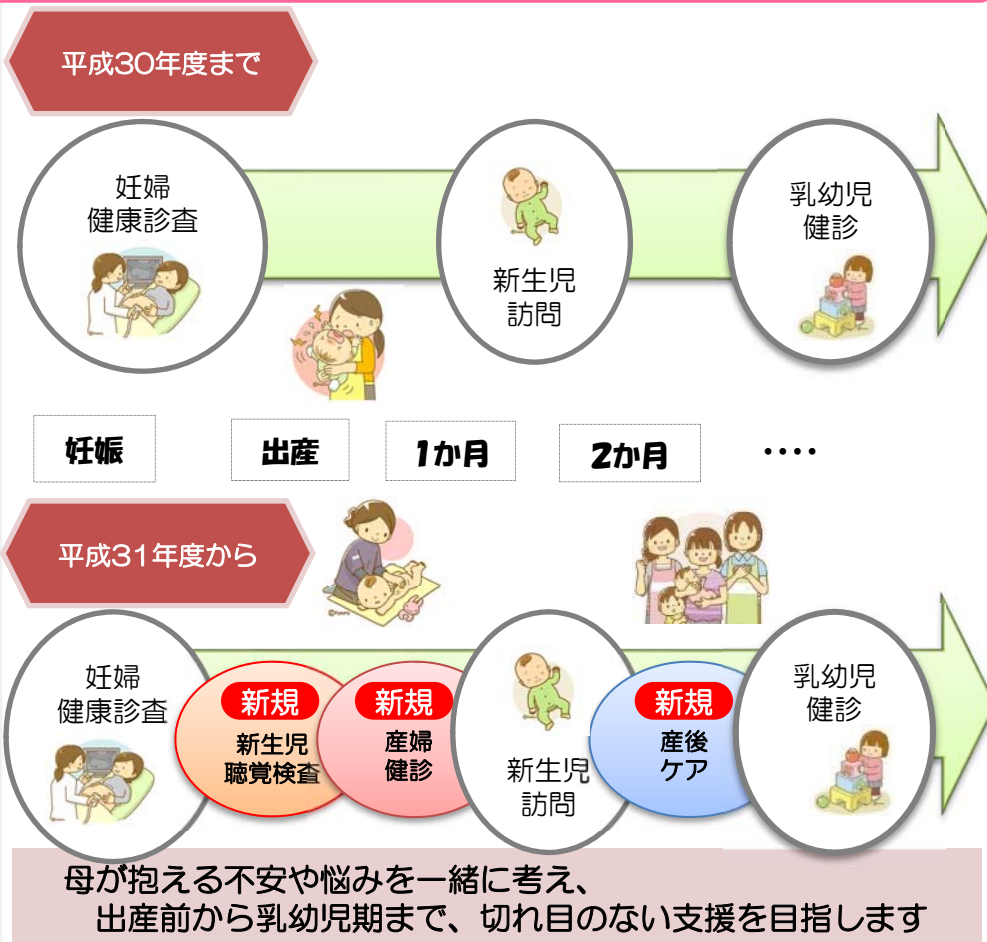
【母子保健事業の変遷】

- 昭和31年 乳児健診、1歳6か月児健診
母親学級、母子相談実施
- 昭和40年 母子保健法制定
- 昭和56年 健診事後指導教室開始
- 昭和59年 ペア学級開始
- 平成 3年 ハイリスク妊婦・乳児訪問開始
- 平成 9年 3歳児健診、妊婦健診が市に移管
- 平成20年 乳児全戸訪問開始

乳幼児健診実績の推移

(単位：人、%)

年度		4~5か月		8~9か月		1歳6か月		3歳	
H27	受診数	490	98.4%	505	98.4%	519	96.5%	522	94.9%
	対象者	498		513		538		550	
H28	受診数	456	96.6%	452	97.8%	505	96.6%	532	94.2%
	対象者	472		462		523		565	
H29	受診数	434	98.9%	453	96.4%	479	98.0%	507	97.5%
	対象者	439		470		489		520	



根拠法令：母子保健法、児童福祉法

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン
岩見沢市地域福祉計画

平成31年度予算額

5,441万円

幼稚園入所運営事業

事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（小3から数えて2人目）に取り組むとともに、新制度に移行した幼稚園を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施します。

事業開始年度 平成28年度

平成27年からスタートした、子ども・子育て支援新制度では、新制度による運営か、旧制度（私学助成）による運営を行うかを幼稚園が選択することとなります。また、新制度に移行した幼稚園の保育料を市が決定することとされており、岩見沢市では、保護者負担の軽減を図るため、階層細分化や2子・3子以降の無料化などを行っています。

新制度運営施設及び定員の推移

(単位：施設、人)

	H28		H29		H30	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
幼稚園	2	225	3	435	4	645

家計に合わせた減額細分化

H28年度から5階層から9階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

■保育料の減額率（H27比）

2階層	50%
3階層	20%
4階層	15%
5階層	10%

■階層の細分化（H27比）

5階層 ⇒ 9階層



「産みたい」をかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、小学校3年生から数えて第2子となる子が幼稚園を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校6年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



根拠法令：子ども・子育て支援法

関連計画：岩見沢市子ども・子育て支援事業計画

平成31年度予算額

4億4,714万円

青少年対策事業

教育部子ども課

事業の目的 青少年センターが中心となり、学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を推進します。

事業の概要 週2回の通常補導をはじめ、学校の長期休み中やお祭り等での特別補導、青少年を取り巻く有害環境の調査を行う環境浄化モニター活動など、地域において青少年の非行防止活動を行います。

事業開始年度 昭和31年度

【事業実施経過】

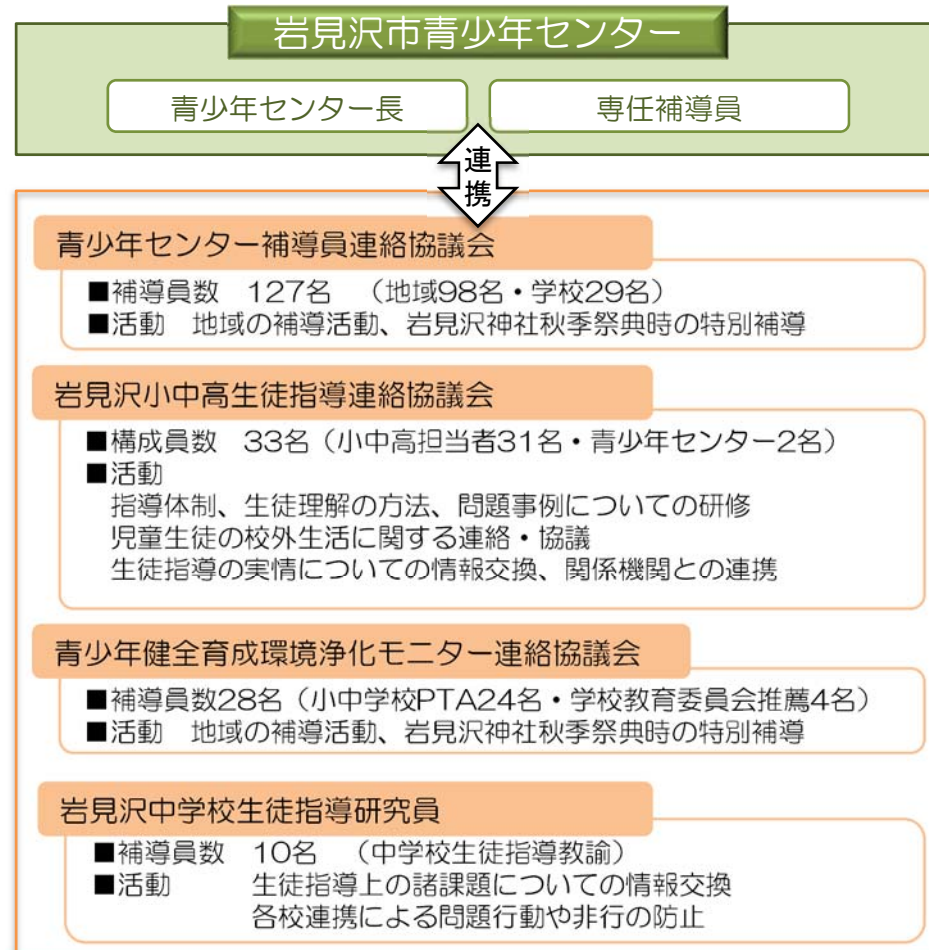
- 昭和31年度 第一種少年補導センターとして
現・青少年センター設立
- 平成18年度 市青少年センター補導員地区活動
補助金交付要綱制定
- 平成19年度 市青少年センター設置運営要綱制定

平常補導・特別補導状況 (単位：回、人)

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員
96	323	99	330	103	312

予算額・決算額の推移 (単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	10,322,000	7,800,000	8,110,000
決算額	9,593,601	7,591,636	7,985,929



根拠法令：岩見沢市青少年センター設置運営要綱
岩見沢市青少年問題協議会条例
関連計画：

平成31年度予算額

622万円

青少年育成事業

教育部子ども課

事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

【事業実施経過】

道の要領等に準じ、少年の主張岩見沢大会・岩見沢市子ども発明工夫展を継続実施。

青少年の健全育成のため、地域子ども会連合会主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域子ども会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展 参加人数 (単位：人)

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展
17	39	17	58	17	43

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

平成28年度	平成29年度	平成30年度
豊中 2人	緑中 2人	栗沢中 2人

地域子ども会 助成実績 (単位：件、人)

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
件数	会員数	件数	会員数	件数	会員数
88	4,217	83	3,991	82	3,997

単位子ども会（市内92団体）

- ・各種行事の実施
- ・岩見沢地域子ども会育成会連合会主催事業の周知・補助等

岩見沢市地域子ども会育成会連合会

- 【実施事業】 定期総会・各単位子ども会に対する活動費の一部補助
- ・各種行事（キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など）
 - ・派遣事業（空知地域子ども会初級リーダー養成研修）※年2回

岩見沢市主催事業

- | | |
|--|---|
| <p>【青少年育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年の主張岩見沢大会 ・子ども発明工夫展 ・青少年の体験活動推進事業への派遣 | <p>【青少年等の顕彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善行少年（個人、団体） ・青少年健全育成功労者（個人、団体） |
|--|---|

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策や青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

施策の推進

家庭

学校

地域

根拠法令：地方青少年問題協議会法・岩見沢市青少年問題協議会条例
岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱

関連計画：

平成31年度予算額

424万円

留守家庭児童対策事業

教育部子ども課

事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。

事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計21か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年度 昭和56年度

【事業実施経過】

昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始
 平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更
 平成27年度 市放課後児童健全育成事業運営要綱制定
 運営基準などが厳格化、延長保育実施開始
 平成30年度 受け入れ対象を小学校6年生まで拡大
 (以前は小学校3年生まで)

登録児童数（市営クラブ）の推移 (各年10月末現在、単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
登録児童数	745	749	766	822	853	1,129

民営クラブへの補助実績 (単位：千円)

	H25	H25	H26	H27	H28	H29
おおぞらクラブ		3,664	3,830	3,401	2,415	0
放課後クラブスキップ		5,692	5,838	6,384	6,502	6,688

※おおぞらクラブは、H28年度で事業終了

放課後児童クラブ（公営）

日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	栗沢小放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	志文放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	鉄北放課後児童クラブ

【民間放課後児童クラブ スキップ】

運営主体：NPO法人ファミリーサポート聖十字広場

所在地：駒園1丁目1-3

開設時間・曜日：平日 12時00分～18時00分

土曜 8時30分～16時30分

学校休業日 8時30分～18時00分

延長保育/18時00分～19時00分

根拠法令：岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱
 岩見沢市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱
 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

平成31年度予算額

1億3,273万円

ブックスタート事業

教育部図書館

事業の目的 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年度 平成25年度

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

- 「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。
- 「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。読み聞かせを通して、親子の豊かな心を育みます。

H25.7 ブックスタート事業開始

H25.11 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
(以降、ベビカフェは年3回開催)

【事業実績】

		H28年度	H29年度	H30年度 (9月末まで)
ブック スタート	実施回数	12回	12回	6回
	参加人数	461人	469人	231人
	配布率	100%	100%	100%
ベビカフェ	実施回数	3回	3回	1回
	参加者数	227人	136人	73人

※配布率は、ブックスタートの対象になる赤ちゃんの数に対するブックスタートパックの配布数

8・9カ月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊
- ・コットンバッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタート・パックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。



連携体制



図書館職員、保健師、保育士が主体となってボランティアの皆様と共に築く事業です。

根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

180万円

教育情報システム化推進事業

教育部指導室

事業の目的 ICTを活用した教育の情報化を推進するとともに、登下校時における児童の安全・安心の確保に努めます。

事業の概要 児童の登下校情報や緊急性の高い情報などをメールで知らせる児童見守りシステムを活用します。

事業開始年度 平成19年度

児童見守りシステム（ICTタグサービス）の主な経過

平成19年度

- ・総務省「地域児童見守りシステムモデル事業」として採択され運用開始（対象 小学1～2年生）

平成22年度

- ・ICTタグサービス対象拡大：小学3年生追加
- ・見守りポイント範囲拡大：全児童館に拡大

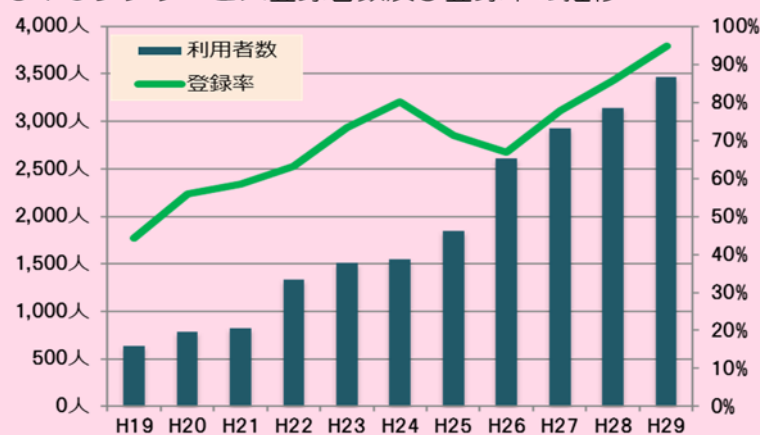
平成25年度

- ・ICTタグサービス対象拡大：小学4年生追加

平成26年度

- ・ICTタグサービス対象拡大：小学5～6年生追加

● ICTタグサービス登録者数及び登録率の推移



根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

2,274万円

子どもがかがやく学校活動支援事業

事業の目的 自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。

事業の概要 各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな学力を育てるきめ細やかな生徒指導及び生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

事業開始年度 平成29年度

【事業の経過】

平成29年度 未来広がる学校活動支援事業を見直し、これまでの支援事業に地域ボランティアを活用した取組みを加え、子どもがかがやく学校活動支援事業を開始

【平成30年度における主な補助事業】

- ◆ぐんぐん学習活動支援事業
 - ・放課後や長期休業中の学習支援
 - ・有名講師の招聘及び子どもたちへの直接指導
 - ・先進校の視察
- ◆わくわく学校活動支援事業
 - ・農業活動体験や食育の取組み
 - ・和楽器など伝統文化体験
 - ・学校独自の行事や部活動等に係る取組み
- ◆学校・地域元気アップ支援事業
 - ・体育における水泳、スキー、ダンス、柔道などの実技指導
 - ・総合的な学習の時間における体験活動等への講師派遣

※ボランティア年間派遣数 延べ12,431名



学校の子どもたちのためにこんなことをやりたい！

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案

◆ぐんぐん学習活動支援

学力の向上を目的とした積極的な活動や取組みなどの学習活動を支援

- (例) ・授業中や放課後などの学習支援
- ・ICTを活用した学習支援
- ・教員の資質・指導能力の向上を目指した活動



◆わくわく学校活動支援

子どもたち一人一人の豊かな人間性を育む特色ある学校活動を支援

- (例) ・自然体験・農業体験などの体験活動
- ・講演会や地域文化祭などの地域と連携して行う活動
- ・登下校の見守りなどの安全・安心に関する活動



◆学校・地域元気アップ支援事業

学校支援ボランティアの派遣が必要な取組みを支援

- (例) ・放課後などの学習支援
- ・水泳、スキー学習等の実技指導に関する支援



岩見沢市の学校教育の推進
子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、社会教育法
関連計画：

平成31年度予算額

1,529万円

特別支援教育推進事業

教育部指導室

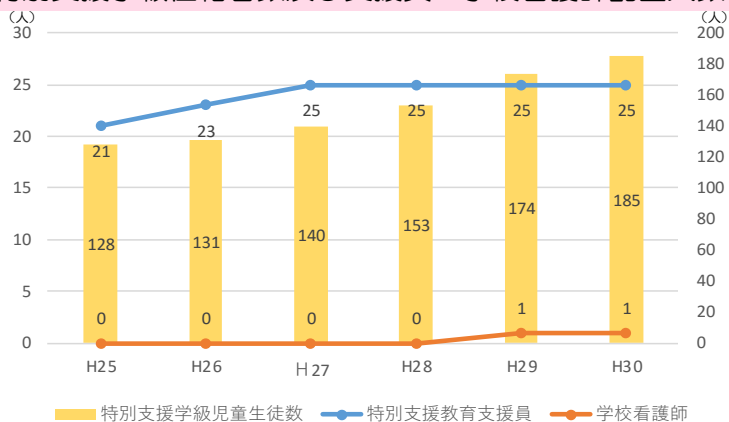
事業の目的 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】

- 平成20年度 特別支援教育介助員を特別支援教育支援員に名称変更(10人)
- 平成21年度 支援員を3人増員(13人)
- 平成22年度 支援員を2人増員(15人)
- 平成23年度 支援員を2人増員(17人)
- 平成24年度 支援員を2人増員(19人)
- 平成25年度 支援員を2人増員(21人)
- 平成26年度 支援員を2人増員(23人)
- 平成27年度 支援員を2人増員(25人)
- 平成29年度 学校看護師を1人配置(1人)

特別支援学級在籍者数及び支援員・学校看護師配置人数



特別支援教育支援員 25人+学校看護師 1人

特別支援教育支援員活用例(25人)

- ・車いすで生活している児童のトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どものそばでの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師活用例(1人)

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助(導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等)
- ・その他の介助(着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事)

活用すると...

特別支援教育支援員による効果

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもに合った学習を進めることができ、学習成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師による効果

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法

関連計画：

平成31年度予算額

4,106万円

教育指導振興事業 (うちコミュニティ・スクール導入等促進事業関係)

教育部指導室

事業の目的 新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。

事業の概要 コミュニティ・スクール (CS) の導入促進により、学校運営に地域の声を積極的に活かします。

事業開始年度 平成29年度

【見直し等の経過】

平成29年度 光陵中学校に学校運営協議会を設置

平成31年度 学校運営協議会の拡大準備

光陵中学校区 (光陵中学校、南小学校、中央小学校、美園小学校)

明成中学校区 (明成中学校、日の出小学校)

栗沢中学校区 (栗沢小学校、栗沢中学校)

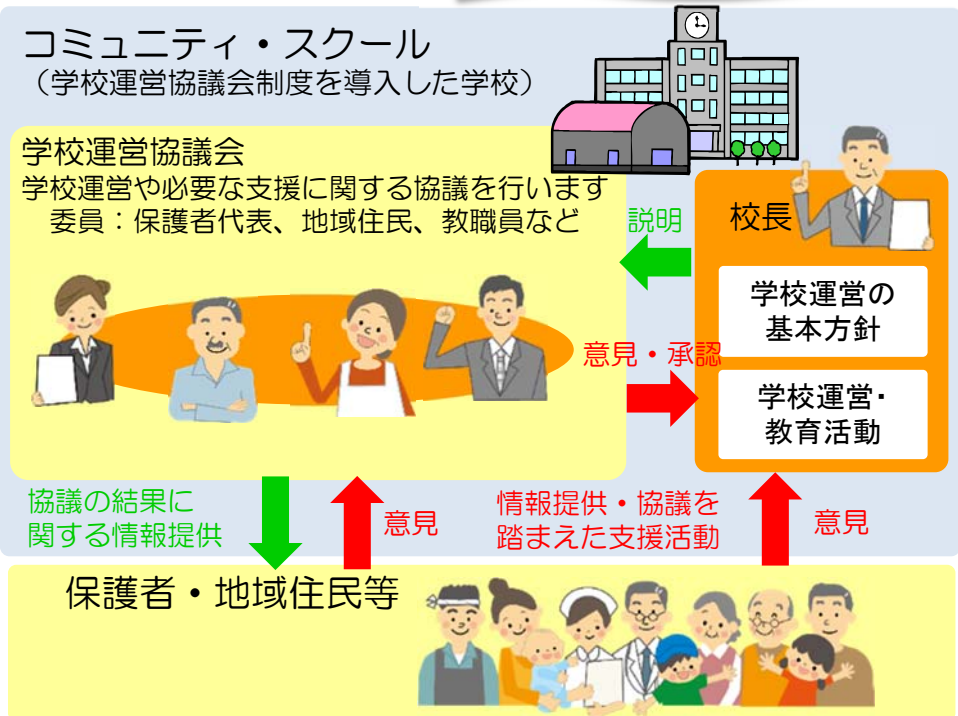
平成30年度実績

光陵中学校学校運営協議会 (平成29年度設置)

- ・対象校 光陵中学校
- ・運営協議会の開催 (4回)
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 (地域参観日、地域清掃活動、地域防災訓練、文化祭、講演会など)
- ・視察等 (CS全国大会参加、北海道CS協議会参加)
- ・委員 10名

コミュニティ・スクール導入等促進事業

地域と学校で共通の目標を持ち、一体となって、それぞれが主体的に目標の実現に向けて取り組みを行います。



根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いじめ防止対策基本法など
 関連計画：

平成31年度予算額

764万円

うち、コミュニティ・スクール導入等促進事業関係 15万円

外国語指導助手活用事業

教育部指導室

事業の目的 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

事業の概要 外国語指導助手（ALT）を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語指導を行います。

【見直し等の経過】

平成19年度 市内配置ALT数8名⇒9名
(小学校、中学校、緑陵高校)

◆外国語指導助手（ALT）

【主な業務】

- ・市内中学校及び緑陵高等学校の外国語科等の補助
- ・市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・外国語教材作成の補助
- ・外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

【配置状況】

市内 9名

緑陵高校担当	1名
小・中学校担当	8名※

※全23校の中から、1人につき2～4校を担当

【効果】

児童生徒が、ネイティブスピーカーによる『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

外国語指導助手の活用状況

外国語指導助手 (ALT) 9名



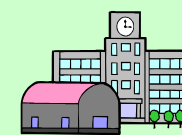
派遣

派遣

岩見沢市立 小・中・高等学校

<小学校>

- ・全学級のすべての外国語科・外国語活動の授業に配置



<中学校>

- ・全学級の外国語科の授業に配置
- ・部活動（英語）に協力



<緑陵高等学校>

- ・全学級の外国語科の授業に週に1回以上配置
- ・部活動（英語）に協力



国際交流活動や教育委員会の主催事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

3,772万円

教育支援センター事業

教育部指導室

事業の目的 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

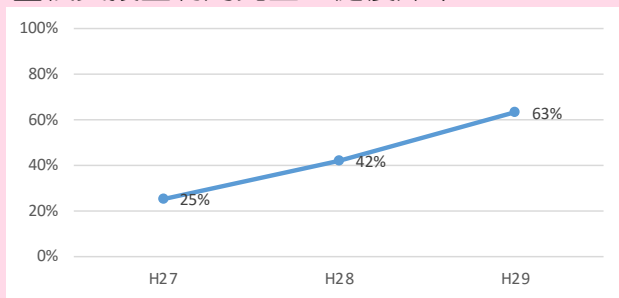
事業の概要 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、教育相談、登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

事業開始年度 平成27年度

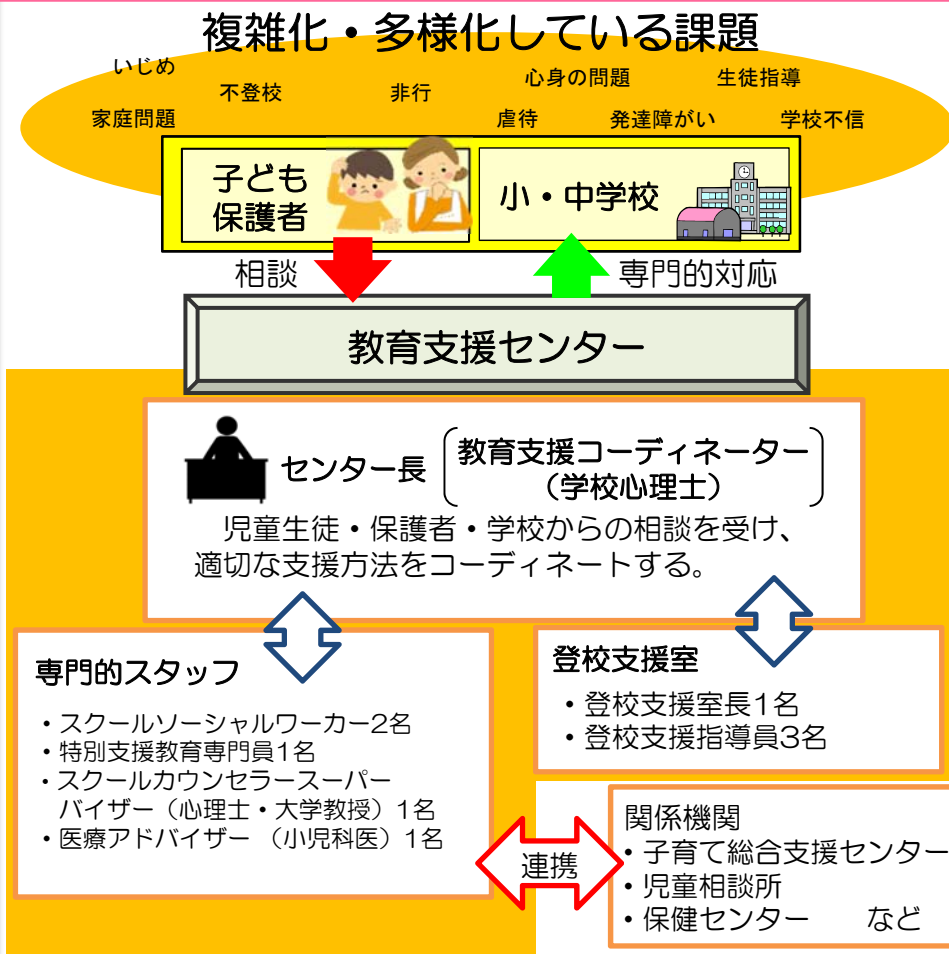
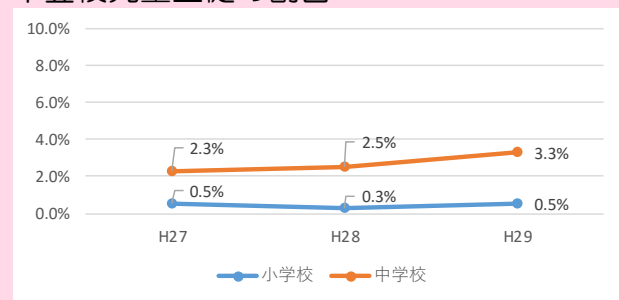
【見直し等の経過】

- 平成27年度 教育支援センターを設置
- 平成30年度 スクールソーシャルワーカー、特別支援教育専門員、各1人増員

登校支援室利用児童生徒復帰率



不登校児童生徒の割合



根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則

関連計画：

平成31年度予算額

2,056万円

学力向上対策事業

教育部指導室

事業の目的 子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要 中学生を対象とした「土曜学習会」、「英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育を推進します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 事業開始（土曜学習会、囲碁授業
土曜キッズ英会話を実施）

平成30年度 英検学習会を新たに実施

全国学力・学習状況等調査結果（平均正答率）

小学校 国語A	H27	H28	H29	H30
岩見沢市	70%	72%	75%	73%
全国	70%	73%	75%	71%
北海道	68%	71%	74%	70%

国語B	H27	H28	H29	H30
岩見沢市	64%	56%	56%	55%
全国	65%	58%	58%	55%
北海道	63%	56%	56%	53%

算数A	H27	H28	H29	H30
岩見沢市	74%	78%	79%	66%
全国	75%	78%	79%	64%
北海道	72%	75%	77%	62%

算数B	H27	H28	H29	H30
岩見沢市	44%	46%	46%	52%
全国	45%	47%	46%	52%
北海道	43%	45%	44%	49%

中学校 国語A	H27	H28	H29	H30
岩見沢市	76%	76%	77%	77%
全国	76%	76%	77%	76%
北海道	76%	75%	77%	77%

国語B	H27	H28	H29	H30
岩見沢市	66%	67%	72%	63%
全国	66%	67%	72%	61%
北海道	66%	65%	72%	61%

数学A	H27	H28	H29	H30
岩見沢市	62%	66%	67%	66%
全国	64%	62%	65%	66%
北海道	63%	62%	64%	65%

数学B	H27	H28	H29	H30
岩見沢市	39%	46%	49%	47%
全国	42%	44%	48%	47%
北海道	40%	43%	47%	46%

学力向上対策事業

学校での取組みに加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

基礎的な学びをサポート

- ◆土曜学習会（S-スタディ）
学習塾と連携した学習会を開催
 - ・月2回程度（土曜日）実施
 - ・対象：中学生
 - ・期間：7月～12月
 - ・参加費：無料

英語力の向上をサポート

- ◆英検学習会
英検の試験前に学習会を開催
 - 1次試験対策：講義による学習指導
 - 2次試験対策：ALTによる面接指導
 - ・年2コース（1次試験対策、2次試験対策あわせて7回以上）
 - ・対象：中学生 ・参加費：無料
- ◆土曜キッズ英会話
ALTを講師とした英会話教室を開催
 - ・月2回程度（土曜日）実施
 - ・対象：小学3年生～6年生
 - ・参加費：無料

グローバル化に対応した英語力の育成を推進するため
中学生向けの事業を実施

岩見沢市の学校教育の推進
子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり

根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

341万円

教育研究所運営事業

教育部指導室

事業の目的 教育課題を的確に把握し、調査・研究と養成・研修事業の推進と充実に努め、課題解決を図ります。

事業の概要 教育の質の維持及び向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究事業、教職員の資質向上のための養成・研修事業、教育大学との連携事業等を行います。

【経過】

- 昭和25年度 市立教育研究所開所
- 平成12年度 衛星利用遠隔学習開始
- 平成19年度 現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】

住所

岩見沢市緑が丘2丁目34番地1
(教育大学岩見沢校キャンパス内)

主な研究内容

- ・「教えて考えさせる」授業の研究
- ・道徳科の研究
- ・外国語科・外国語活動の研究
- ・情報教育（ICT活用）の研究
- ・プログラミング教育の研究 など

研究指定校（毎年度 4月に指定）

- ・「教えて考えさせる」授業の研究指定校
- ・道徳科の研究指定校
- ・外国語科・外国語活動の研究指定校
- ・プログラミング教育の研究指定校

教育研究所の主要機能 「調査・研究」と「養成・研修」

調査・研究事業

- 研究指定校事業
教育課題毎に研究指定校を研究・実践の場として指定し、実践的な調査・研究を行います。
- 大学連携事業・情報教育事業
教育大学岩見沢キャンパスとの連携や市のICT基盤を活かした情報教育など地域の特性を活かした教育の調査・研究を行います。

養成・研修事業

- 中堅層や若年層の養成等、教職員が新たな教育課題に対応できる実践的指導力の向上を目的とした研修を行います。

授業改善をはじめとする教育内容の改善
・充実を後押し

新学習指導要領が示す教育を迅速に実践する力を育成

実践の場の提供
共同研究の実施
実践事例の蓄積

市立小中学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所と学校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力の向上



【目標】

全国学力・学習状況調査
平均正答率 80%

根拠法令：岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
関連計画：

平成31年度予算額

1,687万円

東小学校校舎改修事業

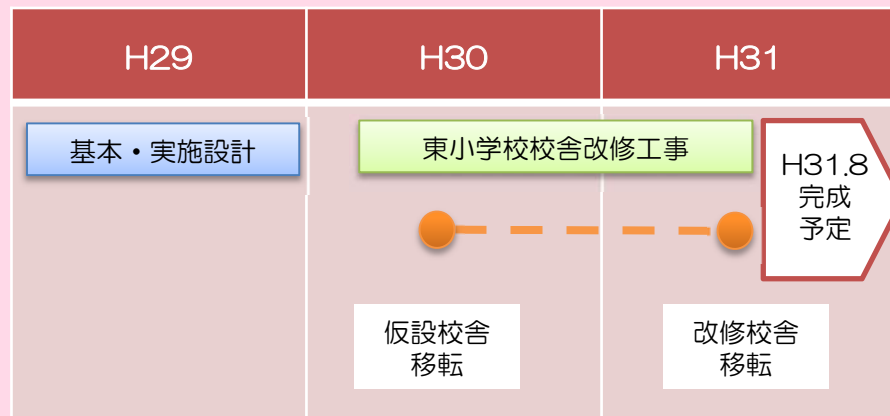
教育部教育施設課

事業の目的 老朽化が著しい学校施設の改修工事を実施します。

事業の概要 東小学校校舎改修の基本・実施設計をもとに改修工事を行います。

事業開始年度 平成29年度

【事業の経過】



【改修工事の概要】

- ・無落雪屋根の設置
- ・エレベーターの設置
- ・児童用玄関を1か所に集約
- ・外壁、内壁の改修
- ・トイレ洋式化



根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

8億9,915万円

市民の学び支援事業

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的 生涯学習センターを拠点に、幅広い世代の学習機会の充実と学習情報の提供等に努め、市民の学習活動を支援します。
事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

事業開始年度 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始


事業の実績

事業名	平成28年度		平成29年度		平成30年度 (10月末現在)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
市民大学	12回	66人	12回	60人	12回	46人
いわチャレ	24回	646人	25回	637人	16回	263人
ことぶき学園	10回	81人	10回	92人	10回	91人
栗沢長寿大学	10回	80人	10回	83人	10回	73人
北村寿大学	10回	43人	10回	37人	10回	39人
みんな教	1回	250人	1回	212人	1回	211人
人材バンク	個人46人・団体69		個人43人・団体68		個人36人・団体62	

予算額・決算額の推移

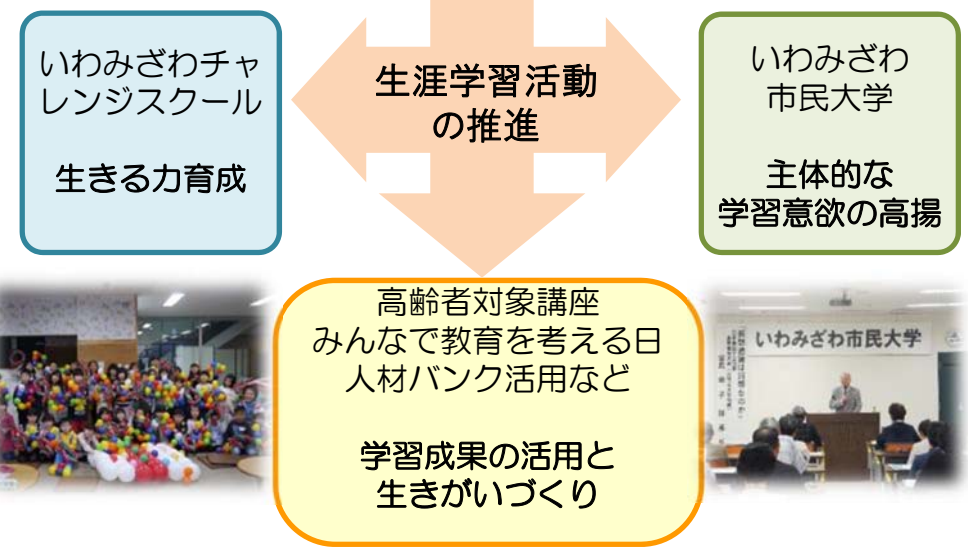
(単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (決算額は見込)
予算額	9,445,000	9,651,000	9,400,000
決算額	8,385,000	8,717,000	9,400,000



～市民の学びの拠点～
岩見沢市生涯学習センター「いわなび」
 家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動

いわなびでは、学習活動の情報提供、相談・支援、全世代に向けた生涯学習事業を展開しています。



根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例
 関連計画：

平成31年度予算額 **935万円**

企画推進事業（うち北海道教育大学との連携事業「i-BOX」）

企画財政部企画室

事業の目的 市民が気軽に芸術に親しむ機会を提供するとともに、芸術文化の振興を図ります。

事業の概要 北海道教育大学岩見沢校と連携して、複合駅舎内に市民と学生の活動情報拠点「i-BOX」を設置し、学生や教員による美術展やコンサート等を開催するとともに、情報発信を行います。

事業開始年度 平成21年度

平成21年5月 複合駅舎2階に「i-BOX」開設

企画展開催回数及び来場者数の推移 (単位：回、人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	12	11	16	16
来場者数	405	684	1,951	2,054

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	15	19	22	24
来場者数	2,100	3,104	4,046	4,905



i-BOXの概要

住所	岩見沢市有明町南1番地1 有明交流プラザ内2階	
休館日	年末年始（土日祝は開設）	
開館時間	午前10時から午後5時まで	
活動内容	企画展の開催	学生や教員による美術展やコンサートの開催
	情報発信	SNS等の活用により芸術・スポーツに関する情報を発信
	企画・相談窓口	芸術・スポーツに関する企画や相談の窓口となり、市民と学生との交流活動を促進
	人材育成	大学と市民が協働し、マネジメント力など、芸術・文化に関わる人材を育成

根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

1,982万円

うち、北海道教育大学との連携事業「i-BOX」247万円

文化のまちづくり事業

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的 多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。
事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

事業開始年度 平成13年度

文化のまちづくり事業公演実績 (単位：件、人)

平成28年度		平成29年度		平成30年度 (予定)	
公演件数	集客人数	公演件数	集客人数	公演件数	集客人数
10	4,559	10	4,567	10	9,600

氷室冴子青春文学賞応募実績

平成30年度 (第1回)
応募件数
800件

芸術文化性の高い作品鑑賞

- まなみーるDEクラシック2019
- 演劇公演
- 各地区芸術鑑賞会 など



クラシックコンサート



演劇公演

市民参加型のイベント

- そらち太鼓フェスティバル2019
- 17thサウンドエアー2019
- 岩見沢出身・在住アーティストによる
コンサートや訪問演奏、アート創作 など



バンド演奏



和太鼓発表



まなみーる
主な公演会場
 キタオン



文化の薫り高いまちづくり

文学の普及発展

- 氷室冴子青春文学賞



根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

1,200万円

健康・スポーツ振興事業 (うち強化指定選手等アスリート奨励金)

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要 オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

事業開始年度 平成29年度

強化指定選手等アスリート奨励金交付実績

(単位：件、万円)

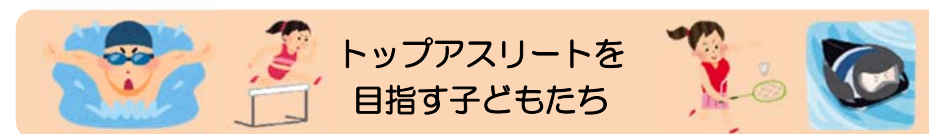
	平成29年度		平成30年度 (10月末)		累 計	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
区分①	0	0	0	0	0	0
区分②	1	20	1	20	2	40
区分③	5	50	4	40	9	90
計	6	70	5	60	11	130

平成31年度強化指定選手等アスリート奨励金

対象者・交付金額 最大30万円を交付

市内に住所を有する高校生以下の方で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象。

団体区分		認定区分	奨励金額
区分①	日本オリンピック委員会(JOC) 日本パラリンピック委員会(JPC)	強化指定選手	30万円
	日本スポーツ振興センター	トップアスリート ユースアスリート	30万円
区分②	JOC・JPC加盟競技の中央団体	強化指定選手等	20万円
区分③	JOC・JPC加盟競技の北海道団体	強化指定選手等	10万円



オリンピック・
パラリンピアン誕生



根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

1,283万円

うち、強化指定選手等アスリート奨励金 100万円

オリンピック・パラリンピック推進事業

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的 誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

事業の概要 国内外パラ競技団体の合宿誘致を進め、合宿受入の際は、選手と市民との交流を図ります。また、アダプテッド・スポーツ（誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ）の体験機会の充実を図ります。

事業開始年度 平成28年度

これまでの取組み

取組み内容	実施時期
アダプテッド・スポーツ普及体験事業の開催 (アダスポ！岩見沢の開催)	H27.6 H28.7 H29.7 H30.7
海外競技団体への岩見沢市での合宿PR	H29.2 H29.10
海外競技団体の視察受け入れ (カナダパラリンピック委員会)	H29.6
国内競技団体の合宿受入 (ウィルチェアラグビー日本代表)	H29.10 H30.9

●誘致競技

- ・ウィルチェアラグビー
- ・車椅子バスケットボール
- ・ゴールボール など

●練習施設

- ・北海道教育大学岩見沢校第3体育館
- ・総合体育館
- ・北村トレーニングセンター

●誘致相手国

- ・アメリカ
- ・オーストラリア
- ・ドイツ など

●宿泊施設

- ・メープルロッジ
- ・民間宿泊施設

【情報提供の充実・誘致活動】

- ・ホームページ等を活用した情報提供の充実
- ・国内外競技団体との合宿誘致交渉

【合宿受入れ・交流会の実施】

- ・パラ競技代表チームの合宿受入れ
- ・選手と市民との交流機会の充実



ウィルチェアラグビー日本代表
岩見沢合宿



アダプテッド・
スポーツの紹介・体験

【市民機運の高揚】

- ・アダプテッド・スポーツ紹介・体験
イベントの開催

～北海道教育大学岩見沢校との連携～
(施設設備・ノウハウの活用)



障がい者スポーツに対する理解・関心の向上
地域スポーツの振興



根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

617万円

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (1) 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

市民連携活動事業

総務部市民連携室

事業の目的 町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取り組めます。

事業の概要 町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市空家等対策計画 策定

町会（自治会）からの要望対応実績 (単位：回、件、%)

	H26	H27	H28	H29	H30
要望回数	87	108	111	115	85
要望項目数	861	915	940	1,015	926
実施件数	415	442	418	481	446
実施率	48.2	48.3	44.5	47.4	48.2

管理不全な空き家の対応実績 (単位：件)

	H26	H27	H28	H29	H30
現地確認件数	683	795	660	913	968
指導件数	182	212	198	234	209
是正件数	35	62	52	48	75

	H26	H27	H28	H29	H30
新規登録数	—	45	26	30	40
登録抹消	解体	—	11	12	8
	居住	—	10	13	11
	管理不全解消	—	3	8	11
当年度末空家数	180	201	201	208	225

根拠法令：空家等対策の推進に関する特別措置法、岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例、岩見沢市不良空家除却補助金交付要綱
 関連計画：岩見沢市空家等対策計画

H31
創設

不良空家除却補助金の概要

補助率及び補助限度額 【老朽化が著しい不良空家の除却費の一部を補助】

- 補助率 補助対象経費の1/2 ※消費税相当額除く（千円未満切り捨て）
- 補助限度額 50万円

補助対象 【全てを満たすこと】

- 市内に所在する専用住宅または共同住宅、兼用住宅であること
- 不良空家と判定された住宅であること
- 所有権以外の権利が設定されていないこと
- 不良住宅等に付随する門塀等の工作物等を除却し、更地とする工事

補助対象者 【全てを満たすこと】

- 補助対象となる不良空家の所有者または相続人（法人は対象外）
- 市民は市税（市民税、固定資産税）、市外は固定資産税の滞納がないこと
- 空家の除却に関して、他の補助金を受けていないこと
- 暴力団員及び暴力団員等並びに暴力団関係事業者でないこと



平成31年度予算額

919万円

うち、不良空家等除却補助金関係 500万円

まちづくり推進事業

建設部都市計画課

事業の目的 「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に掲げている都市づくりの具体的な施策の推進を図ります。

事業の概要 都市計画用途地域や都市計画道路、公園等の計画的な決定を行います。

【計画の策定及び見直しの経過】

- H18.3 岩見沢市都市計画マスタープラン策定
岩見沢市緑の基本計画策定
- H23.5 岩見沢市都市計画マスタープラン部分見直し
(栗沢都市計画編入による)
岩見沢市緑の基本計画部分見直し
(栗沢都市計画編入による)
- H29.3 岩見沢市都市計画マスタープラン中間見直し
- H29.3 岩見沢市緑の基本計画中間見直し

【最近の主な計画決定及び変更】

- H21.10.30 岩見沢都市計画区域等の変更(栗沢都市計画の編入)
- H24. 6.19 南16号通の変更、西20丁目通の決定及び西16丁目通の廃止
- H24.10. 5 新ごみ焼却場の決定
- H24. 3.27 岩見沢駅前通り地区地区計画の決定
緑が丘霊園の拡大変更
- H26. 4.22 東17丁目通他の変更
- H26.10.24 用途地域、下水道排水区域(幌向北条丁目及び幌向町の一部)の縮小変更
- H27. 8.10 東17丁目通の変更
- H28. 7.11 岩見沢駅前通り地区地区計画の変更
- H29. 4. 1 岩見沢都市計画と畜場の廃止
- H30. 4. 1 用途地域、準防火地域(1条~5条西6~10丁目内)の変更



【都市計画マスタープラン等推進事業】

・都市計画マスタープラン等の周知を図るとともに、マスタープラン等に掲げている都市づくりの施策の推進を行います。

【都市再構築事業】

・都市計画用途地域、都市計画道路、公園等の変更図書作成及び都市計画基本図の作成を行います。

【公共サイン管理事業】

・公共サインの板面修正及び修理を行います。

根拠法令：都市計画法、都市公園法、都市緑地法

関連計画：都市計画マスタープラン、緑の基本計画

平成31年度予算額

1,750万円

駅前通整備促進事業

建設部都市計画課

事業の目的 北海道が進めている駅前通整備事業にあわせて、街並み景観の整備促進と、地元組織の活動を支援します。

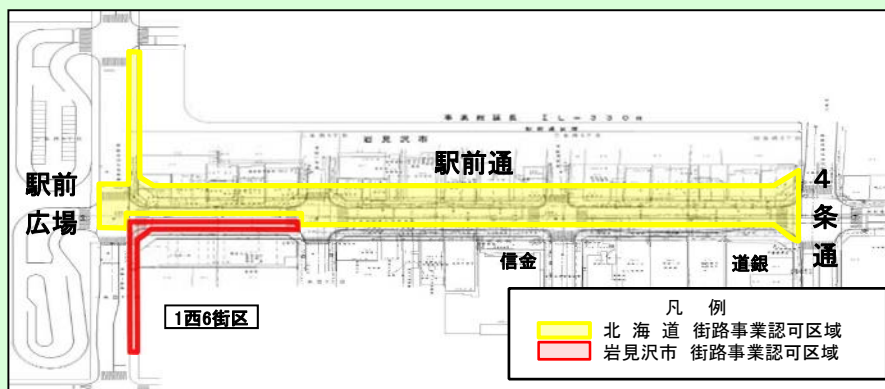
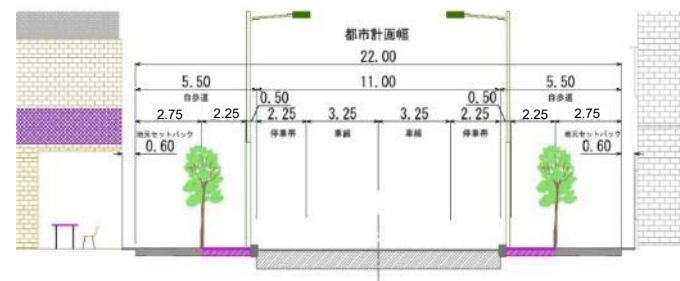
事業の概要 駅前通りの活性化に向けた景観形成への補助並びに地元組織の活動への支援を行います。

【事業の経過】

- H17.5.16 駅前通り整備促進期成会発足
- H22.1.12 3・4・10駅前通外1 事業認可（北海道事業）
- H22.2.7 地元説明会開催（1回目）
- H22.9.2 地元説明会開催（2回目）
- H22.11.26 駅前通りまちづくり会議発足
- H23.8.31 岩見沢駅前通地区まちづくり要領運営マニュアル発行
- H24.3.13 岩見沢駅前通地区景観形成事業補助金交付要綱告示
- H25.3.25 3・4・7 1条通外1 事業認可（岩見沢市事業）
- H25.3.27 岩見沢駅前通地区地区計画の決定告示及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の公布
- H25.5.15 地元説明会開催（3回目）



標準断面



- (1) 駅前通りまちづくり会議の支援
(役員会・運営委員会・活性化部会)
- (2) 街並み景観形成への補助（後退空地整備）

根拠法令：都市計画法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法

関連計画：岩見沢市中心市街地活性化基本計画

平成31年度予算額

1,568万円

市営住宅建設事業

建設部建築課

事業の目的 住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の大規模改修工事等を行います。

事業の概要 市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」等により計画的に整備します。

【見直し等の経過】

平成21年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の策定

(計画期間：平成21年度～平成30年度)

平成30年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の更新

(計画期間：平成31年度～平成40年度)

【平成31年度の拡充】

当市における住宅施策の目標、施策の方向性、重点的な取組を定め、具体的な住宅施策を推進することを目的として「住生活基本計画」を策定します。

【事業実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
団地建設 (H31年度なし)	栗沢栄(2棟 48戸)			
ストック総合改善	2条(1棟 20戸)			
ストック総合改善	6条東 (外壁・屋上 内窓・給油設備)	北栄(A・B棟) (屋上防水)	弥生ヶ丘(1・2号棟) (外壁・屋根 内窓・給油設備)	5条東(1・2号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備)
団地除却	万字幸栄 北村栄 (3棟 8戸)	こぶし 2条(旧) (3棟 25戸)	こぶし 10条 (2棟 25戸)	すずかけ ひばりヶ丘 (19棟 72戸)
移転助成	13件	53件	18件	5件 (H31.1月末時点)

ストック総合改善事業

- ・建物の長寿命化と居住性向上を図るため、大規模改修工事の実施

(弥生ヶ丘団地3・6号棟：給油・内窓・屋根・外壁改修)
(北栄団地C・D・E棟：屋上防水・外壁改修)

→既存住宅の長寿命化と安定した住環境の提供



弥生ヶ丘団地

既存団地除却事業

- ・老朽化した市営住宅の除却工事の実施

(志文団地ほか 合計20棟・80戸)

→地域の防犯対策、管理経費の縮減



志文団地

移転助成事業

- ・団地建替事業促進のため移転助成事業の実施

(志文団地ほか 合計13戸)

→円滑な住替え実施による、老朽建物の解体を推進

住生活基本計画策定事業

- ・住宅政策全般の指針となる住生活基本計画を策定

→行政や住まいづくりに関連する事業者にとってのガイドラインの構築

根拠法令：公営住宅法、公営住宅等ストック総合改善事業対象要綱

関連計画：岩見沢市公営住宅等長寿命化計画

平成31年度予算額

2億1,319万円

民間住宅耐震改修等助成事業

建設部建築課

事業の目的 旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断・改修費用の一部を助成し、地震に強いまちづくりを推進します。

事業の概要 旧耐震基準で設計・建築された木造住宅及びブロック塀の耐震診断及び耐震診断に基づく耐震改修等を行う所有者に対して、その費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成28年度

【平成31年度の拡充について】

平成30年6月の大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故をうけて、国においては危険性の確認されたブロック塀の除却や改修について、補助制度の拡充を検討している。

当市ではブロック塀を点検する場合や点検の結果、危険性が確認されたブロック塀の撤去、造り替え、改善について、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成する。

【ブロック塀等の耐震診断及び耐震改修（除却・新設・改修）】

助成実績の推移

(単位：件、千円)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額
耐震診断	1	40	—	—	1	40
耐震改修	—	—	1	1,000	—	—

対象となる耐震診断

市内に事業所があり、建築士事務所協会空知支部に所属している事務所に依頼する耐震診断



対象となる耐震改修工事

- ・耐震診断により、倒壊、崩壊する危険性がある、または高いと判断され、耐震改修を行う工事
- ・市内に本社があり、建設業の許可を受けている業者に依頼する工事



助成金額

- ・耐震診断助成金の額は、耐震診断にかかる費用の80%、上限は4万円
- ・耐震改修助成金の額は、耐震改修工事にかかる費用の40%、上限は100万円

根拠法令：建築物の耐震改修の促進に関する法律
 岩見沢市木造住宅耐震改修等助成事業実施要項
 関連計画：

平成31年度予算額

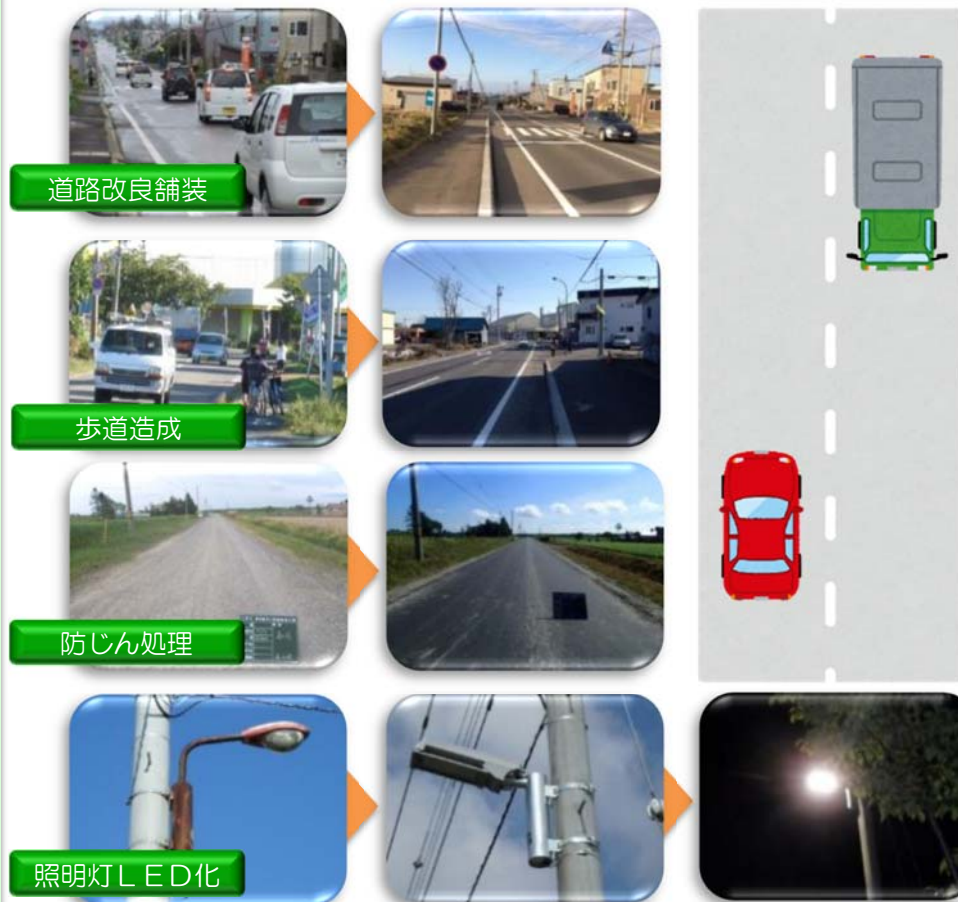
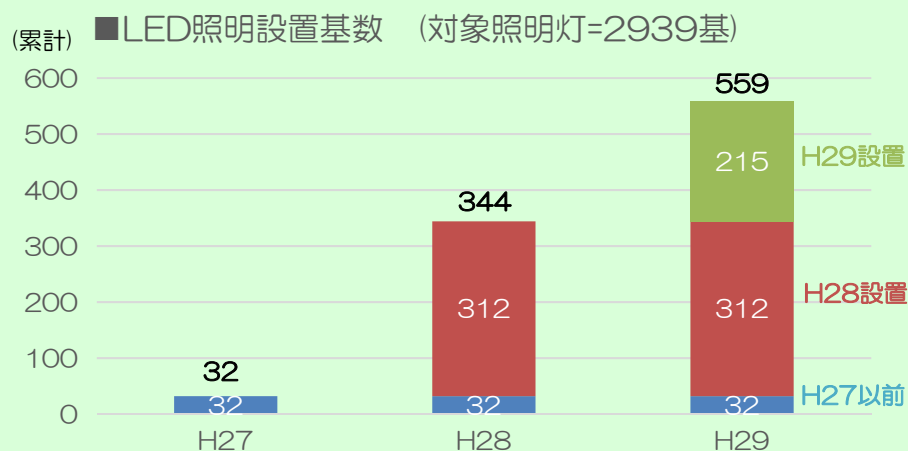
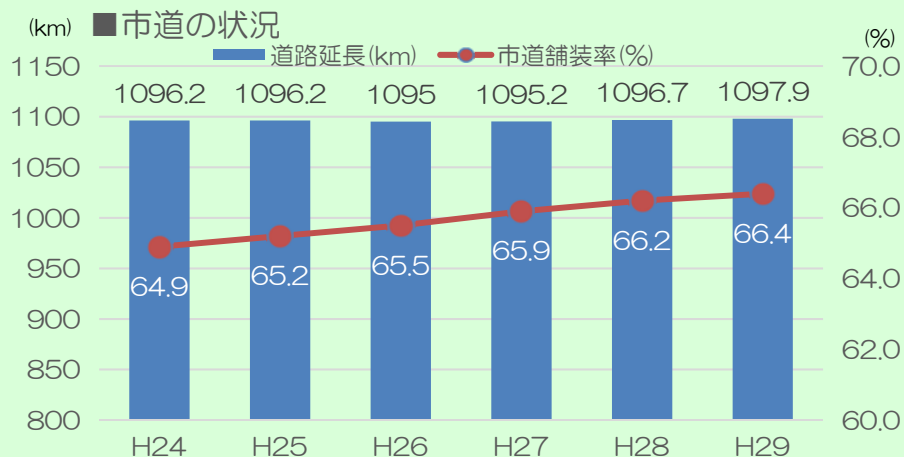
672万円

道路新設改良事業

建設部土木課

事業の目的 快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

事業の概要 道路の状態や利用状況、地域からの要望等に基づき、計画的に道路改良舗装、歩道造成、防じん処理、橋梁補修、舗装補修、側溝整備などに取り組むほか、道路照明灯のLED化を進めます。



根拠法令：道路法

関連計画：岩見沢市道路整備5箇年計画、岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画

平成31年度予算額

17億2,130万円

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (2) 快適な道路環境の確保

街路事業

建設部土木課

事業の目的 都市計画道路（街路）を整備し、交通混雑緩和と利便性の向上、安全な交通環境を確保します。
 事業の概要 都市計画マスタープランに定めた、住宅地と骨格となる幹線道路を結ぶ「地域間連携ルート」として、市街地の東部に位置する東17丁目通の整備を推進します。

【事業の経過】

S53.09.16	3・4・22東17丁目通 都市計画決定
H04.09.25	3・4・24競馬場通 都市計画変更(線形変更及び終点変更)
H25	予備設計
H26.04.22	3・4・22東17丁目通 都市計画変更 (線形・一部幅員・一部区域の変更) 3・4・15東山公園通 都市計画変更(一部区域変更) 3・4・24競馬場通 都市計画変更(終点変更)
H26.05.26	岩見沢市都市計画道路事業 3・4・22東17丁目通及び3・4・15東山公園通 事業認可
H26	路線測量、地質調査、実施設計
H27.08.10	3・4・22東17丁目通 都市計画変更 (一部幅区域・一部幅員の変更)
H27	用地確定測量
H28	物件調査、用地及び物件補償 橋梁工[下部](直接基礎逆T式橋台A1A2)
H29	用地及び物件補償 橋梁工[上部](単純PCプレテン床版桁 L=16.7m,W=18.3(17.5)m) 土砂掘削工
H30	土砂掘削工、路盤工

平成31年度事業内容 路盤工、舗装工、植栽工、照明工



根拠法令：道路法、都市計画法

関連計画：岩見沢市都市計画マスタープラン、岩見沢市道路整備5箇年計画

平成31年度予算額

5億5,130万円

生活交通確保対策事業

企画財政部企画室

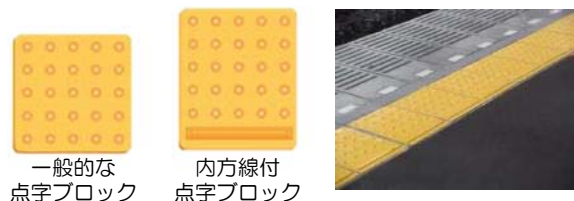
事業の目的 人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。
事業の概要 JRや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これら公共交通機関でカバーしきれない地域については、デマンド型乗合タクシー等の導入など、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

【主な事業経過】

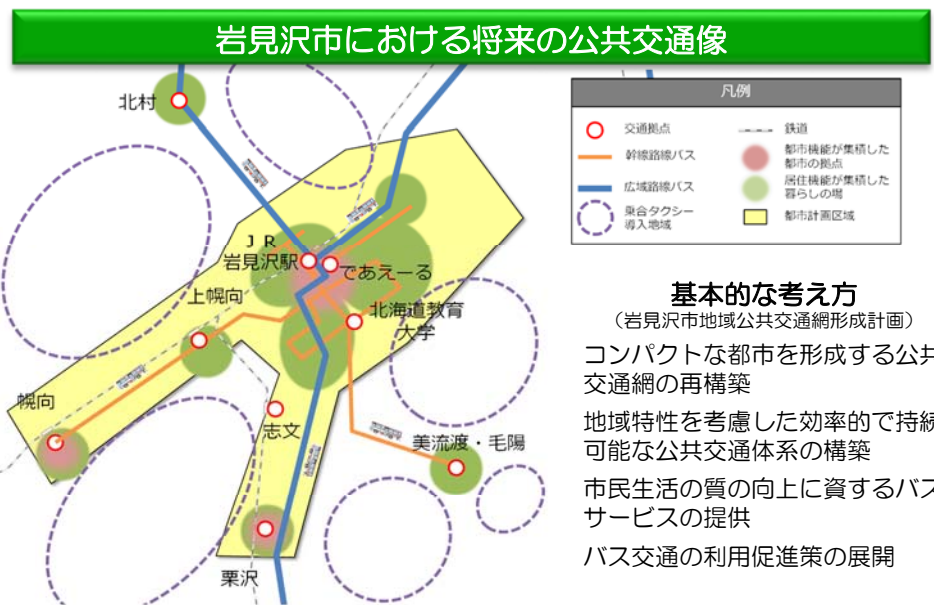
- 平成27年 1月 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 設置
- 平成27年 4月 「岩見沢市生活交通ビジョン」策定
- 平成28年 6月 「岩見沢市地域公共交通網形成計画」策定
- 平成28年 11月 JR北海道単独維持困難線区公表（室蘭線（沼ノ端～岩見沢）を含む10路線13線区）
- 平成29年 6月 「岩見沢市地域公共交通再編実施計画」策定
- 平成29年 10月 バス路線の再編を実施
- 平成30年 3月 北海道において「北海道交通政策総合指針」策定
- 平成30年 4月 デマンド型乗合タクシー運行開始（峰延町、大願町、稔町、西川町地区）
- 平成30年 11月 JR室蘭線沿線活性化連絡協議会設立（岩見沢市、栗山町、由仁町、安平町、苫小牧市）

利用環境の整備について（平成30年度実施分）

JR岩見沢駅のバリアフリー化（内方線ブロック改修工事）



点状の突起に加えて、ホームの内側を示す線状の突起により、視覚障害者の利用の際の安全性の向上を図る。



基本的な考え方

（岩見沢市地域公共交通網形成計画）

- コンパクトな都市を形成する公共交通網の再構築
- 地域特性を考慮した効率的で持続可能な公共交通体系の構築
- 市民生活の質の向上に資するバスサービスの提供
- バス交通の利用促進策の展開

鉄道 道内外の都市等と岩見沢市を短時間で結び、多くの人や物運ぶ。



路線バス 岩見沢市内や近郊の市町村を結び、きめ細かく人を運ぶ。



乗合タクシー等 鉄道や路線バスが運行していない地域をカバー



根拠法令：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか

関連計画：岩見沢市生活交通ビジョン、岩見沢市地域公共交通網形成計画、岩見沢市地域公共交通再編実施計画、北海道交通政策総合指針

平成31年度予算額 **7,759万円**

し尿処理事業

環境部文向台衛生センター管理課

事業の目的 し尿及び浄化槽汚泥を共同污水处理施設で衛生的な処理を行います。

事業の概要 共同污水处理施設の供用開始に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行います。

【文向台衛生センター】～平成31年3月 受入終了

平成31年度は受入分のし尿汚泥の処理、廃止に向けた施設管理を行います。

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (12月末)
し尿	6,192	5,856	4,829
浄化槽	3,878	4,085	3,961
農集排水	1,060	1,060	799
計	11,130	11,001	9,589

【共同污水处理施設】～平成31年4月 受入開始

南光園処理場(下水処理場)内において、下水道との共同により、し尿汚泥の衛生的で効率的な処理を行います。

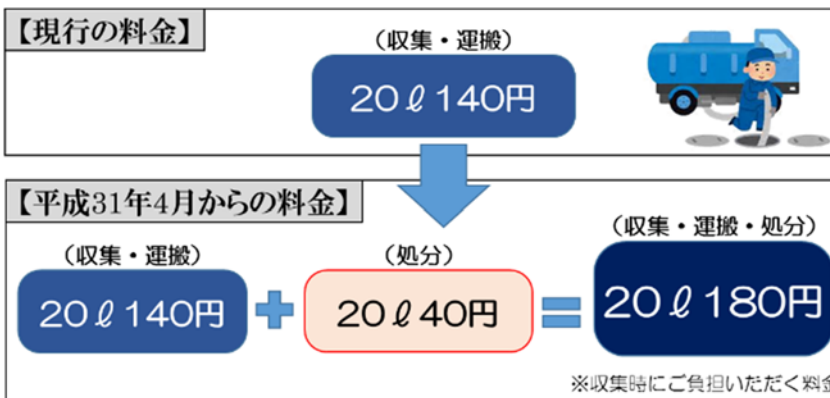
【し尿処理手数料の改定】～平成31年4月 施行

新たな共同污水处理施設の整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥を処分する際の費用負担の適正化を図るため、し尿処理手数料に処分する費用を新たに加算しました。

	取扱区分	手数料の額
改正前	居住の用に供する家屋から、し尿を収集運搬するとき。	140円/20ℓ
改正後	居住の用に供する家屋から、し尿を収集運搬するとき。	140円/20ℓ
	し尿又は浄化槽汚泥を処分するとき。	40円/20ℓ

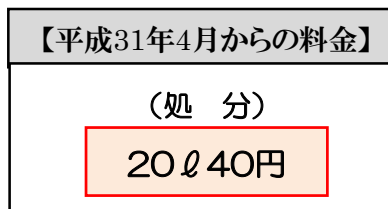
し尿処理手数料の改定内容

し尿処理の世帯



- 《収集・運搬》 許可業者が各家庭からくみ取りし、処理場まで運搬する費用
- 《処分》 処理場でし尿を処分する費用

浄化槽汚泥の世帯



※浄化槽汚泥の清掃料金とともに収集時にご負担いただく料金

根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

平成31年度予算額

4,314万円

汚水処理施設共同整備事業

環境部文向台衛生センター管理課

事業の目的 汚水処理施設共同整備（MICS）事業により、効率的なし尿・浄化槽の汚水処理を行います。

事業の概要 し尿及び浄化槽汚泥を共同処理するため、南光園処理場（下水処理場）内に建設した共同汚水処理施設の周辺整備を行います。

事業開始年：平成27年度

供用開始：平成31年度

文向台衛生センター

供用開始から50年が経過し、施設が老朽化しているため、更新が必要



南光園処理場

下水道の汚水処理施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥を共同処理

【事業の経過】

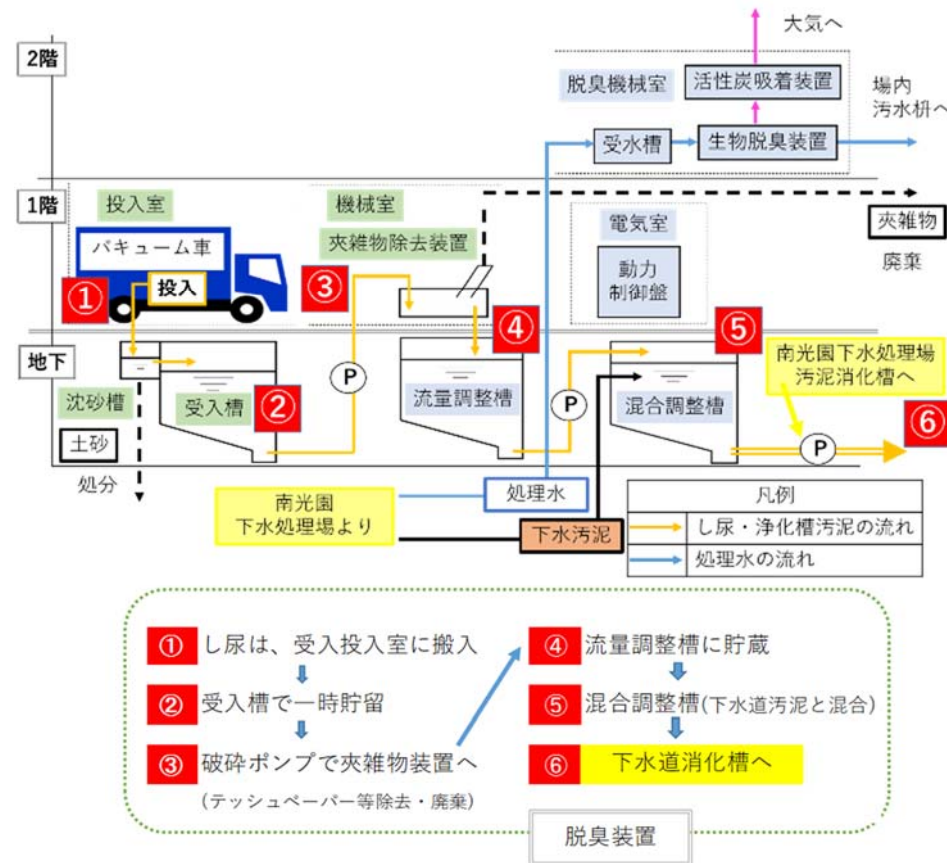
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本設計	実施設計	土木主体工事 機械電気工事	機械電気工事 建築主体工事 場内整備	【供用開始】 場内整備

【平成31年度 施工予定】

舗装工 L=311m、路盤・舗装工 L=222m
屋内配管 L=137m 他

MICS事業～下水道と共同で利用する処理施設を下水道補助金で整備することにより、施設整備の効率化が図られるとともに、事業費及び施設の維持管理費が縮減される。

汚水処理施設共同事業処理フロー図



根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

平成31年度予算額

5,315万円

桂沢水道企業団出資金

水道部業務課

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 平成28年度から開始された桂沢浄水場更新事業に伴い、桂沢水道企業団の構成市として、一般会計から企業団に対し出資を行います。

事業開始年度 平成28年度

「桂沢水道企業団」（構成市：岩見沢市・美唄市・三笠市）が運営する現在の「桂沢浄水場」は、「桂沢ダム」を水源として、昭和33年12月に用水の供給を開始し、今日に至っていません（平成30年度で竣工後60年を経過）。

施設の老朽化、水質管理の高度化等に対応するため「新桂沢浄水場」は、平成32年度末（平成33年3月）の供用開始に向けて、平成28年度から更新事業が進められています。

出資金の状況（千円）

H28	H29	H30
420,600	579,600	319,100

桂沢水道企業団構成市の負担割合（%）

岩見沢市	美唄市	三笠市
81.93	7.28	10.79

桂沢浄水場更新事業の概要

区分	摘要
事業主体	桂沢水道企業団
総事業費	96.2億円（予定）
財源	国庫補助及び構成市による負担
工期	第1期 平成28年度～32年度 第2期 平成33年度
その他	平成32年度末供用開始予定



完成予想図



根拠法令：水道法

関連計画：

平成31年度予算額

6億730万円

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

水道事業会計

送水管・配水管整備事業

水道部水道課

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、施設の統廃合に向けて、連絡管の整備を進めるとともに、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

送・配水管整備状況 (単位：m、%)

区分	H28	H29	H30 (決算見込み)
送・配水管整備延長(A)	9,491.6	9,096.3	7,558.7
うち更新分	6,351.2	6,735.8	4,981.2
うち新設分	3,140.4	2,360.5	2,577.5
送・配水管総延長(B)	1,138,378.4	1,137,860.2	1,140,595.2
うち法定耐用年数超(C)	218,341.1	249,895.8	281,031.6
整備率(A)/(B)	0.8	0.8	0.7
老朽化率(C)/(B)	19.2	22.0	24.6

※ 法定耐用年数 40年

予算・決算額の推移 (単位：千円)

区分	H28	H29	H30
予算額	961,330	948,650	877,954
決算額	849,425	943,929	852,548 ※決算見込み

平成31年度事業概要

【送水管】

- ・ 第1送水管 (φ500 L=260m)
- ・ 福祉村送水管 (φ150 L=60m)
- ・ 万字送水管 (φ75 L=180m)

【配水管】

〈幹線〉

- ・ 低区第2幹線 (φ400 L=180m)
- ・ 東町幹線 (φ300 L=30m)
- ・ 大和南幹線流量計 (φ250)
- ・ 日の出幹線 (φ250 L=400m)
- ・ 上志文幹線 (φ300 L=160m)

〈支線〉

- ・ 7条線外21路線 (φ50~φ100 L=5,230m)

【連絡管】

- ・ 岡山北村連絡管 (φ250 L=500m)

【施設耐震化】

- ・ 第1配水池1号池 (場内配管)

根拠法令：水道法

関連計画：岩見沢市地域水道ビジョン、送・配水管整備計画

平成31年度予算額

8億2,903万円

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

下水道事業会計
下水道築造事業

水道部下水道課

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

公共下水道事業計画

改築更新

事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場改築	2,441,763	H26~H30
ストックマネジメント計画策定	63,852	H28~H30

浸水対策

事業名	事業費(千円)	期間
幾春別川3号雨水幹線	910,538	H26~H30

資源循環形成

事業名	事業費(千円)	期間
MICS事業建設工事	956,670	H27~H31

普及促進

事業名	事業費(千円)	期間
西5丁目合流幹線	108,856	H26~H30
公共柵設置	22,000	毎年

平成31年度事業概要

ストックマネジメント計画に基づき、管路・処理場の改築を実施し、人口減少に伴う施設規模の適正なダウンサイジングを図りながら効率的に事業を継続していきます。

南光園処理場



- 南光園水処理施設改築工事
- 南光園沈砂池設備外実施設計
- 南光園污泥処理設備基本設計

幌向終末処理場



栗沢下水道管理センター



- 栗沢電気計装設備実施設計

- 公共柵設置 40か所

根拠法令：下水道法

関連計画：岩見沢市公共下水道事業計画
岩見沢市下水道ストックマネジメント計画

平成31年度予算額

7億5,209万円

地域水洗化事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的 岩見沢市生活排水処理基本計画に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

事業の概要 地域の水洗化を推進するため、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助及び設置資金融資あっせん（利子補給）を行います。

【事業開始年】

旧岩見沢：H13 旧北村：H7 旧栗沢：H8

（市町村合併時）補助金額及び融資あっせん額変更、10人槽を追加

【補助実績の推移】

（単位：件）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (12月末)
5人槽	6	8	10
7人槽	14	10	3
10人槽	5	7	1
計	25	25	14

【融資あっせん実績の推移】

（単位：件）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (12月末)
5人槽	1	1	0
7人槽	0	0	1
10人槽	0	0	0
計	1	1	1

合併処理浄化槽設置補助等の内容

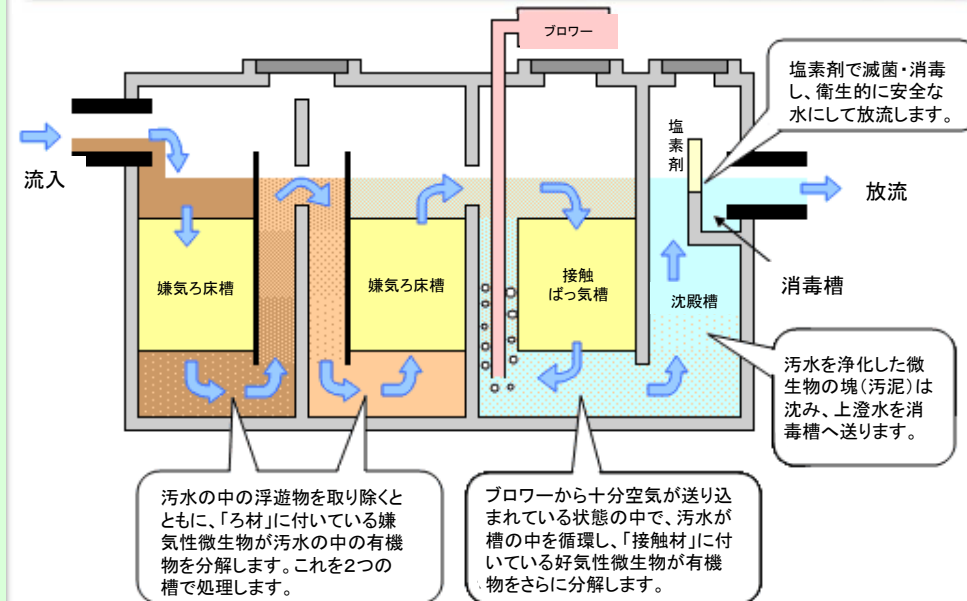
【補助の対象となる浄化槽】

（単位：千円）

- 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域を除く区域に設置
- 個人の専用住宅(※)で処理人員10人以下の規模の浄化槽
※小規模店舗等を併設した住宅を含む。
- 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者が施工する浄化槽
- 市税等を滞納していない方が設置する浄化槽

	補助限度額	融資限度額
5人槽	840	560
7人槽	980	580
10人槽	1,250	610

合併処理浄化槽の仕組み



根拠法令：合併処理浄化槽設置整備事業国庫補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

平成31年度予算額

4,205万円

ばらのまちづくり推進事業

建設部公園緑地環境課

事業の目的 「いわみざわ公園バラ園」を核とし、「バラの街」と言われるようなまちづくりを市民と協働で進めます。

事業の概要 バラ園や駅前広場・中央公園・東18号線交差点花壇のバラ管理を市民と協働で行い、まちをバラで飾ります。

【事業の経過】

- 平成6年 いわみざわ公園にバラ園をオープン
- 平成18～20年 市道南8線のいわみざわ公園から国道234号の間、約1.8kmの植樹帯にバラを定植
- 平成20年 東18号線交差点に花壇を整備
- 平成21年 ひば緑地、駅前広場に花壇を整備
バラ園のバラの老木化が顕著に
- 平成22年 駅前広場に花壇を増設
「バラの魅力を高める検討会議」開催
- 平成23～24年 「誇り高さ北国のバラ園」を目指し再整備を実施
- 平成24年 バラ育成講座を開講（年8回）
バラ育成ボランティアを募集
- 平成25年 バラ園リニューアルオープン
（490品種8600株→その後630品種8800株）
駅前広場花壇及びバラ街道の補植を実施
- 平成26年 第22回ばら制定都市会議を開催
- 平成27年 バラ園が中心となりバラ街道のリニューアルを計画
- 平成28年 駅前広場花壇の土の入替
駅前広場花壇の老株更新・中央公園花壇の土の入替
バラ育成ボランティア団体「トムテ」結成
- 平成29年 企業ボランティアによる中央公園花壇の老株更新
東18号線交差点花壇の再整備
- 平成30年 トムテによる東18号線交差点花壇の老株更新
はぎその緑地外2か所の花壇の土の入替
- 平成31年 はぎその緑地外2か所の老株更新予定

バラ育成講座の開催



ボランティアによるバラの育成

市民ボランティアによる実施



企業ボランティアによる実施



根拠法令：都市公園法・施行令・施行規則

関連計画：岩見沢市緑の基本計画

平成31年度予算額

1,115万円

公園造成事業

建設部公園緑地環境課

事業の目的 子どもから高齢者まで誰もが集い、楽しむことができる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

事業の概要 公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、利用者が安全に安心して楽しめるよう、計画的に更新・統合・廃止を行います。

【岩見沢市公園施設長寿命化計画】

公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を目的とし、公園施設の適切な修繕（改築）や、計画的な長寿命化対策など、予防保全型管理による計画的な改築等に係る取組を推進することを目的とし平成21年度に計画を策定。計画の進捗状況を鑑み、平成25年度及び平成30年度に見直しを実施。

※予防保全型管理とは～施設機能の保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全に加え、定期的な健全度調査を実施し、計画的な補修、更新を行うこと。壊れてから更新するのは事後保全型。特に、遊具については、事故防止を最優先とするため、予防保全型管理とする。

長寿命化計画対象公園施設数内訳

(平成30年11月20日現在)

公園種別	公園数	遊具 ブランコ・ すべり台等	修景施設 パーゴラ・ 噴水等	休養施設 ベンチ・ 四阿等	管理施設 フェンス・ 照明等	便益施設 水飲台等	その他 園路・階段・ 広場等
街区公園	145	609	28	515	488	105	36
近隣公園	10	21	3	131	115	10	10
地区公園	3	14	5	123	101	9	17
総合公園	4	16	61	218	366	32	49
都市緑地	14	30	10	194	196	16	7
計	176	690	107	1,181	1,266	172	119

総施設数：3,535施設

■公園施設の改築・更新

○公園施設長寿命化対策

あかしゃ公園外9公園の老朽化した木製遊具を耐用年数の長い鋼製遊具に更新し、子どもの動線や雪の影響を考慮した配置に変更します。

更新前の木製遊具



柱が腐食



腐食しにくい鋼製遊具に



更新

根拠法令：都市公園法・施行令・施行規則、公園施設長寿命化計画策定指針、都市公園における遊具の安全確保に関する指針
 関連計画：岩見沢市公園施設長寿命化計画

平成31年度予算額

7,661万円

利根別原生林保全事業

建設部公園緑地環境課

事業の目的 水が溜められなくなった大正池の復旧を進め、利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進めます。

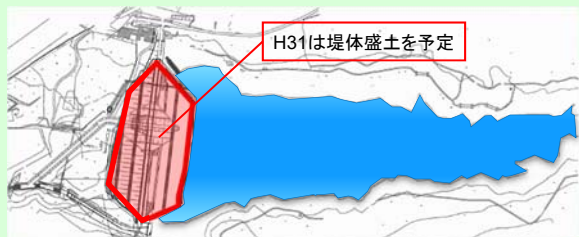
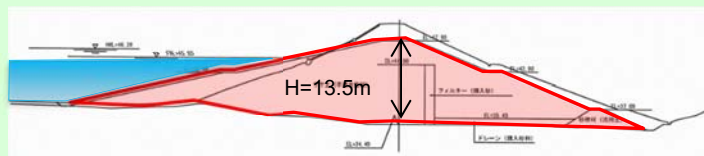
事業の概要 大正池の復旧工事や周辺施設の整備を行い、利根別自然休養林管理運営協議会や利用者・地域の方々との協働による原生林の保全・利活用を進めます。

事業開始年度 平成26年度

【事業の経過】

- 大正3年 農業用水の確保を目的とし、大正池ダムが竣工
- 昭和46～49年 道営事業により堤体を嵩上改修
- 平成21年 受益者の離農により、農業用ダムの役目を終える
環境水利権取得の検討を開始
- 平成22年11月 大正池の堤体下流側に陥没が発生
- 平成22年 安全対策として貯水しないよう大正池堤体一部を開削
- 平成23～25年 大正池の復旧方法について、調査検討を行う
- 平成26年 大正池復旧実施設計
- 平成27年 環境水利権の協議申請（平成29年10月16日取得）
- 平成28年 旧堤体の撤去工事開始

現在の堤体を全撤去後、堤体高を下げ再積上げ



利根別原生林の保全と活用

利根別原生林が持つ自然環境を保全しながら、自然学習・憩いの場など多様な利活用を図るため、基本計画に基づき大正池の復旧と合わせ、年次的に整備を進めます。

水辺のふれあい広場
カヌーデッキ・休憩所等

多目的広場
芝生広場・炊事場・トイレ等

利根別原生林
ウォーキングセンター

散策路

駐車場

大正池



根拠法令：都市公園法・施行令・施行規則

関連計画：利根別原生林基本計画・岩見沢市公園施設長寿命化計画・岩見沢市緑の基本計画

平成31年度予算額

4億2,531万円

環境対策事業

環境部環境保全課

事業の目的 市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業の概要 環境週間などのイベントや、環境学習を通して、地球温暖化防止対策を踏まえた普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムの導入に対して支援を行います。

○環境学習の実施状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度(12月末)
親子でエコクッキング	2回	1回	1回
出前環境講座	1回	1回	0回
環境教室	2回	1回	1回
子ども環境バスツアー	1回	0回	1回

○太陽光発電システム導入補助

- 補助金の交付を受けるには、次の要件を満たすことが必要です
- ・岩見沢市民又は居住する予定がある方
 - ・法人等の場合は、市が発行する営業証明書の交付を受けることができること
 - ・市税を滞納していないこと
 - ・申請者が太陽光発電システムを設置した住宅等に入居すること、又は住宅等を利用して事業活動を行うこと
 - ・申請者以外の方が所有する住宅等に太陽光発電システムを設置する場合は当該住宅等の所有者の承諾を得ていること
 - ・過去に太陽光発電システムを設置するための市の補助金を受けたことがないこと
 - ・設置する太陽光発電システムが新品で、設置者がそのエネルギーを利用すること

【交付実績】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度(12月末)
交付数	6件	13件	4件
交付額	900,000円	1,892,000円	600,000円

地球温暖化対策

市民・事業者に対し、国が推進する地球温暖化対策を踏まえた普及啓発活動を実施します。



未来のために、いま選ぼう。



環境教室「親子でエコクッキング」

環境学習

- ・親子でエコクッキング
- ・出前環境講座(町会・事業者)
- ・環境教室(児童・生徒)
- ・子ども環境バスツアー(児童・生徒)

新エネ・省エネの推進

太陽光発電の導入に向けた支援等を行うとともに、効率的なエネルギー利用の普及啓発を図ります。

- ・セミナー、講演会、展示会
 - ・太陽光発電システム導入補助
- ※設置費用の10%
(上限15万円)



根拠法令：岩見沢市太陽光発電システム導入補助金交付要綱

関連計画：

平成31年度予算額

1,339万円

ごみ処理対策事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的 ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

事業の概要 一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、プラスチック製容器包装の廃棄物をはじめとするごみの減量化・資源化をさらに促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

【見直し等の経過】

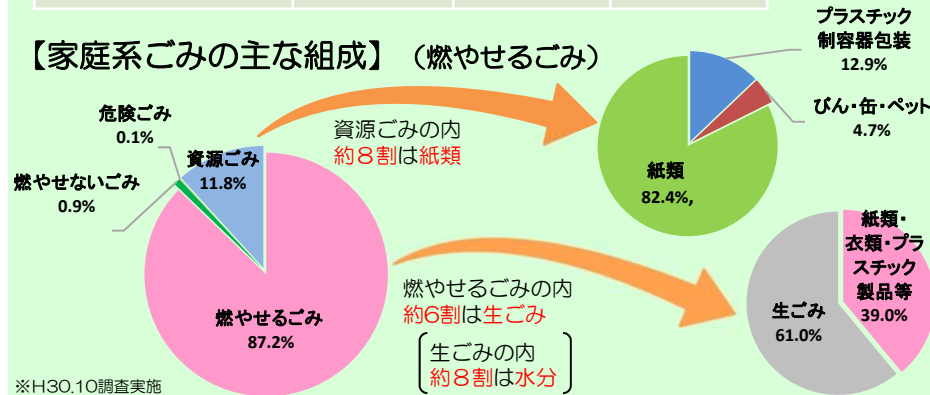
- H27.1 家庭ごみの分別区分を現行の7区分に変更
- H27.4 いわみざわ環境クリーンプラザ（いわ☆ぴか）供用開始
ごみ処理手数料の導入（有料化）

【ごみ排出量の推移】

(単位：t)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度 (12月末)
家庭系	ごみ量	17,356	17,432	13,891
	一般ごみ1人 1日あたり(g)	466	475	—
	対26年(有料化前) 減量率(%)	30.9	28.4	—
事業系ごみ量		7,462	7,468	5,921
ごみ排出量 計		24,818	24,900	19,812

【家庭系ごみの主な組成】（燃やせるごみ）



ごみ処理手数料と軽減措置

区 分	手 数 料
家庭系ごみ（市収集） 燃やせるごみ	1ℓあたり 2円
燃やせないごみ	1ℓあたり 2円
枝木類 指定ごみ袋に入らない場合 で、長さ1m、直径30cm以 内で縛ったもの	1点あたり 80円
大型ごみ 最大辺2m、重量 100kg以下もの	1点あたり 300円・600円
家庭系・事業系ごみ（直接搬入）	10kgあたり 100円



【負担軽減制度】

- 2歳未満の乳幼児がいる世帯
- 岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ（人工膀胱、人工肛門）の給付を受けている方（在宅）
- 要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを使用している方（在宅）
- 地域のボランティア清掃（個人を含む）

不法投棄・不適正排出対策の取組み

特別啓発と監視パトロール

ごみステーションでの早朝啓発（特別啓発）や、市内全域の定期パトロールを行い、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。

連絡体制の整備

市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整備します。

不適正排出ごみ収集指導啓発

指定ごみ袋を使わずに排出され、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定し、指導啓発を行います。

根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

平成31年度予算額

13億5,932万円

ごみ減量化推進事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的 ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取組み、循環型社会の形成を目指します。

事業の概要 「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、環境フェスタなどのイベントや、クリーン・エコの運営を通じ、ごみ減量化・再資源化の普及啓発を進めるとともに、町会や家庭などでの取組みの支援を行います。

【見直し等の経過】

- ごみステーション整備助成

H25まで	新設1/3	更新・修繕	1/6	上限3万円
H26・27	新設・更新・修繕	8/10		上限8万円
H28から	新設・更新・修繕	1/2		上限6万円
H29から	追加	ごみステーション集約	8/10	上限10万円
- 生ごみ容器(コンポスト等)助成

H12 助成率1/2 (上限2千円) → 助成率9/10 (上限6.6千円)
- 集団資源回収奨励金

開始年 H26 資源物1kgにつき2円交付

【助成金実績】

(単位：件、千円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度 (12月末)	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
ごみステーション整備	16	350	61	1,599	21	1,143
リサイクルステーション整備	25	771	14	786	8	1,459
リサイクル専用回収容器	110	390	40	167	40	655
生ごみ容器(コンポスト等)	86	409	73	315	52	251
電動生ごみ処理機	4	80	6	114	6	106
集団資源回収奨励金	181	5,563	194	5,293	191	2,649

ごみ減量化・再資源化への協働啓発事業



環境フェスタ
 ・自転車の販売(リユース)
 ・制服の再利用(リユース)
 ・おもちゃの修理(リペア)



衣類のくるくる市
 ・衣類の再利用(リユース)



啓発活動
 ・生ごみの水切り(リデュース)
 ・食品ロスの削減(リデュース)
 ・プラごみの適正排出(リサイクル)

町会・自治会・家庭等に対する助成制度の概要

区 分	概 要
ごみステーション整備費助成	・ごみステーションの設置や修繕 ⇒ 5割 ・複数のごみステーションの集約 ⇒ 8割
リサイクルステーション整備費助成	・リサイクルステーションの設置や修繕 ⇒ 8割 ・リサイクル専用回収容器 ⇒ 新設:10割・更新:5割
生ごみ減量・資源化支援助成	・家庭や地域、事業所が取り組む、生ごみの堆肥化を支援(生ごみ容器、電動生ごみ処理機など)
集団資源回収奨励金	・町会や団体等が主体となっていく資源回収に対し、奨励金を交付

3R

リデュース、リユース、リサイクル

4R

リフォーム、リペア、レンタル、リフューズ

= 7R ~減らすこと~

根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
 関連計画：一般廃棄物処理基本計画

平成31年度予算額

3,246万円

下水道事業会計

下水汚泥農地還元事業

水道部下水道課

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、下水道資源の農地還元の推進を図ります。

事業の概要 下水汚泥肥料の緑農地還元促進を目的に、堆肥盤での汚泥堆肥化作業や、圃場での下水汚泥肥料散布作業を支援します。

事業開始年度 平成6年度

南光園処理場及び幌向終末処理場では、汚泥の全量農地還元を行っています。

事業実績の推移

(単位：件、t)

	H28	H29	H30 (9月末まで)
利用件数	65	71	59
利用量	2,238	2,561	2,738

事業実績の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30
予算額	12,920	12,920	12,920
決算額	10,523	12,144	12,159 <small>※決算見込み</small>

根拠法令：下水道法

関連計画：

協働農作業 循環のみち

下水道の機能をこれまでの排除・処理から活用・再生へと転換し、健全な水循環及び資源循環を創出する新たな下水道を目指します。



平成31年度予算額

1,430万円

高度情報通信基盤整備事業

企画財政部企業立地情報化推進室

事業の目的 ICT利活用による市民生活の質の向上や地域経済の活性化を目指し、ICT基盤の整備や運用管理を行います。

事業の概要 地域BWA^(※1)の整備により、教育・医療・防災・福祉・行政・農業など様々な分野でのICT利活用サービスのさらなる展開やデジタル・デバイドの解消を図ります。

事業開始年度 平成10年度

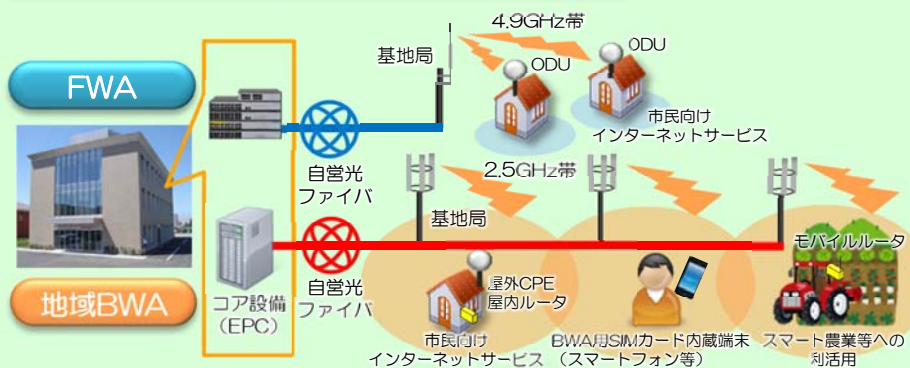
【事業の経過】

- 平成17年度 FWA^(※2)整備（大願、稔町）
- 平成18年度 FWA整備（幌向、上幌向、上志文）
- 平成19年度 FWA整備（上志文、北村）
- 平成20年度 FWA整備（栗沢）
- 平成30年度 地域BWA整備

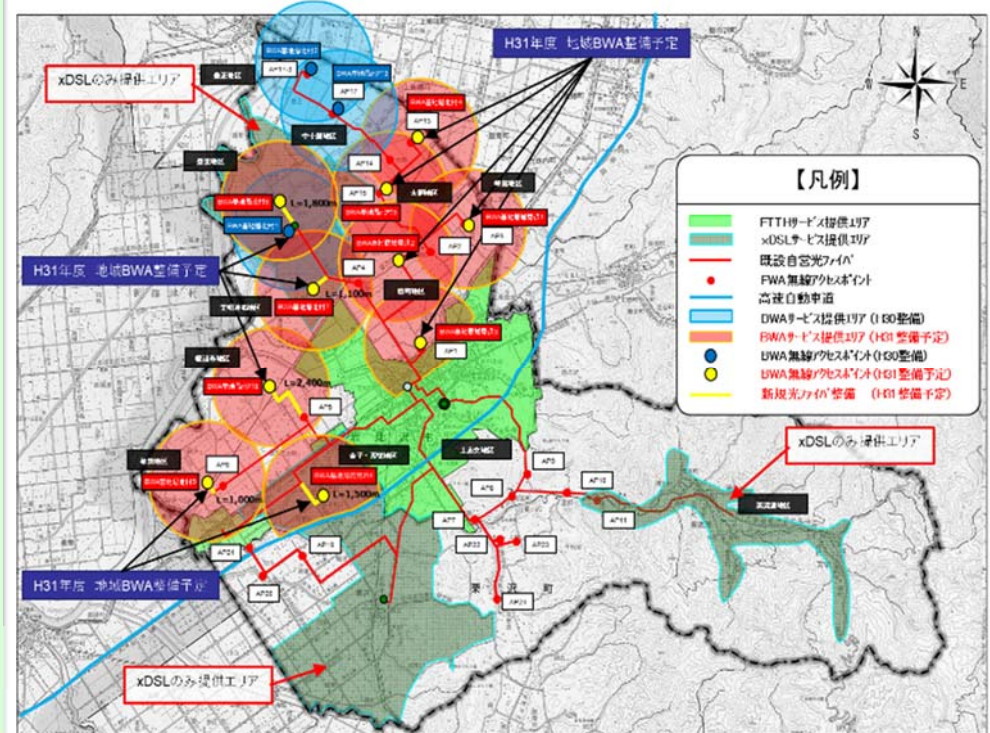
【課題】

- ・フレッツ光提供エリアにおけるフレッツADSLの収束（2023年1月31日にサービス終了）
- ・スマート農業において課題となっている圃場で使用できる無線ネットワーク環境の構築
- ・FWA機器の更新

FWA及び地域BWAの利用シーンの違い



平成31年度 地域BWA整備計画



※1 BWA～Broadband Wireless Access（広帯域移動無線アクセスシステム）の略。無線を用いた高速データ通信の標準規格で、Wi-Fiとは違い鉄塔などの基地局から電波を受信する。Wi-Fiは建物内部（末端部分）の無線化を目的とするのに対し、BWAは光ファイバやADSLなどのインフラの代わりとして提唱されている。
 ※2 FWA～Fixed Wireless Access（固定無線アクセスシステム）の略。基地局、加入者局がともに固定されている形式の無線アクセスシステムで、主に光ファイバ等のインフラがエリア外の場合に使用される。岩見沢市では平成18年度より「はまなすFWA」を提供している。

根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額

2億8,493万円

情報公開推進事業

総務部庶務課

事業の目的 市が保有している情報を積極的に提供することにより、開かれた市政を推進します。

事業の概要 本庁・北村支所・栗沢支所・有明交流プラザの情報公開コーナーに各種資料を配架しており、どなたでも閲覧することが出来ます。また、本庁の庶務課では、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく請求を受け付けています。

事業開始年度 平成11年度

【事業の経過】

- H11.6.7 情報公開コーナーを開設
(本庁、コミュニティプラザ)
- H13.4.1 情報公開制度実施要綱を施行
- H14.12.5 情報公開条例を施行
- H16.1.1 個人情報保護条例を施行
- H19.5.1 北村支所と栗沢支所に情報公開コーナーを開設
- H21.3.30 コミュニティプラザの情報公開コーナーを有明交流プラザに移転

情報公開コーナー配架資料数 条例に基づく情報公開等請求件数

年度	件数	年度	情報公開	個人情報開示
H28年度	1,815件 ※本庁のみ	H28年度	6件	21件
H29年度	3,960件 ※4か所計	H29年度	1件	22件
H30年度 (12月末現在)	3,988件 ※4か所計	H30年度 (12月末現在)	6件	9件

情報公開コーナーのおもな配架資料

- 市議会の議案や委員会資料
- 予算書、決算書
- 個人情報を取り扱う事務の届出書
- 行政処分の審査基準
- 入札調書、随意契約理由書
- 官報、北海道公報
- 市や北海道、国の刊行物



情報公開コーナーの様子（本庁）

情報公開条例に基づく公開請求や、個人情報保護条例に基づく開示請求への対応

- 原則として公開（開示）します。
ただし、他人の個人情報をはじめ、条例により公開（開示）しないこととされている情報は、公開（開示）しません。

根拠法令：岩見沢市情報公開条例、岩見沢市個人情報保護条例

関連計画：

平成31年度予算額

125万円

市民参画・協働のまちづくり推進事業

総務部市民連携室

事業の目的 市民とともに築くまちづくりを実現するため、市民参画と協働のまちづくりを推進します。

事業の概要 まちづくり基本条例の周知活動や推進委員会の運営、条例に基づいた取組みの推進を図るとともに、地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、活動の活性化を支援するための交付事業を行います。

事業開始年度 平成17年度

【見直し等の経過】

- 平成17年度 2地区協にてモデル事業開始
- 平成27年度 まちづくり基本条例施行
- 平成30年度 「まちづくり交付金事業」と「わがまちづくり支援事業」を統合し、「地域コミュニティ活性化事業交付金」を創設

岩見沢市まちづくり基本条例に基づく取組みの推進

まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営に取り組んでいくとともに、基本条例の中で定めているまちづくりの基本理念や基本原則（情報共有・参加・協働）に基づいた取組みの推進を図ります。

地域コミュニティ活性化事業交付金の概況 (単位：件、千円)

区分		H28年度	H29年度	H30年度 (見込)
交付 団体数	まちづくり交付金	10	10	22
	わがまちづくり支援事業	22	22	
決算額	まちづくり交付金	10,663	9,520	9,273
	わがまちづくり支援事業	4,215	4,370	

地域コミュニティ活性化事業交付金

まちづくり基本条例に基づき、地域コミュニティの活性化と活動の推進のために地域が主体的に行う活動を支援し、住民自治及び市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

【交付金の対象となる項目と事業】

組織運営

事務局活動体制の整備や醸成、人材育成など、地域組織力向上の支援を図る事業



地域づくり推進

地域内の活性化、地域福祉の推進、主体的に取り組む課題解決など、地域づくりの推進を図る事業



生活環境整備

公園や花壇の整備など、生活環境の向上を図る取組みで、地域が主体的に取り組むことができる範囲の事業



【対象となる地区】

地区町会連絡協議会（一部地区では町会単位も可）

【交付金の額】

加入世帯数と事業費に応じて積算 上限額100万円
※町会単位の場合は加入世帯数に単価を乗じて積算

根拠法令：岩見沢市まちづくり基本条例

関連計画：

平成31年度予算額

1,245万円

広報活動事業

総務部秘書課

事業の目的 市民との情報共有を図るため、さまざまな媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。
事業の概要 広報紙の編集・発行、広報と連動した動画コンテンツの配信、地デジ広報・情報配信モニター・コミュニティFM・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

【事業の経過】

平成28年度 広報紙の表紙・裏表紙カラー化
 平成29年度 市ホームページ改修（スマートフォン対応等）
 広報と連動した動画コンテンツ（AR）の運用
 平成30年度 地デジ広報の本運用
 情報配信モニターの運用
 平成31年度 セキュリティを担保した無線での記事更新が可能な仕組みの構築
 ウェブアクセシビリティへの対応

広報いわみざわ特集掲載実績（H29）

- エフエムはまなすとIHK
- ごみ処理基本計画
- 子ども・子育て支援
- りんくの無料職業紹介所
- バス路線の再編等
- 地域おこし推進員
- 新岩見沢消防署
- 成年後見制度
- 総合計画
- 公共交通
- 頑張る子ども達
- 地デジ広報
- 花と緑の少年団
- 市政方針と予算

広報いわみざわや地デジ広報、情報配信モニター、コミュニティFM、街頭放送、ホームページ、SNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。

市民参加と協働のまちづくり



根拠法令：岩見沢市広報発行規程、岩見沢市ホームページ管理運営規程

関連計画：

平成31年度予算額

6,083万円

職員研修事業

総務部職員課

事業の目的 政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。

事業の概要 自主研修への助成や業務を通じた職場研修の推進、研修専門機関等に職員を派遣する職場外研修を行います。

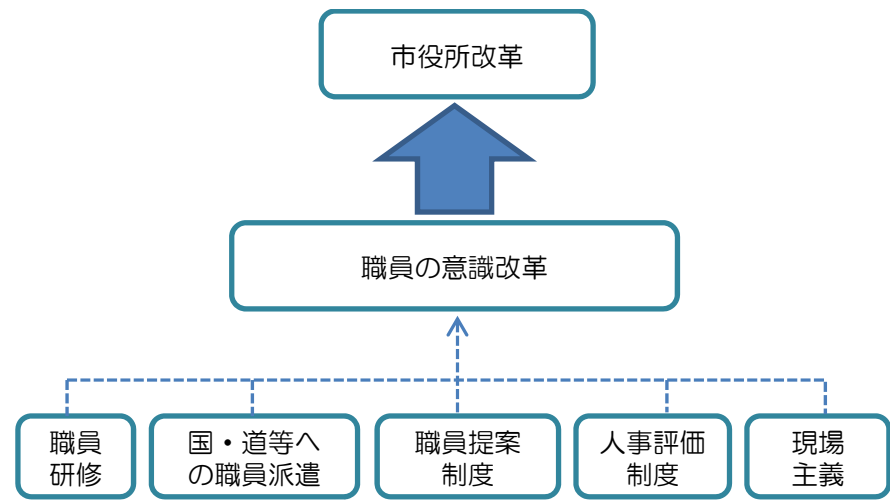
一般研修実施状況の推移

	H28	H29	H30	H31 予定
初任者研修(基礎)	15	22	26	24
初任者研修(継続)	15	22	24	24
能力開発研修Ⅰ	16	21	20	—
能力開発研修Ⅱ	37	—	26	—
能力開発研修Ⅲ	—	22	—	24
監督者研修(第1部)	17	26	32	20
監督者研修(第2部)	—	30	—	29
管理者研修	12	16	46	15
合計	112	159	174	136

派遣研修実施状況の推移

	H28	H29	H30 (12月末)	H31 予算
自治大学校(第2部)	1	1	1	1
市町村職員中央研修所	6	8	9	13
全国市町村国際文化研修所	5	8	7	7
全国建設研修センター	6	9	10	10
北海道市町村職員研修所	26	25	15	24
その他	27	15	13	9
合計	71	66	55	64

「市民の役に立つ所」への市役所改革



- (研修による効果)
- 専門的知識の習得
 - 他市町村との情報交換
 - 日常の業務に対する意識の見直し

根拠法令：地方公務員法第39条、岩見沢市職員研修規程

関連計画：岩見沢市職員研修計画

平成31年度予算額

846万円

市庁舎建設事業

総務部新庁舎整備室

事業の目的 市民の安全安心を守る防災拠点としての新庁舎の整備を推進します。

事業の概要 現庁舎敷地に新庁舎を建設するため、実施設計・準備工事を行い、庁舎建設工事に着手します。

事業開始年度 平成29年度

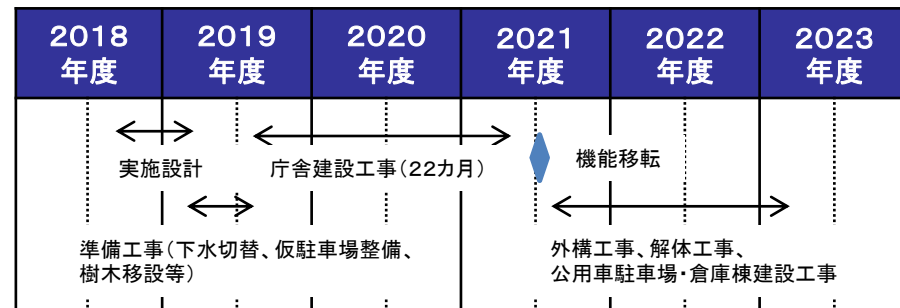
【事業の経過】

- H29.2 新庁舎建設等に係る検討結果報告書の作成・公表
- H29.4 新庁舎建設検討委員会設置
- H29.5 新庁舎建設等に係る検討結果報告書のパブリックコメント募集
- H29.8 パブリックコメントによる建設場所の比較検討の公表
- H29.8~9 建設場所の比較検討に関する市民説明会等の実施
- H29.10 建設場所の決定(現庁舎敷地)
- H29.12 新庁舎建設基本計画(素案)の作成・パブリックコメント募集
- H30.2 新庁舎建設基本計画の完成
- H30.7 新庁舎建設基本設計(概要版)中間報告の作成・公表
- H30.8 新庁舎建設基本設計(概要版)中間報告に関する市民説明会等の実施
- H30.11 新庁舎建設基本設計の完成

基本設計における『5つの整備方針』

- 高い市民サービスを実現する庁舎
- 簡素で経済性に優れ変化に対応可能な庁舎
- 市民の安全安心を守る拠点となる庁舎
- 地域特性を活かす環境配慮型の庁舎
- 誰もが利用しやすい庁舎

新庁舎完成イメージ



根拠法令：

関連計画：岩見沢市新庁舎建設基本計画

平成31年度予算額

3億8,000万円

公共施設マネジメント推進事業

企画財政部企画室

事業の目的 急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

事業の概要 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編基本計画（平成30年度策定予定）に基づき、個別施設計画の策定を進め、公共施設の適正配置を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

- 平成26年度 公共施設の現況把握（施設カルテ作成）
- 平成27年度 公共施設等総合管理計画（案）の作成
- 平成28年度 公共施設等総合管理計画の策定
- 平成29年度 公共施設再編基本計画（案）の作成
- 平成30年度 公共施設再編基本計画の策定を予定
公共施設再編基本計画に基づき具体的な再編を推進

第6期岩見沢市総合計画

【関連計画】

- ・岩見沢市都市計画マスタープラン
- ・岩見沢市まちなか活性化計画
- ・岩見沢市子ども・子育てプラン など

行政改革大綱

公共施設等
総合管理計画

公共施設再編基本計画
(平成30年度策定予定)

インフラ長寿命化計画

自治体が抱える公共施設の課題

財源不足

過剰供給

施設の老朽化

市民ニーズの変化

公共施設等総合管理計画（平成28年12月策定）

計画期間 平成28年度～平成57年度
 目的 公共施設全体の最適化を図る
 数値目標 公共施設の総床面積を30年間で30%削減

公共施設再編基本計画（平成30年度の策定予定）

計画期間 平成30年度～平成37年度
 目的 公共施設等総合管理計画の実施における具体的取組みの指標

個別施設計画の策定の推進と具体的再編の実施

施設単位での具体的な対応方針を示す個別施設計画の策定の推進と具体的再編の実施

公共施設の適正配置&床面積削減により公共施設の課題を解決！

施設の適正配置

施設の長寿命化

維持更新経費の削減

根拠法令：平成26年4月22日総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」など

関連計画：岩見沢市行政改革大綱

平成31年度予算額

120万円

ふるさと応援寄附事業

企画財政部企画室

事業の目的 国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をPRするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業の概要 ご寄附という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等（返礼品）により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年度 ふるさと応援寄附開始
(返礼品6品目、希望者に1年間広報を送付)

平成26年度 クレジット決済導入
(返礼品12品目に拡充)

平成27年度 返礼品の贈呈回数制限を撤廃

平成28年度 業務委託による運用を開始
(返礼品75品目)

平成29年度 返礼品割合を3割以下に統一
(返礼品199品目)

平成30年12月末現在返礼品354品目



ふるさと応援寄附の実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数 (件)	340	1,235	1,359	8,212	17,876
金額 (千円)	9,037	14,670	17,192	192,930	443,479

※平成30年12月末現在 22,937件、511,562千円

平成31年度予算 ふるさと応援寄附見込額 3億円



選べる寄附金の使途

- 観光振興に関する事業
- 地域福祉に関する事業
- 青少年健全育成に関する事業
- スポーツ・文化の振興に関する事業
- 農業振興に関する事業
- ふるさとづくりの推進に関する事業

根拠法令：地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則

関連計画：中長期財政計画

平成31年度予算額

1億9,997万円